

戸田市立福祉センター再編方針

令和 8 年 3 月

戸 田 市

目 次

第1章 はじめに	1
1.1 再編方針の目的	1
1.2 再編方針の位置づけ	1
第2章 福祉センターをとりまく状況.....	2
2.1 福祉センターの現状	2
2.2 関連事業の状況	7
2.3 関連計画の整理	12
第3章 福祉センター再整備ワークショップ.....	13
3.1 実施概要	13
3.2 ワークショップのまとめ	14
第4章 再編に向けた課題とニーズ.....	19
第5章 再編方針	21
5.1 将来像と基本方針	21
5.2 再編の基本的な考え方	22
第6章 今後の検討に向けて.....	24
資料編	別冊

第1章 はじめに

1.1 再編方針の目的

戸田市立福祉センター・戸田市公民館は、地域住民の福祉と文化の向上をはかるため、それぞれ西部(美女木地区)、新曽(新曽地区)、東部(下戸田地区)に設置されています。

また、各福祉センターに併設している戸田市公民館は、社会教育法の目的を達成するために設置されており、福祉センターとともに広く利用されてきました。

一方で、3つの福祉センターは、建築から約50年が経過し、老朽化の進行による安全性の確保やバリアフリーへの対応の問題が生じ、利用者の不便さも顕在化しています。

また、近年の社会情勢や地域のニーズの変化により、利用者数の減少や利用者の固定化が生じています。

これらの課題に対応するためには、施設の安全性や機能性の向上を図るとともに、福祉センターのあり方を見直し、多様なニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できる、新たな地域の拠点として進化することが必要です。

本方針は、これらの福祉センターを取り巻く環境変化に対応し、持続可能で効率的なサービスを提供するため、3つの福祉センターの再整備に向けた基本的な考え方を示すものです。

1.2 再編方針の位置づけ

戸田市第5次総合振興計画を最上位計画とし、戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編方針に基づき、関連する事業計画や施策との整合を図りながら検討を進めます。

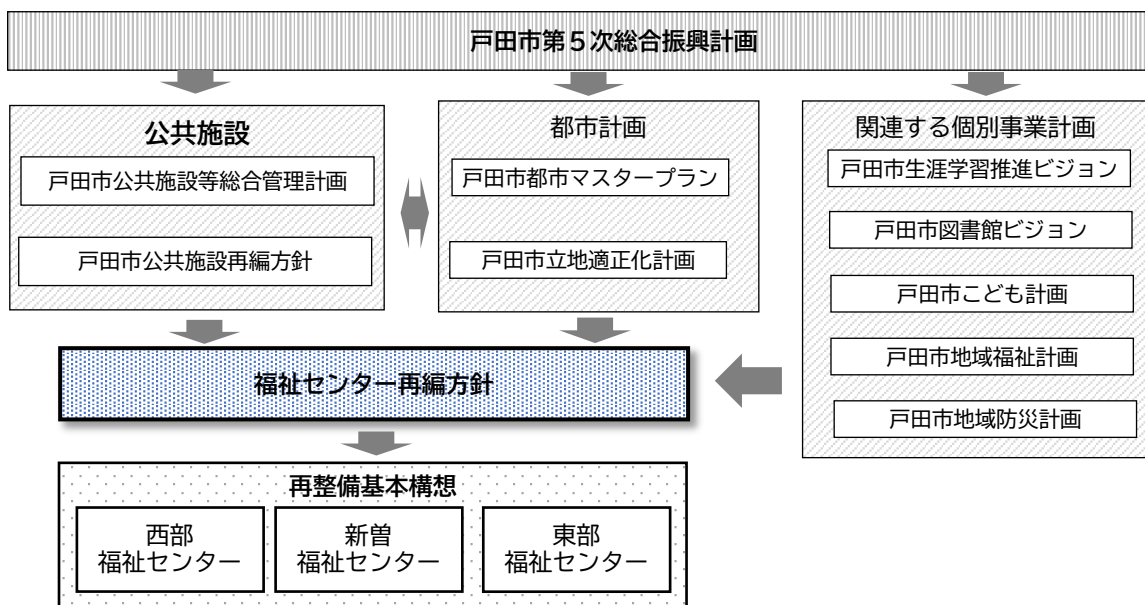


図 1-1 福祉センター再編方針の位置づけ

第2章 福祉センターをとりまく状況

2.1 福祉センターの現状

(1) 施設の概況

- ・3つの福祉センター・公民館は、美女木地区、新曽地区、下戸田地区に位置し、図書館（室）や支所・連絡所などで構成する複合施設です。
- ・福祉センターは、西部が築53年、新曽が築48年、東部が築51年が経過し、いずれも老朽化が進行しています。また、過去に実施した施設の健全度調査では、令和2年度時点で施設の目標建替年次は25年～30年とされています。
- ・新曽福祉センターと東部福祉センターの周辺は、住居系や商業系の土地利用が多いのに対し、西部福祉センター周辺は、工業系の土地利用が多くなっています。

表 2-1 3つの福祉センターの諸元




	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
建築年	1972年(築53年)	1977年(築48年)	1974年(築51年)
延床面積	2,074㎡	2,130㎡	2,283㎡
敷地面積	3,021㎡	3,399㎡	2,488㎡
構造	RC造・3階建	RC造・4階建	RC造・4階建
写真			



図 2-1 福祉センターの位置

(2) 諸室の状況

- ・ 3施設に共通して、会議室や料理室、老人いこいの室があります。
- ・ 西部は美笹支所、新曽はホール、東部は体育室を有するなどの特徴があります。

表 2-2 福祉センターの諸室

諸室	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
講習会室、集会室、サークル室、会議室	●	●	●
茶華道室	●	●	●
料理室	●	●	●
図書館	●		●
支所・連絡所	●		●
音楽室		●	●
ホール		●	
工芸室			●
体育室			●
老人いこいの室	●	●	●
機能回復訓練室	●	●	●
浴室	●	●	●



会議室



茶華道室



料理室



図書館美笹分室



図書館下戸田分室



美笹支所



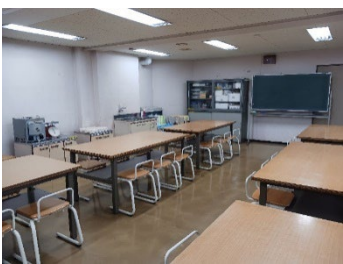
ホール



体育室



音楽室



工芸室



老人いこいの室



機能回復訓練室

図 2-2 福祉センターの諸室

(3) 利用の状況

- ・令和4年度の年間利用者数は、東部、新曽、西部の順となっています。
- ・3施設とも、令和2年度からコロナ禍により利用者数が落ち込み、その後回復傾向にあります。コロナ禍前の水準に回復しつつあります。
- ・貸室の稼働率をみると、大会議室や音楽室は稼働率が高く、茶華道室や料理室は稼働率が低い傾向となっています。
- ・福祉センターと同様のサービスを行っており、福祉センターより新しい「上戸田地域交流センター（以下、「あいパル」という。）」と比較すると、あいパルの方が利用者数、稼働率とも福祉センターよりも高い状況です。

表 2-3 福祉センターの年間利用者数 (人)

施設	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
西部福祉センター	15,067	13,030	6,897	11,623	12,901	15,908	18,317
新曽福祉センター	36,875	45,404	16,179	27,038	32,353	38,436	40,892
東部福祉センター	84,045	84,410	37,289	42,221	63,621	72,851	74,570
(参考) あいパル	252,156	239,174	85,213	142,152	190,647	215,246	230,316

※各福祉センターは貸室利用者数、あいパルは施設利用者数を示す

表 2-4 貸室の稼働率 (令和6年度) (%)

施設	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター	(参考) あいパル
大会議室	40.7	—	43.5	48.6% (多目的室5)
小会議室	第1会議室：13.7 第2会議室：10.7 第3会議室：41.2	第1会議室：31.4 第2会議室：13.8	中会議室：46.4 サークル室：35.8 小会議室：32.6	43.2 (多目的室1~4)
音楽室	—	43.1	第1音楽室：53.2 第2音楽室：33.6	53.9
工芸室	—	—	19.1	23.0%(アトリエ)
茶華道室	3.3	15.5	10.4	—
講習会室・集会室	22.7	52.7	36.1	27.4% (研修室)
料理室	5.7	7.3	7.1	24.7 (キッチンスタジオ)
ホール	—	27.5	—	55.5
老人いこいの室 (一般利用)	1.5	14.4	19.5	—
体育室	—	—	79.4	—
軽体育室	—	—	—	69.9
和室	—	—	—	34.3
個人学習室	—	—	—	62.2

出典：戸田市公共施設基礎調査、あいパル事業報告書

(4) 管理運営の状況

- ・福祉センターは市が直接管理運営を行っています。
- ・図書館は、民間の事業者へ委託する指定管理者制度により運営しています。
- ・福祉センターの令和6年度の維持管理費は、西部福祉センターが4,165万円、新曽福祉センターが5,212万円、東部福祉センターが4,575万円でした。
- ・貸室等の令和6年度の利用料金収入は、西部福祉センターが78万円、新曽福祉センターが388万円、東部福祉センターが556万円でした。
- ・あいパルの維持管理運営費は、令和6年度では6,757万円、収入は4,672万円でした。維持管理運営費は福祉センターと比べ高くなっていますが、利用料金収入は東部福祉センターの約9倍と高くなっています。

表 2-5 福祉センターの維持管理運営費の推移 (千円)

施設	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
西部福祉センター	30,288	31,304	34,516	34,422	36,456	36,410	41,647
新曽福祉センター	47,213	48,305	61,940	44,072	55,964	47,836	52,115
東部福祉センター	36,829	40,001	40,447	37,010	41,158	43,179	45,750
(参考) あいパル	46,298	48,175	55,355	62,250	69,007	67,780	67,574

※新曽福祉センターのH30年度の数字は改修工事分を除く

※各施設とも人件費を除く

表 2-6 利用料金等収入の推移 (千円)

施設	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
西部福祉センター	827	741	333	707	943	829	782
新曽福祉センター	2,299	3,035	1,340	2,627	4,034	3,745	3,879
東部福祉センター	4,546	4,684	2,262	3,131	4,771	4,960	5,557
(参考) あいパル	26,286	28,294	21,638	31,195	44,640	43,660	46,719

※福祉センターは貸室等の歳入の計を記載

※あいパルは貸室等利用料金、駐車場利用料金、その他収入の計を記載

出典：戸田市公共施設基礎調査、あいパル事業報告書

2.2 関連事業の状況

福祉センター・公民館では、老人の憩い又は集会のための施設の提供及び運営や、様々な講座や公民館まつりの開催、サークル活動の支援等の事業を行っています。

また、各福祉センターでは、「支所」や「連絡所」、「図書館（室）」等の複合施設の事業も行っているほか、施設を有効活用した「親子ふれあい広場」や「青少年の居場所」、「不登校児童支援（西すてっぷ）」等の事業を行っています。

表 2-7 福祉センターで実施されている事業の概要

事業	概要	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
①福祉センター・公民館	福祉サービス（貸室）、生涯学習 等	●	●	●
②複合施設としての事業	支所、連絡所	●		●
	図書館（室）	●		●
③施設を有効活用している主な事業	親子ふれあい広場	●	●	●
	青少年の居場所		●	●
	不登校支援	●		
④避難施設としての活用	防災（避難所）	●	●	●

(1) 福祉センター・公民館の事業

① 福祉サービス（貸室）

- ・会議室や音楽室、料理教室、体育館などの貸室の提供及び運営を行っています。
- ・あらゆる世代が、仲間との集まりや学習活動、趣味やレクリエーションなどに幅広く利用することができます。
- ・お年寄りが地域の皆さんとくつろげる豊敷きの「老人いこいの室」、「浴室」、マッサージチェア等を設置している「機能回復訓練室」があります。満60歳以上の市民が利用できます。また、老人いこいの室は、17時から一般にも開放されています。

② 生涯学習（公民館）

- ・公民館では、子どもから大人までを対象とした様々な講座や公民館まつりを開催しています。
- ・教育委員会は、認定した「公民館育成サークル」を公民館単位で登録し、その活動を支援しています。公民館育成サークルは、公民館事業に協力するとともに、公民館まつりを運営し、地域の生涯学習推進のための活動を行っています。
- ・美笹公民館は令和5年度に、下戸田公民館は令和6年度に、文部科学省の優良公民館表彰を受けています。

(2) 複合施設としての事業

① 支所・連絡所

- ・住民票等の証明書の発行、住民異動の届出等の手続は、市役所の他、支所・出張所・連絡所で行うことができます（可能な手続については、「表2-8」参照）。

表 2-8 美笹支所、東部連絡所の業務一覧

		美笹支所	東部連絡所
証明書関係	住民票、住民票記載事項証明書	●	●
	印鑑登録証明書	●	●
	戸籍証明書	●	
	全部・個人事項証明書（戸籍謄本・抄本）		●
	市県民税課税（非課税）証明書、所得証明書	●	
	納税証明書、完納証明書	●	
住民異動	転入、転出、転居等の届出	●	
印鑑登録	印鑑登録証の交付・廃止	●	
臨時運行許可証	仮ナンバーの貸出	●	
国民健康保険	国民健康保険への加入・喪失	●	
	国民健康保険資格確認書の再発行	●	
	国民健康保険葬祭費支給申請書の受付	●	
納税	市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・市営住宅使用料の収納	●	
マイナンバーカード	マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新手続さや暗証番号ロック解除等	●	
その他	戸田市葬祭助成金支給申請書の受付	●	
	こども医療費・児童手当に関する受付	●	
	重度心身障害者医療費請求書の受付	●	
	原動機付自転車（125cc以下）、ミニカー、小型特殊自動車の登録・廃車	●	
	交通災害共済・火災共済加入の受付	●	

② 図書館

- ・図書館は、中央図書館の他、5か所の分館、分室、配本所でそれぞれ特色を持ってサービスを行っています。このうち、美笹分室は西部福祉センター、下戸田分室は東部福祉センターにあり、地域の方々の「いこいの図書館」を目指しております。



図 2-3 図書館位置

(3) 施設を有効活用している事業

① 親子ふれあい広場

- ・親子ふれあい広場は、0歳からおおむね3歳未満までの子どもとその保護者が安心して遊ぶことができる交流スペースです。学童保育室と西部福祉センターに設置しています。月に1回程度、保健師が巡回しています。
- ・出張版親子ふれあい広場を東部福祉センター、新曽福祉センターにて、月2回程度開催しています。

② 青少年の居場所

- ・市内の公共施設を有効活用して、小学生・中学生・高校生が遊んだり勉強したり、自由に使用できる場として、「青少年の居場所」を開設しています。東部福祉センター（体育室、会議室）と新曽福祉センター（老人いこいの室）で、月に数回開催しています。

③ 教育支援センターすてっぷ

- ・不登校傾向にある児童生徒の学びの場として、戸田市立教育センター内に「すてっぷ」、西部福祉センター内に「西すてっぷ」を設置しています。

(4) 避難施設としての活用

●洪水時の避難

(指定緊急避難場所)

- ・荒川が氾濫した場合、市内全域が水没します。そのため、市外の高台への広域避難が前提となりますが、逃げ遅れた場合にいのちを守るための垂直避難場所として各福祉センターを指定緊急避難場所に指定しています。

(一時退避所)

- ・指定緊急避難場所とは異なり、避難情報（高齢者等避難、避難指示等）を発令していない時期において、自宅での待機に不安を持つ市民の方からの要望や気象条件を考慮し、一時的に開設します。

●地震時の避難

(指定避難所)

- ・地震については、最大震度は6強、市域全域で液状化の危険性が高く、多くの建物が全壊すると想定されています。各福祉センターは指定避難所に指定しており、物資を備蓄しています。

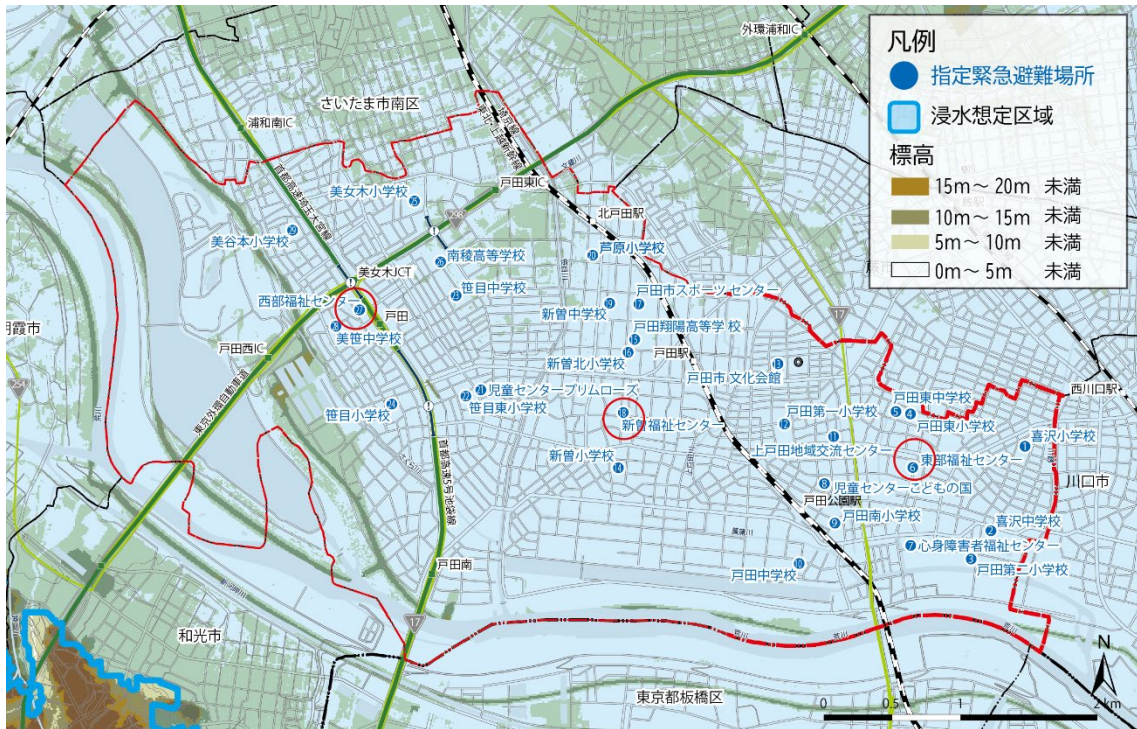


図 2-4 洪水時（指定緊急避難場所）

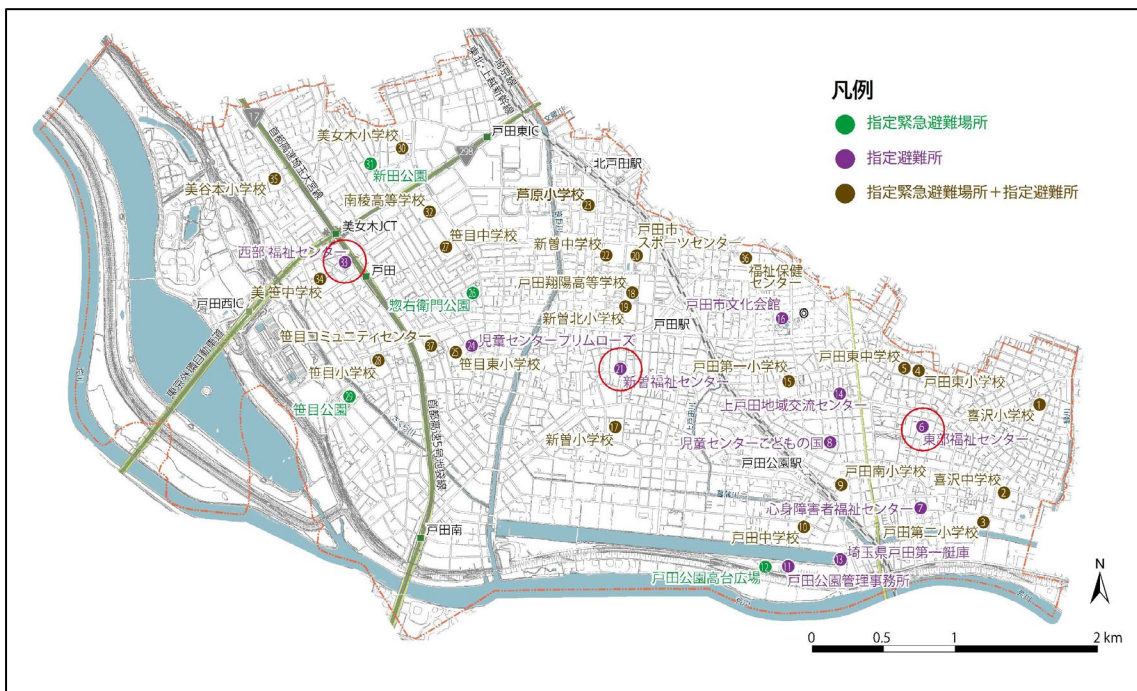


図 2-5 地震時（指定避難所・指定緊急避難場所）

出典：戸田市ハザードブックを元に作成

(5) 福祉センター以外のコミュニティ施設

- ・福祉センターとともに、地域のコミュニティや生涯学習、健康づくりの拠点として利用されている施設として、笹目コミュニティセンター（コンパル）、新曽南多世代交流館（さくらパル）、上戸田地域交流センター（あいパル）があります。
- ・これらの施設でも会議室やホール、体育室等の貸し出し、様々な講座やイベントの開催を行っています。

表 2-9 コンパル・さくらパル・あいパルの概要

	<コンパル> 笹目コミュニティセンター	<さくらパル> 新曽南多世代交流館	<あいパル> 上戸田地域交流センター
外観			
建築年	1997年(築28年)	1992年(築33年) ※開設年：2014年	2015年(築10年)
延床面積/ 敷地面積	2,753㎡/2,007㎡	1,561㎡/4,370㎡ (庁舎内1・2階部分)	4,205㎡/3,896㎡
構造	RC造・4階建	RC造・4階建 (1・2階部分)	RC造・3階建
共有 スペース	ロビー	ラウンジ	広場 カフェラウンジ
諸室 (貸室)	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール(軽体育館・ホール) ・セミナールーム ・音楽室 ・アトリエ ・和室 ・キッチンスタジオ など 	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的室 ・音楽練習室 ・プレイルーム ・和室 ・会議室など 	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的室 ・キッチンスタジオ ・和室 ・多世代交流スペース ・キッズスペース ・研修室 ・軽体育室 ・アトリエ ・ホール、音楽室 など
その他	—	—	図書館上戸田分館

2.3 関連計画の整理

(1) 戸田市第5次総合振興計画

戸田市の未来に向けたまちづくりの指針として策定された最上位計画です。計画では、将来都市像として『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ』を示し、それを実現するための7つの基本目標を掲げています。

福祉センターの再編にあたり、基本目標に示された関連する施策に基づく必要があります。

将来都市像	『このまちで良かった』 みんな輝く 未来共創のまち とだ
基本目標	I 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち II 創造性や豊かな心を育むまち III 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち IV 安全な暮らしを守るまち V 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち VI 都市環境と自然環境が調和したまち VII 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

(2) 公共施設総合管理計画・公共施設再編方針

本市の公共施設の半数以上が建設から40年以上経過し、老朽化に伴い近い将来更新が必要となる見通しの中で、限られた予算の中で計画的かつ効果的に施設の適性配置の方向性を示すため、公共施設総合管理計画と公共施設再編方針が策定されています。

福祉センターの再編にあたり、公共施設総合管理計画と公共施設再編方針を踏まえる必要があります。

■公共施設総合管理計画

【公共施設等の維持管理・更新等の基本的な考え方】

市民サービスの水準を維持・向上させるため、施設の役割や機能の集約化・統廃合なども視野に入れ、中長期の財政見込みや市民ニーズを踏まえた計画的かつ継続的な事業を実施する

■公共施設再編方針

【公共施設再編方針の基本的な考え方】

- ・施設の安全性確保のため、老朽化対策や避難機能確保等の災害時対応に取り組む。
- ・厳しい財政状況への対応を考慮し、できる限り既存施設の効率的な維持管理・運営と効果的な活用を行うことや、将来的な施設の統廃合（施設総量の規制）により、財政負担の軽減を図る。
- ・最適な官民の協働により、民間の資金とノウハウを活用した効率的かつ効果的な施設運営の実現のため、コスト削減とサービス水準の向上を図る。
- ・施設の現状と課題、財政状況、将来の人口動態等の社会状況を踏まえ、市民ニーズに応じたサービスの提供を図る。
- ・事業実施段階において、自然エネルギーの活用等の環境への配慮や市民参加手法の導入に取り組む。
- ・公共施設サービス全体の維持向上を目指し、個別施設の最適化のみを考えるのではなく、公共施設

全体の最適化を重視する全体最適を図ることを目的とする。

第3章 福祉センター再整備ワークショップ

3.1 実施概要

再整備に向けて、西部・新曽・東部の3つの福祉センターにおいてワークショップを開催し、施設利用のイメージや空間、配置、運営方針などについて地区住民の意向を把握しました。

第1回(2024年12月)

西部:19名、新曽:21名、
東部:18名

利用イメージの共有

新しい施設の利用イメージを考えよう!

- ・現公民館を先進事例と比較して「あったらいいナ!」を考えよう
- ・新しい施設の利用イメージを「あったらいいネ」カードに書いてみよう

第2回(2025年2月)

西部:12名、新曽:11名、
東部:17名

機能・空間イメージと 配置の検討

新しい施設の使い方と空間の関係づくりを考えよう!

- ・新しい福祉センターの空間の魅力づくりを考えよう
- ・空間の魅力を立体的にまとめよう【立体的関係図づくりデザインゲーム】

第3回(2025年5月)

3館合同開催

西部:11名、新曽:13名、
東部:14名

機能・空間イメージの 確認と運営方針の検討

新しい施設の将来像を考える!

- ・それぞれのセンターの特徴づくりについて旗揚げアンケートでお聞きします
- ・コンセプトにふさわしい空間を選択しよう(シール投票)
- ・運営する立場になって、新しいセンターの運営方針を提案しよう



図 3-1 ワークショップの様子

3.2 ワークショップのまとめ

各回の意見から、利用イメージや空間イメージと配置、運営方針について、共通する意見及び3館ごとの意見について整理しました。

(1) 利用イメージ

「私たちの夢の居場所」として寄せられた新しい施設の利用イメージを整理すると以下の通りとなります。

表 3-1 利用イメージの意見のまとめ

共 通		
・交流・賑わいの場	・子どもたちの居場所・学びの場	・多世代交流
西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
<ul style="list-style-type: none"> ・交流・賑わいの場 ・子どもたちの居場所・学びの場 ・地域の特徴を活かした空間づくり ・居場所づくり ・防災への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流・くつろぎの場 ・学び・読書・カフェ ・イベント・文化活動の場 ・健康・運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流・賑わいの場 ・子どもの居場所・学びの場 ・多世代がつながる健康・交流空間 ・自由で多目的に使えるスペース ・自然と癒しの空間

(2) 空間イメージと配置

空間イメージづくりや立体プランの検討から、新しく加えたい要素や既存部分でのほしい要素、活用等を整理すると以下の通りとなります。

表 3-2 空間イメージと配置の意見のまとめ

	共 通
新しく加えたい要素	・ 広場や交流スペース、カフェラウンジ、キッズスペースなど
既存部分で残したい要素	・ 図書室や支所、音楽室、ホール、体育室など、各センター特有の諸室
活用の意見	多世代交流 ・ 誰もが気軽に利用できるカフェや市民交流スペース ・ 交流スペースに親子ふれあい広場や老人いこいの室など異なる機能を組合わせ多世代交流の場に 居場所の創出 ・ 立ち寄りやすい場所 ・ 若者や子どもたちが過ごしやすい居場所(図書館と一体的なワーキングスペースや自習室など) フレキシブルな利用 ・ 用途に限らない諸室の使い方や会議室を区分けして使うなど多目的、フレキシブルな利用
配置	・ 上部階:市民活動や健康、子育て、学びなど多機能が詰まった空間 ・ 1階部分:誰もが気軽に立ち寄れる開かれた空間 ・ 屋外空間:建物と一体的な屋外空間

	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
新しく加えたい要素	・ 広場、市民交流スペース、カフェラウンジが多い	・ 市民交流スペース、カフェラウンジ、ワーキングスペース、キッズスペース、軽体育室が多い	・ 広場、カフェラウンジ、キッズスペースが多い
既存部分で残したい要素	・ <u>図書館</u> や支所、会議室が多い	・ <u>音楽室</u> 、ホール、会議室のほか、浴室の意見が多い	・ <u>図書館</u> 、料理室や音楽室、体育室の意見が多い
活用の意見	・ <u>支所機能の継続</u> ・ 防災にも利用できるスペースの確保 ・ センターの特徴付けが必要	・ <u>利用しやすい規模のホールは必要</u> ・ 駐車場の充実	・ <u>ホールにも使える体育室</u> ・ 料理室を子ども食堂として利用 ・ 名称の変更
配置	・ 上部階:フレキシブルに利用できる大会議室や図書館、軽体育室などを配置 ・ 1階部分:支所機能の充実、交流スペースやカフェを併設 ・ 屋外:カフェと連続したイベント広場	・ 上部階:会議室やキッズスペース、運動スペース等を配置 ・ 1階部分:老人いこいの室やキッズスペース、交流スペースやカフェを併設 ・ 屋外:イベント広場	・ 上部階:4階に体育室、2、3階に会議室やワーキングスペース、料理室等を配置 ・ 1階部分:老人いこいの室やキッズスペース、交流スペースやカフェを併設 ・ 屋外:イベント広場

※下線部は各館の特徴的なキーワード

(3) 運営方針

センターの特徴づくりやコンセプトにふさわしい空間、運営方針の検討から、名称や運営方針、プログラム等を整理すると以下の通りとなります。

表 3-3 運営方針の意見のまとめ

	共 通
名称	・〇〇パルや地域名が入った名称
センターの運営方針	・学びや文化、コミュニティのテーマのほか、誰もが楽しめる、多世代交流の場など
多世代交流プログラム	・親子や子どもが楽しめる料理教室や読み聞かせの他、お年寄りとの交流機会の創出など、地域交流会や商店街の活用など地域交流の場として活用
親しまれる年中行事	・公民館まつりの継承や朝市、ラジオ体操、ダンス祭り、映画祭、音楽祭など地域で身近に楽しめる行事を提案

	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
名称	・みささパル ・MISASA パル ・西部交流センター ・グリーンパーク交流センター	・ニューパル(新曽の新=ニュー) ・グリーンパル 新曽(ニイゾ=NiiZo) →New Zone ・ニイパル ・オンパル ・多世代館	・みんなのよりみち広場 ・〇〇センターにはしない ・あずまパル
センターの運営方針	・ <u>学び、文化、町会コミュニティ</u> など	・ <u>誰でも楽しめる、みんなで楽しめる場</u> など	・ <u>多世代交流や気軽に立ち寄れる場</u> など
多世代交流プログラム	・子どもを中心とした親子料理教室や子ども商店街、学習センターなど ・出前講座など ・ <u>彩湖・道満グリーンパークを活用した自然環境に親しむイベント</u> など	・こどもとお年寄りの交流となる紙芝居や読み聞かせ ・多世代交流イベントや地域文化の交流など	・地域商店会との連携イベント ・趣味の展示や料理教室、昔遊びなど
親しまれる年中行事	・ダンスや健康づくりのイベントの他、公民館まつりやもちつきなどの季節イベントなど	・子どもやお年寄り向けの祭りやイベント ・伝統遊びや音楽など	・公民館まつりやラジオ体操の他、スポーツイベントや朝市など

※下線部は各館の特徴的なキーワード

(4) 各館の傾向のまとめ

これまでの意見から、各館の傾向を以下のように整理します。

□西部福祉センター

- ・周辺緑地と連携した地域の交流・賑わいや多世代の居場所
- ・交流スペースや図書館を中心に、学び、文化、コミュニティの拠点
- ・支所等の行政サービスも生活支援として必要

□新曽福祉センター

- ・地域の交流・くつろぎの場
- ・ホールを中心とし、みんなで楽しめるイベントや文化活動を通じた文化交流拠点
- ・新たなスポーツ・運動による健康づくり

□東部福祉センター

- ・地域の交流・賑わいや多世代の居場所
- ・体育室を中心に、料理や音楽、運動など多様な機能を活用した多世代交流拠点
- ・気軽に立ち寄れ、自由で多目的に使える空間

参考 戸田市こどもパブリックコメント 2025

戸田市では今後のこどもに関する施策に向むけて、市内のこどもたちに意見を聴いています。募集した7つのテーマのうち、関連する「こどもの居場所」「公民館」についての回答結果は以下の通りです。

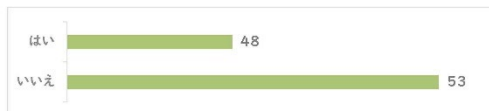
募集期間：令和6年9月24日（火）～令和6年10月14日（月）

募集対象：戸田市に住んでいる18歳未満のこども

○こどもの居場所について（回答数 101 件）

【回答結果】

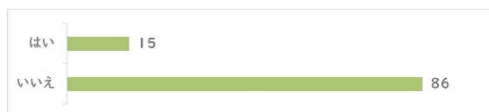
Q1. こどもの居場所を知っていますか。



Q2. こどもの居場所に行ったことがありますか。



Q3. こどもの居場所サイトを見たことがありますか。



Q4. 自宅や学校以外で戸田市にどのようなところがあれば居たいと思いますか。

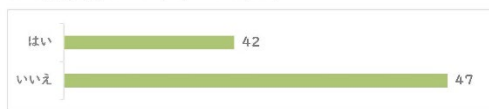
◎寄せられた主な意見

・友達と遊べる場所	16件
・勉強できる場所	5件
・ゲーム（ボードゲーム・カードゲーム含む）ができる場所	5件
・Wi-Fiが繋がる場所	3件
・スポーツができる場所	3件
・映画が観られる場所	2件
・こどもだけで気軽に利用できるカフェや飲食店がある場所	2件
など	101件

○公民館について（回答数 89 件）

【回答結果】

Q1. 公民館（福祉センター）を知っていますか。



Q2. 公民館（福祉センター）に行ったことがありますか。



Q3. 公民館（福祉センター）の講座やイベントに参加したことはありますか。



Q4. 公民館には、Wi-Fiが使える場所やみんなで集まってお話ができるスペースもあります。小学生や中高生のみさんが公民館に行きたくなるようなアイデアはありますか。

◎寄せられた主な意見

・お菓子やジュースを無料または安価で販売している	7件
・ゲームができる場所	7件
・面白そうなイベント・講座・ワークショップの開催	6件
・勉強や宿題ができる場所	6件
・室内の遊ぶスペース	4件
・本が読める場所・図書館	3件
・きれいな施設	3件
など	57件

第4章 再編に向けた課題とニーズ

これまでの検討を踏まえ、福祉センター・公民館の再整備に向けた課題とワークショップ等からのニーズを整理します。また、本施設は複数の事業やサービスを提供する複合施設であることから、各事業やサービスごとに整理を行います。

(1) 施設全般

① ハード面（建物・土地）

- ・ 3施設とも竣工から50年近くが経過し、施設の老朽化への対応が必要です。
- ・ 施設の老朽化の対応に当たっては、既存機能を継続を前提とする長寿命化を目的とした施設・設備の改修や、用途変更・廃止を含めた更新（建替え）の検討が必要です。
- ・ 施設の再整備に当たっては、駐車場を含む敷地や施設の規模等の検討が必要です。
- ・ 用途に限らない諸室の使い方や会議室を区分けして使うなど多目的、フレキシブルな利用が求められています。

② ソフト面（利用・運営状況）

- ・ 来館者数や諸室の稼働率、利用者層の偏り等の利用状況を踏まえ、既存で提供している事業やサービスについて、地域のニーズに応じた導入機能の見直しが必要です。
- ・ 福祉センター・公民館として共通して提供している事業・サービスや、各センター特有で実施している事業やサービスの継続について検討が必要です。

③ 全体最適

- ・ 3つの福祉センターそれぞれの特徴を活かす必要があります。
- ・ 3つの福祉センターと類似した機能を持つあいパル、さくらパル、コンパルとの役割分担により、全体最適化を図る必要があります。

④ 管理運営

- ・ 地域住民や利用者の参画により、地域のニーズを管理運営に反映する仕組みの検討が必要です。
- ・ 事業間の連携が少なく、複合施設としてのメリットが発揮されていません。
- ・ 福祉センターは市が直接管理運営しています。サービス向上や効率化、コスト縮減に向け民間活力の導入の検討が必要です。

(2) コミュニティ（福祉センター、公民館）

- ・サークル等の固定利用が中心となっており、地域の活動団体やサークルの活動場所の確保への対応が必要です。
- ・誰もが気軽に利用できるカフェや市民交流スペースが求められています。
- ・多くの人が集まれるイベント等が開催できる広場やオープンスペースが求められています。
- ・立ち寄りやすい場所、若者や子どもたちが過ごしやすい居場所が求められています。
（図書館と一体的なワーキングスペースや自習室など）
- ・異なる機能を組み合わせた多世代交流の場が求められています。

(3) 生涯学習（公民館）

- ・公民館育成サークルについて、下戸田公民館はサークル数は横ばいで会員数は増加傾向にある一方、美笹公民館、新曽公民館は減少傾向にあります。
- ・誰もが学び・活動する機会や健康づくり、地域とのつながりづくりのさらなる拡充が必要です。

(4) 子育て支援（親子ふれあい広場）

- ・年齢の棲み分けができる専用の子どもの遊び場や、安心して授乳やおむつ替えができるスペース、ベビーカー置場等が必要です。

(5) 地域福祉（福祉センター 老人いこいの室）

- ・100年健康時代を見据えた高齢者の健康づくりや社会参加への対応が必要です。
- ・利用者の固定化が顕著なため、各諸室で提供する機能・サービスの見直しが必要です。
- ・「老人いこいの室」や「機能回復訓練室」については、多世代利用に向けた見直しが必要です。
- ・「浴室」については、一般家庭での内湯の普及状況を踏まえ、廃止も含めた見直しが必要です。

(6) 防災（避難所）

- ・「新增改築工事時の設備の防災方針」に従った防災備蓄倉庫や非常用電源、災害時用トイレ設備、シャワールーム等の整備が必要です。

第5章 再編方針

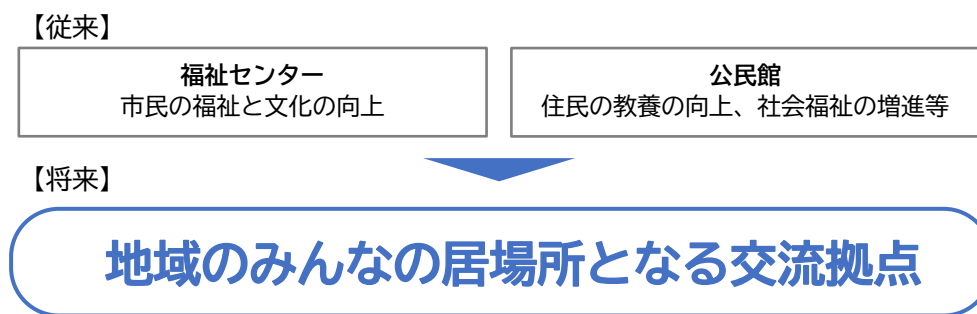
5.1 将来像と基本方針

施設の老朽化を踏まえた建替目標年次や将来的な更新費用等のハード面、利用者の固定化や地域ニーズへの対応等のソフト面の課題を踏まえ、施設の長寿命化を前提とした改修ではなく、従来の福祉センター・公民館から新たな施設として再整備を図ります。

■ 将来像

コミュニティ、生涯学習、子育て支援、地域福祉、防災の5つの機能を担い、地域の暮らしを豊かにするとともに、地域の誰もが気軽に利用でき、心地よく過ごせるみんなの居場所とします。

3つの福祉センターの特徴を活かし、住民、利用者、企業との連携により、地域に寄り添った質の高いサービスの提供と効率的な管理運営を目指します。



■ 基本方針

① 5つの機能を集約する交流拠点

- ・コミュニティ、生涯学習、子育て支援、地域福祉、防災の5つの機能を集約し、多世代が利用できる地域の交流拠点とします。

② みんなの居場所

- ・個人でもグループでも、誰もが気軽に利用でき、心地よく過ごせる、みんなの居場所とします。

③ 3つの福祉センターの特徴を活かす

- ・各地区に位置する3つの福祉センターの地区ごとの特徴を活かし、統廃合は行わず適切に機能分担することにより、地域と全市的なニーズに応えます。

④ 住民・利用者・企業・行政の連携による管理運営

- ・住民、利用者、企業、行政の連携により、地域に寄り添った、質の高いサービスと効率的な管理運営を目指します。

5.2 再編の基本的な考え方

基本方針を踏まえ、福祉センターの再整備の基本的な考え方を設定します。

(1) 5つの機能を集約する交流拠点

① コミュニティ機能

- ・町会・自治会、商店会、学校、子育て、サークルなど、様々なコミュニティの会議や活動、イベントに利用できるスペースを提供します。
- ・個人からグループまで、誰でも気軽に立ち寄れ、思い思いの時間を過ごしたり、イベントの会場として利用したりできる、多目的なスペースを提供します。

② 生涯学習機能

- ・誰もが学び・活動する機会や健康づくり、生きがいづくりを通して、心身の充実や自己表現、社会参加につながるプログラムを提供します。
- ・地域の多彩な人材や学校とのつながりを活かし、地域に根差した活動を展開します。
- ・公民館育成サークルの参加しやすい仕組みづくりを検討します。
- ・事業間連携や官民連携による効率的な運営体制の構築を検討します。

③ 子育て支援機能

- ・年齢をすみ分けながら、乳幼児の安全・安心な遊び場を確保します。
- ・保護者が気軽に集い、遊びや情報交換を通して交流ができる場とします。

④ 地域福祉機能

- ・高齢者の健康や生きがいづくり、社会参加を支援するプログラムを展開します。
- ・高齢者に社会参加の機会を提供し、地域における様々な場面での活躍を支援します。
- ・老人いこいの室は、社会情勢や現状の利用状況を踏まえ、浴室等のあり方を含め、多世代が利用できる場として機能を見直します。

⑤ 防災機能

- ・防災備蓄倉庫や非常用電源等、「新增改築工事時の設備の防災方針」に従った施設整備により、防災力を強化します。
- ・円滑な避難ルート、畳敷きの部屋やシャワーの活用等、災害時の滞在環境に配慮します。

(2) みんなの居場所

- ・地域に開かれた、誰もが気軽に立ち寄れ、利用者が思い思いの時間を過ごすことができる居心地のよい空間とします。
- ・諸室は、利用形態に応じて分割したり、連続させたりできる、フレキシブルな利用に配慮します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、高齢者や障がい者をはじめ、その支援者や妊産婦、子育て世代等のだれもが利用しやすい環境を創出します。
- ・再生可能エネルギーや省エネ、グリーンインフラの導入等により環境に配慮した施設とします。

(3) 3つの福祉センターの特徴を活かす

- ・3つの福祉センターの特徴となっている、西部福祉センターの美笹支所や図書館美笹分室、新曽福祉センターのホール、東部福祉センターの体育室や図書館下戸田分室といった施設や、こどもや青少年の居場所、多様なサークル活動、公民館まつり等の事業を活かし、地域のニーズに応えるとともに、3施設で役割分担し、全市的なニーズにも対応していきます。

(4) 住民・利用者・企業・行政の連携による管理運営

- ・地域住民や利用者の参加により、地域に密着した管理運営を行います。
- ・複合施設の利点を活かした事業間の連携により、魅力的なイベント開催やサービスを提供するとともに、地域課題の解決に貢献します。
- ・民間活力導入により、質の高いサービスの提供と、効率的な管理運営、コスト縮減を実現します。

第6章 今後の検討に向けて

各福祉センターの再整備に当たっては、過去に実施した健全度調査における施設の目標建替年次や更新等の費用、市内公共施設の全体最適を踏まえ、今後20年間で3施設の再編を段階的に目指していきます。

また、再編方針を受けて、各福祉センターの再整備の基本構想、基本計画を作成、事業手法を決定し、施設の規模や建設場所の選定、ゾーニングや事業費、スケジュール等の検討を進めていき、施設整備、管理運営体制の整備を進めていきます。

一方で、社会情勢の変化や少子高齢化に伴う人口減少による財政制約といった課題に対応するため、公共施設全体の最適化に基づき、機能の統廃合や更なる複合化による再編など柔軟な施設整備を図ります。

表 6-1 今後の検討事項

施設の位置づけ	
条例の改正	再編にともなう福祉センターと公民館の条例の廃止と新たな交流施設の条例の制定
名称の検討	市民に親しまれる名称の検討
整備条件	
敷地の選定	整備方針を踏まえ、立地や周辺環境、地域ニーズ等総合的に判断した敷地の選定
敷地条件を踏まえた具体的な再整備内容の検討	規模や配置、空間構成など具体的な整備内容を示す基本計画の作成
管理運営	
官民連携手法の導入可能性	民間事業者へのサウンディング調査の実施による事業手法の検討
管理運営体制の検討	地域利用者等の参画方法や所管課の連携体制の検討
利用料金の検討	施設の安定的な運営と公平な受益者負担の観点から、利用料金を検討

資料編

○条例

- ・ 戸田市立福祉センター条例
- ・ 戸田市立勤労福祉センター条例
- ・ 戸田市公民館条例
- ・ 戸田市役所支所設置条例
- ・ 戸田市役所連絡所設置規則
- ・ 戸田市立図書館条例

○福祉センターの維持管理運営費（H30年度～R6年度）

○ワークショップニュース

- ・ 第1回～第3回

戸田市立福祉センター再編方針
資料編

令和8年3月

戸 田 市

第1章 資料編

○条例

- ・戸田市立福祉センター条例
- ・戸田市立勤労福祉センター条例
- ・戸田市公民館条例
- ・戸田市役所支所設置条例
- ・戸田市役所連絡所設置規則
- ・戸田市立図書館条例

○福祉センターの維持管理運営費（H30年度～R6年度）

○ワークショップニュース

- ・第1回～第3回

○条例

戸田市立福祉センター条例

○戸田市立福祉センター条例

昭和47年3月31日

条例第9号

(設置及び目的)

第1条 この条例は、市民の福祉と文化の向上をはかるため、市立福祉センター（以下「福祉センター」という。）の設置及び管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 福祉センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
戸田市立西部福祉センター	戸田市美女木5丁目2番地の16
戸田市立東部福祉センター	戸田市下前1丁目2番20号
戸田市立新曽福祉センター	戸田市大字新曽1395番地

(事業)

第3条 福祉センターは、次の事業を行う。

- (1) 老人の憩い又は集会のための施設の提供及び運営に関すること。
- (2) 各種相談に関すること。
- (3) 各種講習会等の施設の提供及び運営に関すること。
- (4) 社会福祉の推進に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める事業

2 戸田市立新曽福祉センターは、前項の事業を行うほか、福祉センター相互の連絡協調を図る。

(職員)

第4条 福祉センターに、福祉センター所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第5条 福祉センターの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎月の第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日である場合を除く。）
- (2) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで
- (3) その他市長が必要と認めた日

(使用手続き)

第6条 福祉センターを使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(使用制限)

第7条 市長は、福祉センターの使用について、次の各号の一に該当すると認めるときは、使用を承認しない。

- (1) 営利を目的とする行為
- (2) 風俗をみだす等公共の福祉に反すると認められるとき。
- (3) 前各号に定めるもののほか市長が不適當と認めるとき。

(使用料)

第8条 福祉センターを使用する者は、別表に定める使用料を許可を受けたと同時に納付しなければならない。

2 前項に規定する使用料は、市長が特別の理由があると認めるときは、減額又は免除することができる。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し、必要な事項は市長が定める。

附 則

- 1 この条例は、昭和47年4月1日から施行する。
- 2 戸田市福祉センター設置条例（昭和43年条例第31号）は、廃止する。

附 則（昭和48年条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和48年条例第33号）

この条例は、昭和48年8月1日から施行する。

附 則（昭和49年条例第9号）

この条例は、昭和49年5月1日から施行する。

附 則（昭和51年条例第37号）

この条例は、昭和51年11月1日から施行する。

附 則（昭和52年条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和53年条例第34号）

この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年条例第11号）

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（昭和 58 年条例第 27 号）

この条例は、規則で定める日から施行する。

（昭和 58 年規則第 33 号で昭和 58 年 11 月 30 日から施行）

附 則（昭和 60 年条例第 13 号）

この条例は、昭和 60 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 62 年条例第 12 号）

この条例は、昭和 62 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 63 年条例第 5 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成元年条例第 14 号）

1 この条例は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

2 この条例施行前に使用の許可を受け、使用料を納入したものについては、
なお従前の例による。

附 則（平成 3 年条例第 21 号）

1 この条例は、平成 3 年 10 月 1 日から施行する。

2 この条例施行前に使用の許可を受け、使用料を納入したものについては、
なお従前の例による。

附 則（平成 4 年条例第 32 号）

この条例は、平成 5 年 2 月 1 日から施行する。

附 則（平成 9 年条例第 9 号）

（施行期日）

1 この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例施行前に使用の許可を受け、使用料を納入したものについては、
なお従前の例による。

附 則（平成 12 年条例第 51 号）抄

（施行期日）

第 1 条 この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年条例第 25 号）

この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 19 年条例第 28 号）抄

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年条例第 2 号）抄

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 第 1 条の規定による改正後の戸田市行政財産の使用料に関する条例の規定、第 2 条の規定による改正後の戸田市笹目コミュニティセンター条例の規定、第 3 条の規定による改正後の戸田市男女共同参画センター条例の規定、第 7 条の規定による改正後の戸田市スポーツセンター条例の規定、第 8 条の規定による改正後の戸田市体育施設設置及び管理条例の規定、第 9 条の規定による改正後の戸田市立学校屋外運動場夜間照明施設使用料条例の規定、第 11 条の規定による改正後の戸田市船着場条例の規定、第 12 条の規定による改正後の戸田市都市公園条例の規定、第 14 条の規定による改正後の戸田市立福祉センター条例の規定、第 15 条の規定による改正後の戸田市立勤労福祉センター条例の規定、第 16 条の規定による改正後の戸田市立心身障害者福祉センター条例の規定、第 17 条の規定による改正後の戸田市福祉保健センター条例の規定、第 18 条の規定による改正後の戸田市立教育センター条例の規定及び第 19 条の規定による改正後の戸田市立少年自然の家条例の規定にかかわらず、施行日前に使用の許可を受けているものに係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（平成 26 年条例第 28 号）

この条例は、平成 27 年 8 月 24 日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第 2 条の改正規定（同条の表戸田市立上戸田福祉センターの項を削る部分を除く。） 公布の日
- (2) 第 3 条第 2 項の改正規定 平成 27 年 4 月 1 日

附 則（平成 29 年条例第 7 号）抄

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 第 1 条の規定による改正後の戸田市立福祉センター条例の規定は、平成 30 年 4 月 1 日（以下「適用日」という。）以後の福祉センターの利用から適

用し、適用日前の福祉センターの利用については、なお従前の例による。

附 則（平成 31 年条例第 4 号）抄

（施行期日）

- 1 この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成 24 年法律第 68 号）附則第 1 条第 2 号に掲げる規定の施行の日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 第 1 条の規定による改正後の戸田市行政財産の使用料に関する条例の規定、第 2 条の規定による改正後の戸田市行政センター条例の規定、第 5 条の規定による改正後の戸田市自転車駐車場条例の規定、第 6 条の規定による改正後の戸田市文化会館条例の規定、第 7 条の規定による改正後の戸田市スポーツセンター条例の規定、第 8 条の規定による改正後の戸田市体育施設設置及び管理条例の規定、第 9 条の規定による改正後の戸田市立学校屋外運動場夜間照明施設使用料条例の規定、第 11 条の規定による改正後の戸田市都市公園条例の規定、第 12 条の規定による改正後の戸田市立福祉センター条例の規定、第 13 条の規定による改正後の戸田市地域交流センター条例の規定、第 14 条の規定による改正後の戸田市立勤労福祉センター条例の規定、第 15 条の規定による改正後の戸田市立心身障害者福祉センター条例の規定、第 16 条の規定による改正後の戸田市福祉保健センター条例の規定、第 18 条の規定による改正後の戸田市道路占用料条例の規定、第 19 条の規定による改正後の戸田市船着場条例の規定、第 21 条の規定による改正後の戸田市立教育センター条例の規定及び第 22 条の規定による改正後の戸田市立少年自然の家条例の規定にかかわらず、施行日前に使用の許可を受けているものに係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（令和 5 年条例第 22 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 5 年 12 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 第 1 条の規定による改正後の戸田市立福祉センター条例の規定、第 2 条の規定による改正後の戸田市立勤労福祉センター条例の規定及び第 3 条の規定

による改正後の戸田市地域交流センター条例の規定にかかわらず、施行日前に使用の許可を受けているものに係る使用料については、なお従前の例による。

別表（第8条関係）

福祉センター使用料

室名		時間	使用料	
大会議室		1時間につき	310円	
会議室・講習会室 集会室・サークル室		〃	240円	
茶道教室・音楽室		〃	310円	
料理教室・工芸室		〃	390円	
老人いこいの室（一般使用）		〃	390円	
体育室	団 体	専用	〃	780円
		共用	〃	390円
	個 人	一般	〃	40円
		児童・生徒	〃	20円

備考 使用時間は1時間以上とし、合計使用時間のうち30分となる部分の使用料は、この表の金額を2で除して得た額とする。この場合において、当該使用料に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

戸田市立勤労福祉センター条例

○戸田市立勤労福祉センター条例

昭和52年3月31日

条例第7号

(設置及び目的)

第1条 この条例は、勤労者その他市民の教養、文化の向上をはかるため、市立勤労福祉センター（以下「勤労福祉センター」という。）の設置及び管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 勤労福祉センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	戸田市立勤労福祉センター
位置	戸田市大字新曽1395番地

(事業)

第3条 勤労福祉センターは、次の事業を行う。

- (1) 教養、趣味、レクリエーション、集会等に関する施設及び設備の提供並びに運営に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事業

(職員)

第4条 勤労福祉センターに、必要な職員を置く。

(休館日)

第5条 勤労福祉センターの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎月の第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日である場合を除く。）
- (2) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで
- (3) その他市長が必要と認めた日

(使用手続き)

第6条 勤労福祉センターを使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(使用制限)

第7条 市長は、勤労福祉センターの使用について、次の各号の一に該当すると認めるときは、使用を承認しない。

- (1) 営利を目的とする行為

(2) 風俗をみだす等公共の福祉に反すると認められるとき。

(3) 前各号に定めるもののほか市長が不適當と認めるとき。

(使用料)

第8条 勤労福祉センターを使用する者は、別表に定める使用料を許可を受けたと同時に納付しなければならない。

2 前項に規定する使用料は、市長が特別の理由があると認めるときは、減額又は免除することができる。

(委任)

第9条 この条例施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和58年条例第12号)

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則 (昭和62年条例第12号)

この条例は、昭和62年8月1日から施行する。

附 則 (昭和63年条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年条例第15号)

1 この条例は、平成元年4月1日から施行する。

2 この条例施行前に使用の許可を受け、使用料を納入したものについては、なお従前の例による。

附 則 (平成3年条例第22号)

1 この条例は、平成3年10月1日から施行する。

2 この条例施行前に使用の許可を受け、使用料を納入したものについては、なお従前の例による。

附 則 (平成9年条例第12号)

(施行期日)

1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例施行前に使用の許可を受け、使用料を納入したものについては、なお従前の例による。

附 則 (平成10年条例第4号)

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成12年条例第51号）抄

（施行期日）

第1条 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成17年条例第26号）

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（平成26年条例第2号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成26年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

2 第1条の規定による改正後の戸田市行政財産の使用料に関する条例の規定、第2条の規定による改正後の戸田市笹目コミュニティセンター条例の規定、第3条の規定による改正後の戸田市男女共同参画センター条例の規定、第7条の規定による改正後の戸田市スポーツセンター条例の規定、第8条の規定による改正後の戸田市体育施設設置及び管理条例の規定、第9条の規定による改正後の戸田市立学校屋外運動場夜間照明施設使用料条例の規定、第11条の規定による改正後の戸田市船着場条例の規定、第12条の規定による改正後の戸田市都市公園条例の規定、第14条の規定による改正後の戸田市立福祉センター条例の規定、第15条の規定による改正後の戸田市立勤労福祉センター条例の規定、第16条の規定による改正後の戸田市立心身障害者福祉センター条例の規定、第17条の規定による改正後の戸田市福祉保健センター条例の規定、第18条の規定による改正後の戸田市立教育センター条例の規定及び第19条の規定による改正後の戸田市立少年自然の家条例の規定にかかわらず、施行日前に使用の許可を受けているものに係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（平成29年条例第7号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成29年10月1日から施行する。

（経過措置）

3 第2条の規定による改正後の戸田市立勤労福祉センター条例の規定は、適用日以後の勤労福祉センターの利用から適用し、適用日前の勤労福祉センタ

一の利用については、なお従前の例による。

附 則（平成31年条例第4号）抄

（施行期日）

- 1 この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 第1条の規定による改正後の戸田市行政財産の使用料に関する条例の規定、第2条の規定による改正後の戸田市行政センター条例の規定、第5条の規定による改正後の戸田市自転車駐車場条例の規定、第6条の規定による改正後の戸田市文化会館条例の規定、第7条の規定による改正後の戸田市スポーツセンター条例の規定、第8条の規定による改正後の戸田市体育施設設置及び管理条例の規定、第9条の規定による改正後の戸田市立学校屋外運動場夜間照明施設使用料条例の規定、第11条の規定による改正後の戸田市都市公園条例の規定、第12条の規定による改正後の戸田市立福祉センター条例の規定、第13条の規定による改正後の戸田市地域交流センター条例の規定、第14条の規定による改正後の戸田市立勤労福祉センター条例の規定、第15条の規定による改正後の戸田市立心身障害者福祉センター条例の規定、第16条の規定による改正後の戸田市福祉保健センター条例の規定、第18条の規定による改正後の戸田市道路占用料条例の規定、第19条の規定による改正後の戸田市船着場条例の規定、第21条の規定による改正後の戸田市立教育センター条例の規定及び第22条の規定による改正後の戸田市立少年自然の家条例の規定にかかわらず、施行日前に使用の許可を受けているものに係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（令和5年条例第22号）

（施行期日）

- 1 この条例は、令和5年12月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 第1条の規定による改正後の戸田市立福祉センター条例の規定、第2条の規定による改正後の戸田市立勤労福祉センター条例の規定及び第3条の規定

による改正後の戸田市地域交流センター条例の規定にかかわらず、施行日前に使用の許可を受けているものに係る使用料については、なお従前の例による。

別表（第8条関係）

勤労福祉センター使用料

室名	時間	使用料
会議室・講習会室	1時間につき	240円
茶道教室・音楽室	〃	310円
料理教室	〃	390円
ホール	〃	2,610円

備考 使用時間は1時間以上とし、合計使用時間のうち30分となる部分の使用料は、この表の金額を2で除して得た額とする。この場合において、当該使用料に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

戸田市公民館条例

○戸田市公民館条例

昭和51年9月21日

条例第38号

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第20条の目的を達成するため、法第21条の規定に基づき、本市に公民館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
戸田市立下戸田公民館	戸田市下前1丁目2番20号
戸田市立美笹公民館	戸田市美女木5丁目2番地の16
戸田市立新曽公民館	戸田市大字新曽1395番地

(管理)

第3条 公民館は、戸田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(事業)

第4条 公民館は、法第22条に掲げる事業を行う。

2 戸田市立新曽公民館は、前項の事業を行うほか、公民館相互の連絡協調を図る。

(職員)

第5条 公民館に、公民館長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 公民館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 毎月の第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日である場合を除く。）

(2) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

(3) その他教育委員会が必要と認めた日

(審議会)

第7条 法第29条第1項の規定に基づき、教育委員会事務局生涯学習課に、戸田市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

3 委員の定数は、12人とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

（委任）

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

1 この条例は、昭和51年11月1日から施行する。

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 戸田市公民館設置及び管理に関する条例（昭和32年条例第6号）

(2) 戸田市中央公民館使用条例（昭和32年条例第29号）

附 則（昭和52年条例第32号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和58年条例第27号）

この条例は、規則で定める日から施行する。

（昭和58年規則第33号で昭和58年11月30日から施行）

附 則（昭和63年条例第4号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成8年条例第4号）

この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成17年条例第32号）

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（平成19年条例第28号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。ただし、第11条中第7条第2項の改正規定は、次の戸田市議会臨時会の初日から施行する。

附 則（平成24年条例第17号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年条例第35号）

この条例は、平成27年8月24日から施行する。ただし、第4条第2項の

改正規定は、平成27年4月1日から施行する。

戸田市役所支所設置条例

○戸田市役所支所設置条例

昭和32年7月20日

条例第9号

第1条 市長の権限に属する事務の一部を分掌させるため、この条例の定めるところにより支所を設ける。

第2条 支所の名称は、埼玉県戸田市役所美笹支所と称する。

第3条 支所の位置は、戸田市美女木5丁目2番地の16とする。

第4条 支所の所管区域は、笹目南町、早瀬1丁目、早瀬2丁目、笹目1丁目、笹目2丁目、笹目3丁目、笹目4丁目、笹目5丁目、笹目6丁目、笹目7丁目、笹目8丁目、笹目北町、美女木1丁目、美女木2丁目、美女木3丁目、美女木4丁目、美女木5丁目、美女木6丁目、美女木7丁目、美女木8丁目、美女木東1丁目、美女木東2丁目、美女木北1丁目、美女木北2丁目、美女木北3丁目、大字下笹目、大字惣右衛門、大字美女木、大字内谷、大字重瀬及び大字曲木とする。

第5条 前条各号に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

附 則

この条例は、昭和32年7月20日から施行する。

附 則（昭和51年条例第12号）

この条例は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年条例第27号）

この条例は、規則で定める日から施行する。

（昭和58年規則第33号で昭和58年11月30日から施行）

附 則（昭和62年条例第13号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和62年4月22日から適用する。

附 則（令和3年条例第26号）

この条例は、令和3年11月1日から施行する。

戸田市役所連絡所設置規則

○戸田市役所連絡所設置規則

昭和50年11月4日

規則第27号

(目的)

第1条 この規則は、市民の便宜を図るため、簡易な事務を取り扱う連絡所を設置し、必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 連絡所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
戸田市役所東部連絡所	戸田市下前1丁目2番20号

(所管区域)

第3条 戸田市役所東部連絡所（以下「連絡所」という。）の所管区域は、支所の所管区域を除く区域とする。

(所掌事務)

第4条 連絡所において所掌する事務は、次のとおりとする。

- (1) 住民票及び戸籍の附票の写しの交付申請の受付及び交付に関すること。
- (2) 戸籍の謄本若しくは抄本（原、除籍を除く。）又は磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付申請の受付及び交付に関すること。
- (3) 戸籍及び住民基本台帳に関する諸証明の交付申請の受付及び交付に関すること。
- (4) 印鑑登録証明書の交付申請の受付及び交付に関すること。
- (5) 交通災害共済の加入受付に関すること。
- (6) 火災共済の加入受付に関すること。

(開所日等)

第5条 連絡所の開所日は、火曜日から金曜日までとする。ただし、戸田市福祉センター条例（昭和47年条例第9号）第5条に規定する休館日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日及び市長が必要と認めた日は、開所しない。

2 執務時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、昭和50年12月1日から施行する。

附 則（昭和51年規則第32号）

この規則は、昭和51年11月1日から施行する。

附 則（昭和58年規則第22号）

この規則は、昭和58年5月1日から施行する。

附 則（昭和62年規則第1号）

この規則は、昭和62年3月1日から施行する。

附 則（平成3年規則第44号）

この規則は、平成3年12月1日から施行する。

附 則（平成5年規則第23号）

この規則は、平成5年6月1日から施行する。

附 則（平成16年規則第7号）

この規則は、平成16年2月21日から施行する。

附 則（平成18年規則第47号）

この規則は、平成18年9月1日から施行する。

附 則（平成21年規則第24号）

この規則は、平成21年8月1日から施行する。

戸田市立図書館条例

○戸田市立図書館条例

昭和58年3月28日

条例第3号

(設置)

第1条 市民の文化、教養、調査研究、レクリエーションに資するため、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、戸田市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
戸田市立中央図書館	戸田市大字新曽1707番地

2 戸田市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）に次の分館、分室及び配本所を置く。

名称	位置
戸田市立図書館上戸田分館	戸田市上戸田2丁目21番1号
戸田市立図書館下戸田分室	戸田市下前1丁目2番20号
戸田市立図書館美笹分室	戸田市美女木5丁目2番地の16
戸田市立図書館下戸田南分室	戸田市川岸2丁目4番8号
戸田市立図書館戸田公園駅前配本所	戸田市本町4丁目15番11号

(管理)

第3条 図書館は、戸田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(事業)

第4条 図書館は、法第3条に規定する事項及び教育委員会が必要と認める事業を行う。

(職員)

第5条 図書館に、館長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを臨時に変更し、又は定めることができる。

区分	休館日
戸田市立中央図書館、戸田市立図書館下戸田分室及び戸田市立図書館美笹分室	(1) 毎月の第2月曜日、第4月曜日及び第5月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）である場合を除く。） (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで (3) 館内整理日（毎月末日。ただし、その日が日曜日、土曜日又は休日である場合を除く。以下同じ。） (4) 特別整理期間（毎年1回15日以内で教育委員会が定める日。以下同じ。）
戸田市立図書館上戸田分館	(1) 毎月の第3月曜日（その日が休日である場合を除く。） (2) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで (3) 館内整理日 (4) 特別整理期間
戸田市立図書館下戸田南分室	(1) 毎月の第1火曜日、第3火曜日及び第5火曜日（その日が休日である場合を除く。） (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで (3) 館内整理日 (4) 特別整理期間
戸田市立図書館戸田公園駅前配本所	(1) 戸田市行政センター条例（平成22年条例第1号）第7条の表アの項に規定する戸田市戸田公園駅前出張所の休所日 (2) 特別整理期間

（損害賠償）

第7条 図書館資料（法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。）、設備又は器具その他の物品を破損し、汚損し、又は紛失した者は、現品若しくは

その代替品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(図書館運営協議会)

第8条 図書館の円滑な運営を図るため、図書館に戸田市立図書館運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 公募による市民

3 委員の定数は、10人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任を妨げない。

(指定管理者による管理)

第9条 教育委員会は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に図書館の管理に関する次の業務を行わせることができる。

- (1) 図書館の利用に関する業務
- (2) 図書館の施設(設備及び物品を含む。以下同じ。)の維持管理に関する業務
- (3) その他教育委員会が必要と認める業務

2 指定管理者が前項各号に掲げる業務を行う場合において、第6条の規定中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者の申出を受け、教育委員会」とする。

(指定管理者の指定等)

第10条 指定管理者の指定を受けようとするものは、事業計画書その他教育委員会が必要と認める書類を添付して、教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定により申請があつたときは、最も適切な管理を

行うことができると認められるものを選定し、議会の議決を経て指定管理者に指定しなければならない。

(管理の基準及び協定の締結)

第11条 指定管理者は、次に掲げる基準により、図書館の管理に関する業務を行わなければならない。

- (1) 関係する法令を遵守し、適正に図書館の運営を行うこと。
- (2) 図書館の施設の維持管理を適切に行うこと。
- (3) 管理業務を通じて取得した個人に関する情報を適正に取り扱うこと。

2 教育委員会は、前項各号に規定するものその他の図書館の管理運営等に必要事項について、指定管理者と協定を締結するものとする。

(事業報告書の作成及び提出)

第12条 指定管理者は、毎年度終了後、その管理する施設に関する事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において指定管理者の指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの事業報告書を提出しなければならない。

(管理業務等の報告等)

第13条 教育委員会は、図書館の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、管理業務及び経理の状況に関し、定期に若しくは臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定の取消し等)

第14条 教育委員会は、指定管理者が前条の指示に従わないとき、その他指定管理者の責めに帰すべき事由により当該指定管理者の管理を継続することができないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

2 前項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じても、教育委員会はその賠償の責めを負わない。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（昭和 58 年条例第 27 号）

この条例は、規則で定める日から施行する。

（昭和 58 年規則第 33 号で昭和 58 年 11 月 30 日から施行）

附 則（昭和 61 年条例第 13 号）

この条例は、昭和 61 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 61 年条例第 24 号）

この条例は、昭和 61 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 63 年条例第 4 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 10 年条例第 8 号）

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年条例第 19 号）

この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 14 年条例第 18 号）

この条例は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年条例第 33 号）

この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年条例第 19 号）

この条例は、平成 21 年 9 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年条例第 18 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年条例第 36 号）

この条例は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

(1) 第 1 条中第 4 条、第 7 条及び第 9 条の改正規定並びに第 9 条を第 15 条とし、第 8 条の次に 6 条を加える改正規定（第 10 条及び第 11 条第 2 項を加える部分に限る。） 公布の日

(2) 第 1 条中第 2 条第 2 項の表の改正規定 平成 27 年 8 月 24 日

附 則（平成 30 年条例第 26 号）

（施行期日）

1 この条例は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

（戸田市行政センター条例の一部改正）

2 戸田市行政センター条例（平成22年条例第1号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（令和元年条例第22号）

（施行期日）

1 この条例は、令和2年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（準備行為）

2 この条例の施行日前であっても、改正後の戸田市立図書館条例の実施のために必要な準備行為を行うことができる。

（戸田市立郷土博物館条例の一部改正）

3 戸田市立郷土博物館条例（昭和58年条例第4号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

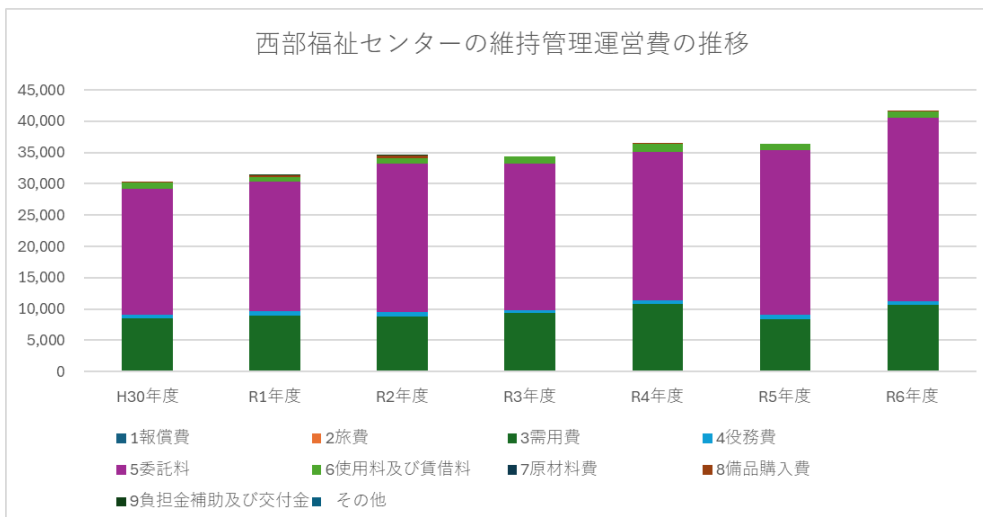
○福祉センターの維持管理運営費（H30年度～R6年度）

西部福祉センター

[単位：千円]

項目 (決算種別)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1報償費	0	0	0	20	80	0	0
2旅費	0	7	7	0	142	175	180
3需用費	8,509	8,942	8,771	9,329	10,559	8,160	10,531
消耗品費	383	456	689	126	384	385	455
食糧費	6	3	0	0	3	3	7
燃料費	1,169	916	425	696	744	131	1,638
光熱水費	4,790	4,686	3,067	3,639	6,873	5,641	6,308
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	2,161	2,881	4,590	4,868	2,555	2,000	2,123
その他	0	0	0	0	0	0	0
4役務費	503	638	666	479	607	698	461
通信運搬費	361	348	375	303	324	316	319
手数料	126	275	272	159	267	366	126
保険料	16	15	19	17	16	16	16
その他	0	0	0	0	0	0	0
5委託料	20,144	20,744	23,769	23,422	23,769	26,353	29,342
清掃	0	0	0	0	0	0	0
建築物の点検・保守	1,513	1,539	1,377	952	1,038	1,086	1,142
設備の点検・保守	834	848	946	847	829	1,104	1,246
警備	156	157	159	159	159	159	159
設備・機械等運転	0	0	0	0	0	0	0
植栽管理・剪定等	486	491	429	330	330	431	531
窓口受付	0	0	0	0	0	0	0
イベント等の企画運営・設営	0	0	0	0	0	0	0
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0
その他(管理運営を含む)	17,155	17,709	20,858	21,134	21,413	23,573	26,264
6使用料及び賃借料	1,003	676	903	1,172	1,268	1,024	991
土地借上料	0	0	0	0	0	0	0
建物・諸室等賃借料	0	0	0	0	0	0	0
その他	1,003	676	903	1,172	1,268	1,024	991
7原材料費	0	0	0	0	0	0	0
8備品購入費	129	292	392	0	31	0	142
9負担金補助及び交付金	0	5	8	0	0		0
その他	0	0	0	0	0		0
合計	30,288	31,304	34,516	34,422	36,456	36,410	41,647

※人件費を除く



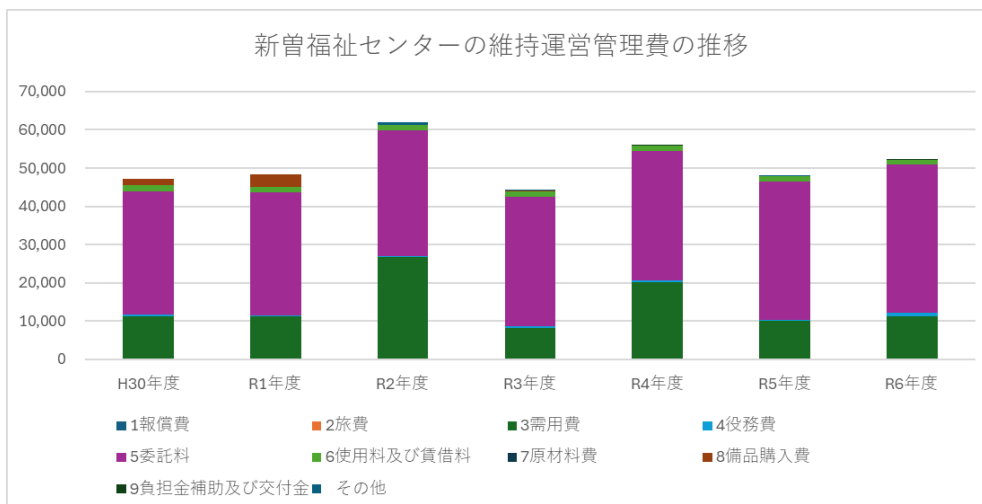
新曽福祉センター

[単位：千円]

項目 (決算種別)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1報償費	0	0	0	0	0	0	0
2旅費	0	0	1	0	70	70	69
3需用費	11,127	11,183	26,637	8,172	20,026	9,902	11,180
消耗品費	586	866	475	687	582	306	465
食糧費	15	0	4	4	0	0	0
燃料費	2,025	2,603	1,346	1,534	1,520	2,561	3,023
光熱水費	3,414	3,743	2,425	3,304	6,282	5,661	6,135
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	5,087	3,971	22,387	2,643	11,642	1,374	1,557
その他	0	0	0	0	0	0	0
4役務費	580	352	408	365	426	418	852
通信運搬費	170	160	202	164	140	136	139
手数料	400	182	191	183	268	266	697
保険料	10	10	15	18	18	16	16
その他	0	0	0	0	0	0	0
5委託料	32,210	32,114	32,906	33,858	33,853	36,189	38,751
清掃	0	0	0	0	0	0	0
建築物の点検・保守	1,618	1,639	1,494	1,084	1,149	1,209	303
設備の点検・保守	2,015	1,644	1,743	1,665	1,566	1,693	3,031
警備	156	157	159	159	159	158	159
設備・機械等運転	0	0	0	0	0	0	0
植栽管理・剪定等	630	636	638	594	594	677	759
窓口受付	0	0	0	0	0	0	0
イベント等の企画運営・設営	0	0	0	0	0	0	0
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0
その他(管理運営を含む)	27,791	28,038	28,872	30,356	30,385	32,452	34,499
6使用料及び賃借料	1,594	1,350	1,334	1,559	1,534	1,240	1,250
土地借上料	0	0	0	0	0	0	0
建物・諸室等賃借料	0	0	0	0	0	0	0
その他	1,594	1,350	1,334	1,559	1,534	1,240	1,250
7原材料費	0	0	0	0	0	0	0
8備品購入費	1,702	3,306	81	115	46	0	0
9負担金補助及び交付金	0	0	8	0	9	16	13
その他	0	0	565	3	0	1	0
合計	47,213	48,305	61,940	44,072	55,964	47,836	52,115

※新曽福祉センターのH30年度の数字は改修工事分を除く

※人件費を除く

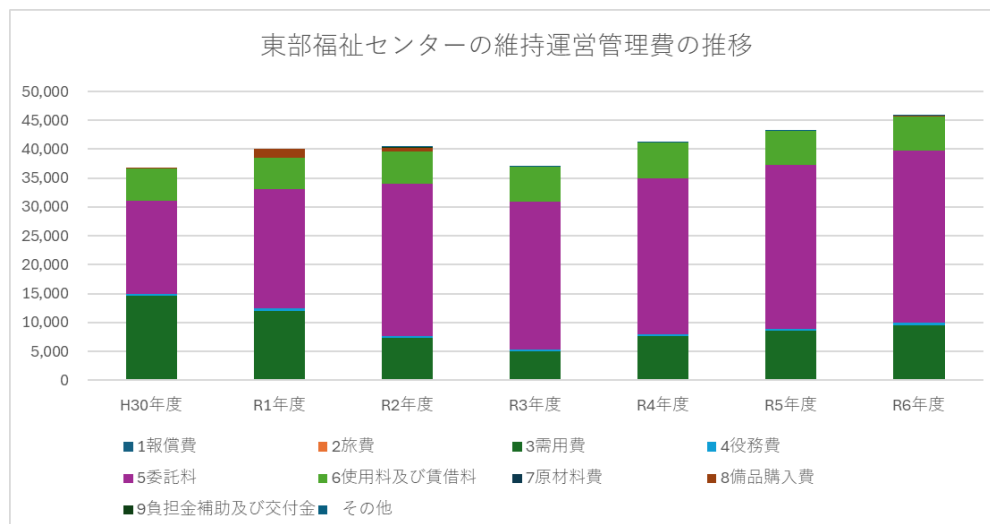


東部福祉センター

[単位：千円]

項目 (決算種別)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1報償費	0	0	0	46	46	46	46
2旅費	0	0	47	47	45	49	63
3需用費	14,573	12,022	7,265	4,853	7,616	8,494	9,407
消耗品費	833	586	538	374	454	345	277
食糧費	16	3	0	0	0	0	0
燃料費	13	15	9	6	11	17	16
光熱水費	7,127	6,865	3,211	3,784	6,032	6,032	6,955
印刷製本費	0	30	90	0	0	0	0
修繕費	6,584	4,523	3,417	689	1,119	2,100	2,159
その他	0	0	0	0	0	0	0
4役務費	406	403	374	337	301	318	403
通信運搬費	249	260	281	192	188	182	163
手数料	141	127	76	126	94	119	223
保険料	16	16	17	19	19	17	17
その他	0	0	0	0	0	0	0
5委託料	16,157	20,610	26,394	25,688	27,008	28,303	29,886
清掃	0	0	0	0	0	0	0
建築物の点検・保守	1,478	1,536	1,195	722	788	813	852
設備の点検・保守	690	703	852	731	731	952	1,033
警備	156	157	159	159	159	158	158
設備・機械等運転	0	0	0	0	0	0	0
植栽管理・剪定等	288	293	484	363	363	578	473
窓口受付	0	0	0	0	0	0	0
イベント等の企画運営・設営	0	0	0	0	0	0	0
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0
その他(管理運営を含む)	13,545	17,921	23,704	23,713	24,967	25,802	27,370
6使用料及び賃借料	5,471	5,428	5,555	5,932	6,140	5,955	5,876
土地借上料	4,342	4,342	4,342	4,342	4,560	4,787	5,027
建物・諸室等賃借料	0	0	0	0	0	0	0
その他	1,129	1,086	1,213	1,590	1,580	1,168	849
7原材料費	0	0	0	0	0	0	0
8備品購入費	222	1,538	667	90	0	0	54
9負担金補助及び交付金	0	0	8	15	0	8	8
その他	0	0	137	2	2	6	7
合計	36,829	40,001	40,447	37,010	41,158	43,179	45,750

※人件費を除く



第1回
西部
福祉センターの再整備を考えよう
ワークショップニュース
2024.12.21(土)開催

発行：戸田市企画財政部資産マネジメント推進室 戸田市上戸田1-18-1 TEL:048-291-8212

～福祉センター再整備の検討を開始します～

戸田市の三つの福祉センターは開設以来、サークル活動、公民館まつりなど、地域コミュニティの拠点として、長年にわたり多くの市民に利用されてきました。しかしながら建築からおよそ50年が経ち、老朽化が目立つようになっているため、皆様に安心して利用し続けてもらえるよう、施設の再整備を検討する必要性が生じています。

そこで、新曽、西部、東部の三つの福祉センターそれぞれで、「福祉センターの再整備を考えようワークショップ」を3回ずつを開催し、福祉センターをどのように利用し、今後どのように使いたいのか、福祉センターの今後のあり方について地域の皆様と一緒に検討していきます。

■ 第1回ワークショップを開催しました

12月21日(土)の午前、西部福祉センターにて、第1回ワークショップを開催しました。初回となる今回は、19名の市民の方々にお集まりいただき、熱心な議論をしていただきました。

最初に戸田市の地域施設の現状を説明した後、現状の西部福祉センター・公民館を見学していただきました。部屋に戻り、施設を見学して感じたことをグループで紹介していただきました(p2)。

続いて、あいパルや他地域の先進事例をご紹介します。現公民館のよい点や、新しい施設にあったらいいと思うことをグループで出し合いました(p3～4)。

次に24枚のイメージ写真から数枚選び、新しい施設で是非実現したいことを話し合いながら、「私たちの夢の居場所が、〇〇だったらいいネ！」にまとめていただきました(p5～6)。

最後に、全体場で「私たちの夢の交流施設」を発表し、今日の感想をカードにご記入いただきました(p7～8)。

顔見知りの方々が多かったようですが、施設に対する思いも利用の仕方も様々で、楽しい意見交換の機会となったようです。西部福祉センターの特徴を活かした施設づくりの話し合いに引き続きよろしくをお願いします。



プログラム

- ステップ1：はじめに
- ステップ2：戸田市の地域施設の現状を知ろう
- ステップ3：グループで自己紹介
- ステップ4：現公民館を先進事例と比較して「あったらいいナ！」を考えよう
- ステップ5：新しい施設の利用イメージを「だったらいいネ」カードに書いてみよう
- ステップ6：「私たちの夢の交流施設」を発表
- ステップ7：まとめ
- ステップ8：閉会

グループで自己紹介

『西部福祉センター・公民館を利用して感じたこと』をグループ内で紹介していただきました。

- 美女木地区の市政座談会で年1回利用している。ソフトボールの審判認定会で利用した事がある。美女木地区老人会で利用している(年1回)。
- 日頃は大会議室を中心に利用しています。本日、全ての施設は初めて見る所も多く、あらためて大きな建物だと感じました。築50年以上とはいえ、そうじ等、常に清潔に保たれているので、いつも気持ち良く利用させて頂いています。
- 図書室では自習できるスペースがあるといかないか?美笹中学校がそばにあるので。茶華道室、基本は正座でしょうが、イスの席があったらと。
- 設備が充実していて、稼働率が低いのがもったいなく感じた。西部福祉センターは交通が不便と思う。各会議室別の稼働率や年間利用者数などを分析して、対応が必要と思います。
- 2020年頃(コロナ流行前)迄、お茶室にて茶道講習のサークル(裏千家みささ会)で活動していました。茶道をする方は減ってしまいましたが、茶室は必要。日本文化を大事にしてほしい。その他、全体的に旧式の備品が多い。中高生の受験勉強用のスペースが有ると良い。地域活動の場としての活用はどうなっているのか?照明が暗い。
- 美笹料理サークル、あいパルと月1回、25年、先生は同じ方。我々下の子幼稚園、なかなか(中町)が入れずキャンセル待→今、12人会員を増やしたいが増えない(3Fと1Fのいこいの部屋は初めてでした)。今の若い方は働いている方が多い。美笹が遠い。やりたいとは思っても残念する方がたくさんいる。平均年齢は上は80代、下は50後半~。去年はバレンタイン、今年はキャラ弁。
- 戸田市に引越して約10年で、昨年民生委員になり、東部福祉センターでの会議で初めて知りました。省エネで暗く、古い病院の受付の様と感じました。
- 普段利用しているのは1Fの支所としての行政機能、証明書の取得など。他は図書室で郷土資料にたまに目を通します。大会議室は年に数回、地区市民体育祭等の行事の打ち合わせ。会議室は市政座談会で利用します。浴室専用の茶道室料、料理室、いこいの部屋も活用できたらいいと思いました。
- 多用途の視点から、使用目的を考えればもっと利用出来ると思う。(子ども視点から)こども食道、キッズスペース、こども劇場フェスティバル、読み聞かせ等。自己●会、戸田TOMATO、続あそびの学校。
- 第3会議室、講習会室で音楽、大会議室で体育、調理室で調理実習のため使用。西すてっぷ(月~金)という不登校支援をさせて頂いています。毎日使わせて頂いていますが、空調不備(老朽化)や床のタイルがはがれる、暗くて怖いなど、子供たちからも日々、声があがっています。
- 以前はよく利用していましたが、今は年数回、講座や打ち合わせで利用しています。地域の住民として、もっと多くの方が利用できる施設になってほしいと思います。特に子どもや現役世代が居場所となるような取組みを期待しています。
- 西すてっぷのスタッフとして平日毎日、3F会議室を利用しています。3F茶室の利用率が低いことを改めて知りました。2Fこども広場はウレタンマットが敷かれているだけで殺風景で、遊びに来たいと思えません。1Fお風呂といこい室の利用率はどうか。1F「老人いこいの室」という名前も存在も、自分は利用したいとは思いません。なぜ60歳以上限定なのか。
- ①いこいの部屋 高齢者は正座が苦手なのでいすの部屋。フローリングにカーテンの部屋が良いです。②親子広場、じゅじつ?

- 1. 3階会議室 説明会等、市政座談会で①
2. 1階第1会議室 ウェブ講座。
3. 2階料理教室 そば打ち、コーヒー講座。
設備が古い、電氣化。全体に古いイメージ。
エアコンもうるさい。市役所機能を充実する
必要あり（マイナンバーカードサービス？）。
19号の台風避難の時、1Fいこいの
部屋を利用した。
- 1. 利用している 月2回、サークル活動で
利用（お達者クラブ）。内容 ストレッチ、
筋トレ。2. 感じた事 大会議室を利用し
ているが、予約が取り難い。図書館、親子
ひろばが狭い。
- 懐かしいと思う反面、古く今の時代に合わ
ない。美笹支所は各種証明書を取る為に利
用する。風呂等の知らない施設がある。
- 「こんなに色々な用途のスペースがあるじ
ゃないか」と率直に思いました。私は日頃、
「茶華道室」と「図書館」しか利用してい
ません。今日、みなさんも思ったと思いま
すが、改めて歩いてまわると、利用してみ
たくなる部屋が多くあったと思います。「見
える化」が大切だと思います。建物内外共
に。
- 戸田商工会商業部会より出向しています。
美笹支所は良く利用します。全体的に暗い
イメージ、若い人の利用が少なそう。
3 F 1. 茶華道室 利用した事はない。暗
い、古さを感じる。2. 講習会室（ダンス、
音楽）、3. 第3会議室 利用した事はない。
仕事現調で入室した。
2 F 4. 図書室 戸田市立図書館を利用し
ているので、初めて入室した。5. 料理室
利用した事はない。設備が古そうだった。
6. 第2会議室 仕事で入室した事はある、
利用したことはない。
1 F 第1会議室 仕事で入室した事はある、
利用したことはない。いこいの室
9:00～16:00 浴室11:00～15:00 仕事で
入室した事はある、利用したことはない。
防災利用できる施設。
- 歩いて来所するにはちょっとかな？健康の
為、歩いて利用を。交通の便。
- 47年間、笹目3丁目に住んでいますが、4～5
回支所に来ただけでした。今回、支所以外
の処を初めて拝見しました。古い、狭いが
第一印象、建築時代を思い浮かべる。

現公民館を先進事例と比較して 「あったらいいナ！」を考えよう

あいパルの使われ方や全国の先進事例について紹介した後、「あいパル」と先進事例を見て、現公民館のよい点や『あったらいいナ！』をシートに書き出していただきました。

[]内は要望のあったグループ名 ()内は意見を出したグループ名



先進事例の紹介

- ①あいパル上戸田地域交流センター（戸田市）
[コミュニティ] [子育て支援] [生涯学習]
- ②武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）
[生涯学習] [子育て支援]
- ③おひさまテラス（千葉県旭市）
[コミュニティ] [子育て支援]
- ④世田谷がやがや館（東京都世田谷区）
[地域福祉]
- ⑤市民交流拠点ポラリス（神奈川県大和市）
[生涯学習] [子育て支援]

◎現状施設のいいところ

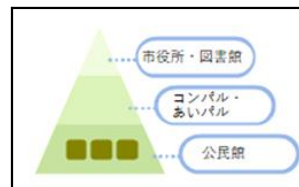
- 茶華道室・和室 [A・B・C・D]
 - ・茶華道室(A)
 - ・茶華道室 イスの利用(B)
 - ・茶室、料理室共用できる内容に変更(和室の利用)(C)
 - ・茶華道室に使える和室(D)
 - ・茶華道室ではなく畳の部屋(C)
 - ・和室に老人用のイスを(C)
- 調理室 [A・B・C・D]
 - ・料理室(A)
 - ・調理室の充実(B)
 - ・こども食堂の利用(C)
 - ・もっとキッチンスタジオのような形で(D)
- 子育て支援 [A・B・C]
 - ・子育て支援室(A)
 - ・親子ふれあい広場(A・B・C)
 - ・広いキッズルーム(B)
 - ・授乳室(C)
 - ・子供 外遊び(C)
 - ・不登校児童支援西すてっぷ(B・C)
- 図書室、図書館分室 [A・B・C・D]
 - ・図書室、図書館分室(A・D)
 - ・図書室、自習室(B)
 - ・広い図書館(B)
 - ・もっとアピール。ネット検索利用(C)。
 - ・読み聞かせ部屋が欲しい(C)
- 大会議室 [A・C]
 - ・大会議室の広さ(A)
 - ・最低限の共用施設にして、大フロアを分割使用できるように(C)
- 美笹支所、市役所機能 [A・C・D]
 - ・美笹支所、市役所機能(A)
 - ・戸田市美笹支所(C) ・支所窓口(D)
- 浴室 [A・B・C・D]
 - ・浴室(A)
 - ・風呂があるのでいいな(B)
 - ・浴室の向上、休める室、サウナ(C)
- いこいの部屋 [A・B・C]
 - ・いこいの部屋(A・B・C)
 - ・高齢者用に机、イスの部屋(B)
- ◆その他
 - ・トイレ個室 ちょっと広めに(B)
 - ・展示ホール(わいわいスポット)(C)
 - ・気軽に立ち寄れるスペース(B)
 - ・地域との連携を深めてくれる館長さん(B)
 - ・コンビニやカフェ(B・C)
 - ・月に一回でもキッチンカー(B)
 - ・西部福祉センターに体育館を(A)
 - ・運動室(C)
 - ・娯楽室(C)
 - ・一部、土(芝生)の運動スペースが必要(C)
 - ・広報活動(SNSや新聞)(C)
 - ・近隣のグループに呼びかけて、人形劇等のフェスの利用は?(C)
 - ・上部公園や道満に行くバス(C)
 - ・近隣町内会長へのイベントの呼びかけ(C)
 - ・陶芸グループはないのか?(C)
 - ・道満彩湖グリーンパークと関連する施設(C)
 - ・車イスやケガ等の駐車場(C)
 - ・町会が利用できる部屋(D)
 - ・部屋のよびかた 老人の部屋じゃなくシルバーとか高齢……(B)

◎あいパルを見て「こんなものがあたらいいナ！」

- カフェテラス・ラウンジ [A・B・C・D]
 - ・カフェテラス・ラウンジ(A)
 - ・ラウンジ(B)
 - ・カフェ(D)
 - ・軽食スペースがいい(C)
- イベント広場 [A・B・C・D]
 - ・イベント広場(A・B)
 - ・多様な広場(C)
 - ・開かれた空間(スペース)(C)
 - ・屋外のコミュニティスペース(D)
- 多目的大ホール [A]
- 駐車場 [B]
 - ・無料駐車場があったら(B)
 - ・広い駐車場(B)
- 図書館 [B・C]
 - ・広い図書館(B)
 - ・自習スペース(B)
 - ・図書室(C)
- ◆その他
 - ・いろいろな講座 現役世代向け(B)
 - ・広い土地に移転(B) ・リトミック(C)
 - ・交通が不便(B) ・料理室(C)
 - ・地域住民参加の協議会運営(B)
 - ・指定管理者 民営(B)

◎他の先行事例を見て「こんなものがあたらいいナ！」

- 子どもの居場所 [A・B・D]
 - ・子供の居場所(A)
 - ・あそび場(A)
 - ・遊具のある公園(A)
 - ・子どもの居場所(B)
 - ・冒険あそび場 プレーパーク(屋外)(B)
 - ・おひさまテラス 屋内公園(D)
 - ・屋内外つながった遊べる広場(D)
- ワーキングスペース [A・D]
 - ・勉強ルーム(A)
 - ・ワーキングスペース(A)
 - ・ワーキングデスク(A・D)
- 運動施設 [A・B]
 - ・スタジオラウンジ(A)
 - ・体育室(A)
 - ・トレーニングジム(A)
 - ・フリークライミングスペース(A)
 - ・フローリング(広めの)(A)
 - ・スポーツセンター(B)
 - ・ジム(B)
- お風呂 [A・D]
 - ・サウナ(A)
 - ・年代問わず使える風呂、サウナ(D)
 - ・もしお風呂がmastならスパ施設(D)
- 娯楽室 [A・B]
 - ・世田谷がやがや館 娯楽室(A・B)
 - ・コンパル 麻雀満員(B)
- コンビニ・カフェ [A・D]
 - ・コンビニ機能(A)
 - ・スタバやタリーズとかのカフェ(D)
- ◆その他
 - ・施設へ行ける足(バス等)があると良い(B)
 - ・世田谷がやがや館 ライフステージに応じた多様なプログラム(運動)(C)
 - ・川崎の夢パークのような場所があれば(C)
 - ・近隣の友人がコンパルの麻雀に通っている(C)



Dグループの表に貼られた図

「私たちの夢の居場所が、○○だったらいいネ！」

新しい施設で是非実現したいことを話し合いながら、用意した写真の中から2枚を選んで、「私たちの夢の居場所が、○○だったらいいネ！」カードにまとめていただきました。

Aグループ

私たちの夢の居場所が、

- ・ 沢山の人が集まってくる所
朝市、フリーマーケット、キッチンカー
- ・ 子どもたちの居場所
- ・ 勉強や仕事ができるスペース

だったらいいネ！

イメージ写真



⑪気軽に様々な過ごし方ができる青少年専用のスタジオラウンジ

⑪+ワーキンデスク

戸田市のイベントは中心部に偏りがちなので、美笹地区でも朝市のようなイベントを行える場所を併設し人が中心部からこちらへ集まってくるような場所にしたいという意見が出ました。

子どもの居場所プラス勉強ができたり、大人はリモートワークができたり。主には子ども達の集まる場所として3と11を選びました。



Bグループ

私たちの夢の居場所が、

- ・子育て
- ・チョットひと休み
- ・娯楽室
- ・防災

だったらいいネ!

イメージ写真



一言でいうと、いろいろな世代の方が居心地のいい場所。
 8:若い世代の子育て支援、居場所に。
 14:一休みできるような場所。時間を忘れてゆっくりできる場所があるのもいい。
 9:麻雀は脳トレにもなるし、楽しめる場所があればいい。
 20:最後に押さえておきたいのは防災。かまどは外せない



Cグループ

私たちの夢の居場所が、

地域の特徴を生かした
 開放感のある明るい
 多目的な場所 だったらいいネ!

イメージ写真



14:近くに道満グリーンパークと上部公園があるので、そこと緑が繋がったらいいと選びました。
 7:気軽にふらっと行ける、高齢者や子ども達もふらっと行ける場所で、なおかつ多目的。将棋が常時置いてあっていろんな人と触れ合える、多目的で開放感のあるものがあるといい。
 22:一つは土いじり。今は土から離れているので、大人も子どもと一緒に土をいじり、多世代交流ができればいい。もう一つは新しい発見。大人も子どももここで発見できたことがある、芽生え、芽吹きという意味で選びました。
 20:災害に備えて月1でも炊き出しの機会が定期的であれば、地域の人達に来ていただける、地域の特徴を生かしたものがいいのではないかと。



私たちの夢の居場所が、

3・10：地域に拡がっていて誰でも立ちより利用できる（月イチマルシェ、ラジオ体操、カフェなど）

13：中に入れば個人の時間を楽しむスペースが充実している

だったらいネ！

イメージ写真



⑬本棚が併設された「学び」をテーマとしたパブリックスペース

3,10：地域に開かれていて誰でも立ち寄り、利用できるというポイントで写真を選びました。朝市のマルシェ、ラジオ体操、カフェなどで、地域の人に広がっているというのは、外の空間を利用していいと思います。

13:中に入れば個人の時間を楽しむスペースが充実しているというポイントです。地域に開かれている一方、今までの施設の良さでもあった個人の時間を過ごす居場所がたくさんあるメリットも、次の施設に生かしたい。この二つのポイントを挙げました。



感想カード

今日参加して感じたことや、新しい施設に対する思いなど、自由に書いていただきました。

地域の特性を生かしてほしい

- 同席されたお2人は美女木住民でありながら、この施設を利用したことがないとのこと。地域の方が利用しない施設に存在価値はないと思います。”福祉センター”の意義、ターゲットをどこに当てるのか、お風呂の設置必要か不要かなど疑問、不明点も出てきました。地域の特性（住民の特性）を踏まえた施設にする必要があると思いました。
- 現状分析を十分やる必要がある。各福祉施設ごとに地域の特性（交通の便、年齢層）に合った特徴をもたせる。最低限の共用スペースとして特徴ある汎用性のある施設にする（大フロアを分割使用、床材を変更可とする）。
- 多世代の利用者が集い、有効利用できる施設と一言では中々決まらない。特色や地域を生かした施設をめざす。第一回目なのでまだフワッとしたイメージしか出ませんが、2回～3回と重ねる事により形が見えてくると思います。
- 美女木地域の状況や特徴を生かした福祉センターが作られれば幸いです。
- こういった話し合いの場が出来て、非常に良かった。特に他分野の人達の話が聞けて…。やはり地理的に厳しい中、地域に向けての活動に特化するしかないかな。これからは老人問題と子どもの居場所が目的の話し合いかな。

いろいろな人と話ができて良かった

- 色々な方々と意見が交流できて良かったです。みなさん思うところは一緒で、この施設を何とかしたいという思いが強かったです。資料はもっと各部屋ごとの稼働率（人数など）の最新情報があったら分かりやすかったです。ありがとうございました。
- 様々な意見が出て、良い会議でした。地域の活性化が重要なポイントで、人を集める、集まる場所作りが出来る新しい交流の場になると良いと思います。
- 日頃、利用して感じていた事が、参加者の方々と共通していた事が分かりました。又、違う視点も有り、良い公民館になると期待しています。
- グループの人に気軽に話が来てたのしかった。説明の時、非常口の説明がなかった？
- 施設を利用している身として地域の方とお話できる時間となり、とても楽しかった。さらに良い施設に生まれかわることを楽しみにしています。
- それぞれの立場からのお話が聞けて考えが広がりました。福祉センターが全ての世代や外国人の方々にとって現状以上にひらかれた場所であるように感じました。
- いろいろな人のいろいろな意見が聞けてとても有意義な時間でした。こちらの利用は会議以外はありませんでした。



グループの検討結果を
発表していただきました



みんなに利用される施設を

- 地域の交流について、改めて考えるきっかけになりました。「福祉センター」と「公民館」の複合施設としての位置づけがまだよくわかっていませんが、地域の拠点として、今後も利用者が増えてほしいと思います。
- 美笹中学校と立地的に近く、合わせた機能でにぎわいのある、子供からお年寄りまで有意義に利用できる施設を望みます。
- 赤ちゃんから高齢者迄、幅広く利用出来る施設になればと思います。
- 高齢者と子供達が楽しく住み良い場所を作ってあげたい。

ワークショップについて

- 思っていたよりも人数も多く、盛大な会議でした。戸田市に移り住んで20年以上がたちます。戸田市が終の住みかとなると思っています。このような企画に参加できたのも何かのご縁と思います。微力ながらも協力させて頂いたら喜しく思います。ヨロシクおねがい致します。
- ①各施設（コンパル等）までの足の便が便利になるといいな。②ワークショップのメンバーを40才前後の人（男性）にも出してもらいたい。
- ステップ4のあいパル先進事例で何をするのか理解できなかった。ステップ5 私の夢の居場所の発表は各グループともよく話し合いがされていて興味深かった。テーマを生涯学習、防災、子育て支援等に決めてやるのもいいと思った。

みんなで施設を
見学しました



第1回
新曾

福祉センターの再整備を考えよう

ワークショップニュース

2024.12.14(土)開催

発行：戸田市企画財政部資産マネジメント推進室 戸田市上戸田1-18-1 TEL:048-291-8212

～福祉センター再整備の検討を開始します～

戸田市の三つの福祉センターは開設以来、サークル活動、公民館まつりなど、地域コミュニティの拠点として、長年にわたり多くの市民に利用されてきました。しかしながら建築からおよそ50年が経ち、老朽化が目立つようになってきているため、皆様に安心して利用し続けてもらえるよう、施設の再整備を検討する必要性が生じています。

そこで、新曾、西部、東部の三つの福祉センターそれぞれで、「福祉センターの再整備を考えようワークショップ」を3回ずつを開催し、福祉センターをどのように利用し、今後どのように使いたいのか、福祉センターの今後のあり方について地域の皆様と一緒に検討していきます。

■ 第1回ワークショップを開催しました

12月14日(土)の午後、新曾福祉センターにて、第1回ワークショップを開催しました。初回となる今回は、21名の市民の方々にお集まりいただき、熱心な議論をしていただきました。

最初に戸田市の地域施設の現状を説明した後、現状の新曾福祉センター・公民館を見学していただきました。部屋に戻り、施設を見学して感じたことをグループで紹介していただきました(p2)。

続いて、あいパルや他地域の先進事例をご紹介し、現公民館のよい点や、新しい施設にあったらいいと思うことをグループで出し合いました(p3～4)。

次に24枚のイメージ写真から数枚選び、新しい施設で是非実現したいことを話し合いながら、「私たちの夢の居場所が、〇〇だったらいいネ！」にまとめていただきました(p5～6)。

最後に、全体場で「私たちの夢の交流施設」を発表し、今日の感想をカードにご記入いただきました(p7～8)。

顔見知りの方々が多かったようですが、施設に対する思いも利用の仕方も様々で、楽しい意見交換の機会となったようです。新曾福祉センターの特徴を活かした施設づくりの話し合いに引き続きよろしくをお願いします。



プログラム

- ステップ1：はじめに
- ステップ2：戸田市の地域施設の現状を知ろう
- ステップ3：グループで自己紹介
- ステップ4：現公民館を先進事例と比較して「あったらいいナ！」を考えよう
- ステップ5：新しい施設の利用イメージを「あったらいいネ」カードに書いてみよう
- ステップ6：「私たちの夢の交流施設」を発表
- ステップ7：まとめ
- ステップ8：閉会

グループで自己紹介

『新曽福祉センター・公民館を利用して感じたこと』をグループ内で紹介していただきました。

- 会議室とホールしか利用したことがないので、特に感想はなしです。
- 色々なブースが有る事を知った。3Fのホール以外、来た事がない。
- 利用したことが無かったのでビックリしています。こんな良い物が有ったので、今後利用したいと思います。
- あまり利用していない!!避難所として活用できる様に、現在より多くの受け入れが可能になればよい。会議室の数を増やす。稼働率の悪い部屋はいらぬ。
- 利用 音楽室、ホール。空調、夏エアコン効かない。予約 とりづらい。使用料が高い。駐車場 広くて使いやすい。
- 戸田市PTA連合会の会長会でよく講習会室を利用させて頂いていました。会議室は増やしてほしい。ホールは新曽福祉センターのみの施設として残してほしいと思います。あとお手洗いですが、出来れば和式より洋式への変更を御検討頂ければと思います。
- 夏場にクーラーが古く、暑くて使用したくない。他は無し。
- カラオケサークルで音楽室を利用させて頂いて居りますが先生が自分の機械も持って来て練習して居りますので、コンパルの様なカラオケ機器があったら良いと思います。
- 施設、設備の老朽が見られる。利用者が少なそうだ。
- 施設が古いので使い勝手が悪い。会議室をもっと増やしたほうがよいのでは。第2会議室はせますぎる。
- 音楽室が今の時代では狭いと感じました。トイレが最近、脚、腰の悪い方が多く、すべて洋式が良いと思います。廊下を歩くと冷し寒さを感じました。ヒートショックなどからも、もう少し暖かく。ホールは民生全体会etc.でも使用するのでもう少し広くても良いかと。
- 会議等で使用する時がありますが、予約がいっぱいで取りにくい。空調が悪い。ホールは発表会などで利用するには丁度良い。1階にラウンジなどがあればもっと良い。
- 今般の施設、設備ではなく、魅力的な所が無く残念です。トイレの中は見学外でしたが、高齢者や弱者にはとても使い辛いものだと感じます。災害拠点としてあまり利用できないかも…。
- ホールの利用価値は大きい。建物内の移動動線が不便と感じる。昔の学校?入浴施設がある事はBest。利用規程(市民であればok?事前登録はナンセンス)。設計当時は屋上は利用していないが、現実的には垂直利用がBest。
- 戸田市にはホールが少ないので貴重。やはり施設としては古いという。子供達が集まる雰囲気、イメージではない。エアコンなどが古い?
- 階段が昇りづらい気がします。通路がもっと明るいと良い。会議室が少ない。自由に使える部分をもっとほしい。
- 音楽室の利用。機械をそれぞれ拘っているの、室の中におけるスペースがあればよい。いこいの室をもっと良くしてほしい。若い人にも利用出来るように。
- 音楽室がせまい。響きを良くしてもらいたい。借料が高い。もっと安めに貸してほしい(年金生活者が多いので、コーラス)。あとホールも。舞台のとこだけでもいい。
- 駅からはさほど遠くないが、足の便が悪い。古い建物とは思いますが、まだまだ利用できるのではないか?月1回利用しているが、どの程度の利用者が上手に使っているかを知りたいと思った。ホールや畳の室があり、使いたい比率はけっこうあるのではと思われた。
- いこいの室、茶室、ホールは利用者が明確でいいけど他の部屋はターゲットが定まっていなように感じた。公共の施設であっても、そこを利用する目的がなければ利用者は増えないのではないかと感じます。
- 器具の使い方がわかる様になると便利に使えて、とても良いと思いました。身体を動かす事が自分自身も便利になると思っています。

現公民館を先進事例と比較して 「あったらいいな！」を考えよう

あいパルの使い方や全国の先進事例について紹介した後、「あいパル」と先進事例を見て、現公民館のよい点や『あったらいいな！』をシートに書き出していただきました。

[]内は要望のあったグループ名 ()内は意見を出したグループ名



先進事例の紹介

- | | | | |
|-----------------------|--------|-------|------|
| ①あいパル上戸田地域交流センター（戸田市） | コミュニティ | 子育て支援 | 生涯学習 |
| ②武蔵野プレイス（東京都武蔵野市） | 生涯学習 | 子育て支援 | |
| ③おひさまテラス（千葉県旭市） | コミュニティ | 子育て支援 | |
| ④世田谷がやがや館（東京都世田谷区） | 地域福祉 | | |
| ⑤市民交流拠点ポラリス（神奈川県大和市） | 生涯学習 | 子育て支援 | |

◎現状施設のいいところ

- ホール [A・B・C・D]
 - ・ホール(A)
 - ・施設の目玉か？(B)
 - ・大ホール 可動式になればいい(C)
 - ・いいかんじ 人数350人位(D)
 - ・数百人程度(D)
 - ・もっと安く貸してください(D)
 - ・ホールは良い(D)
- 音楽室 [A・B・C]
 - ・音楽室(A・C)
 - ・音楽室→ホールの利用にもつながる(B)
 - ・完全防音(B)
- 駐車場 [C・D]
 - ・無料がうれしい(C)
 - ・駐車場が多くて良い(D)
- 会議室 [A・C]
 - ・会議室(A)
 - ・会議室、講習室(A・C)
- ◆その他
 - ・講習室(C)
 - ・浴場OK(A)
 - ・談話室(B)
 - ・いこいの室 同世代でカラオケできて楽しそう
 - ・階段の手すり・スロープ(C) (B)
 - ・娯楽室(B)
 - ・和室(C)



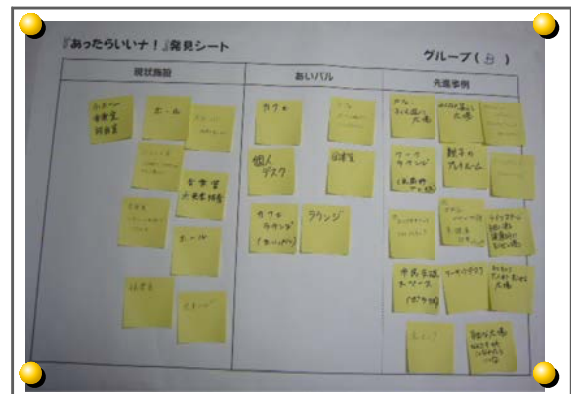
◎あいパルを見て「こんなものがあったらいいな！」

- カフェラウンジ [A・B・C・D]
 - ・カフェ オープンな場所でくつろげるように(B)
 - ・カフェラウンジ(A・B・C・D)
 - ・無料のラウンジ(D)
 - ・カフェテラス(D)
- 図書館 [A・B]
 - ・個人デスク(B)
 - ・多目的室(C)
 - ・キッチンスタジオ(C)
 - ・まつりのできる広場(A)
- ◆その他
 - ・ホールのイスは無料にしてもらいたい(D)



◎他の先行事例を見て「こんなものがあつたらいいナ！」

- 広場 [A・B・D]
 - ・子ども遊べる広場(B)
 - ・みんなが集える広場(B)
 - ・子どもから大人まですごせる広場(B)
 - ・自由な広場 なんでもOKになれたらいいな(B)
 - ・屋上運動フィールド(A)
 - ・市民交流拠点ポラリス 星の子広場(D)
- 子どもスペース [A・B・C・D]
 - ・子供プレイルーム(A)
 - ・おひさまテラス ベビーキャンプ (A・C・D)
 - ・親子のプレイルーム(B)
 - ・ポラリス プレイルーム(B)
 - ・おひさまテラス プレイングパブリック (B・D)
 - ・おひさまテラス ミライパブリック(B)
- 市民交流スペース [A・B・C・D]
 - ・市民交流スペース(A・B)
 - ・災害時に使えるスペース(C)
 - ・テーブルとテラス(D)
- 娯楽室 [A・D]
 - ・世田谷がやがや館(A・D)
- 運動スペース [A・B・D]
 - ・ストレッチ&マシンルーム(A)
 - ・世田谷がやがや館 肩こり腰痛改善ストレッチ(B・D)
 - ・世田谷がやがや館 運動室(フローリングフロア)(D)
 - ・世田谷がやがや館 運動室マシン(D)
 - ・スタジオラウンジ(D)
 - ・体育室を作ってほしい(D)
- ワーキングスペース [A・B]
 - ・ワーキングデスク(A・B)
 - ・武蔵野プレイスのワークラウンジ(B)
- ◆その他～
 - ・行政支所業務(A)
 - ・ライフステージ 自由に使える健康的にすごせる場(B)
 - ・ネーミング(B)
 - ・ホールの前室がほしい(A)



「私たちの夢の居場所が、〇〇だったらいいネ！」

新しい施設で是非実現したいことを話し合いながら、用意した写真の中から2枚を選んで、「私たちの夢の居場所が、〇〇だったらいいネ！」カードにまとめていただきました。

Aグループ

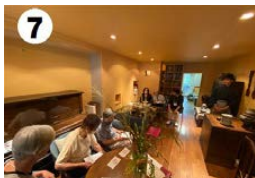
私たちの夢の居場所が、

楽しく「あそんで」
 ~楽しく「集って」「食べて」
 ~ゆっくり「語り合う」

だったらいいネ！



イメージ写真



楽しく集って楽しく遊びましょう、
 そういう施設があつていいよね。

マルシェで楽しく集まって食べて集える場所があつたらいいなあ。

カフェラウンジでみんなでゆっくり語り合えばいいよね。

希望は全部、楽しくゆっくりと。

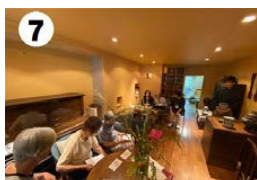


Bグループ

私たちの夢の居場所が、

- ・ 通いやすい場所
- ・ ゆったりできる場所
 (ごろんと出来る場所etc.)
- ・ 皆で交流出来る場所
- ・ ホール (文化の発信の場)

だったらいいネ！



イメージ写真



⑦憩いの場、ゆったりできる場所、
 通いやすい、こんな和気藹々とした雰囲気のカフェラウンジをつくることによつて来やすいイメージ。

⑧世代を超えて交流できる場が欲しい。
 ⑰イベントがかかせない。福祉センターのホールはこの場所の売りだと思つるので、ぜひ残していただきたい。ホールを利用して、文化の発信の場、新曽地区の発信の場となつていただきたいという思いで選びました。



Cグループ

私たちの夢の居場所が、

10のような

- ・ イベントで使用出来る場所

13のような

- ・ 本が読めて、カフェとしても利用出来る場所
- ・ みんなが自由に気軽に利用出来る場所

場所
だったらいいネ！

イメージ写真



⑬本棚が併設された「学び」をテーマとしたパブリックスペース

⑩外でも中でも、様々なイベントで使用できる場所として利用できたらいいな。

⑬本が読めて、カフェとしても利用できるような場所。

最終的にみんなが自由に、もう少し気軽に利用できる場所になればいいと話しました。



Dグループ

私たちの夢の居場所が、

- ・ 今よりももう少し大きなカラオケの機械
- ・ 楽器の演奏ができる、防音設備も完備されている部屋があるような施設
- ・ コーラスが練習できる広い『音楽室』があったらいいネ！
- ・ 体操の広場もほしい

だったらいいネ！

イメージ写真



ここの特徴として手頃なホールがあるのがいいというのが挙がりました。それに伴いコーラスやカラオケ、楽器の練習をする人も結構いるので、音楽室をもっと広く充実して欲しいという意見がありました。

防音性能が高い部屋なら、子ども達が大騒ぎをしても迷惑がからず、何かと使い勝手がいいと思います。

外でゆったりできるようなスペースがあればいいと、広場とベンチの写真を選びました。



感想カード

今日参加して感じたことや、新しい施設に対する思いなど、自由に書いていただきました。

幅広い世代の意見を聞いてほしい

- 今後は若い世代の要望を聞いていただきたいです。高齢者や子育て世代など、様々な人達が自由に入出入り出来、交流を深める場所になれば良いと思います。
- 戸田は若い人が多い市なので、もっと一般市民、これから活動される方達の参加があれば良かったと思います。
- 地域の市民意見を聞き、より良い施設にして頂きたい。幼児、児童、学生に限らず、高齢者との交流の場になれば事件等が少なくなる。
- ワークショップの参加者に、中高生や子育て中の女性の参加を要望します。だいたいの建物規模の説明が必要と思います。
- 次回以後、他のメンバー、20代、30代（子供を育てている）の方も選んでほしい。幅広い世代から集まると良い。
- いろいろ出ましたが、もっと若い人の言葉がほしい。子供達の事を考える会館にしてほしい。
- 初めてワークショップに参加させて頂きました。様々な年齢の意見をたくさん集めて頂き、よりよい施設になればいいと思いました。

新曾に合った施設を

- 先進事例の中で……地域性に則った施設計画が重要である。例 千葉旭市：子育てサポートにフォーカス、過疎地域。武蔵野市：学生、サラリーマンにフォーカス。世田谷：高齢者にフォーカス。
- 公民館や福祉センターという施設だと、どうしても「みんなが」という表現になってしまうのはわかりませんが、ターゲットは絞った上で利用する「みんなが」という視点が必要だと思いました。個人的には小さな子どもがいる世代と、高齢者の方がターゲットになるのかと感じています。色々な方と話ができて楽しかったです。
- とにかく戸田市の立派な音楽室がほしい！
- 人によって意見が違うので、グループでまとめるのはむずかしいと思いました。私としては新曾福祉センターはホールがあるので良いので、残してほしいです。あと駐車場も多い方が良いでしょう。市としてどうしたいかもあると聞きたいです。
- 気軽に集まれる会館になってほしい。

その他

- 今まで利用した事が無かったが、今後は利用出来たらと思います。
- 自分自信が習い事に対する気持ちが整理出来て来るなど、良いなあと感じた時間でした。見つめなおすと思いました。

全体の様子

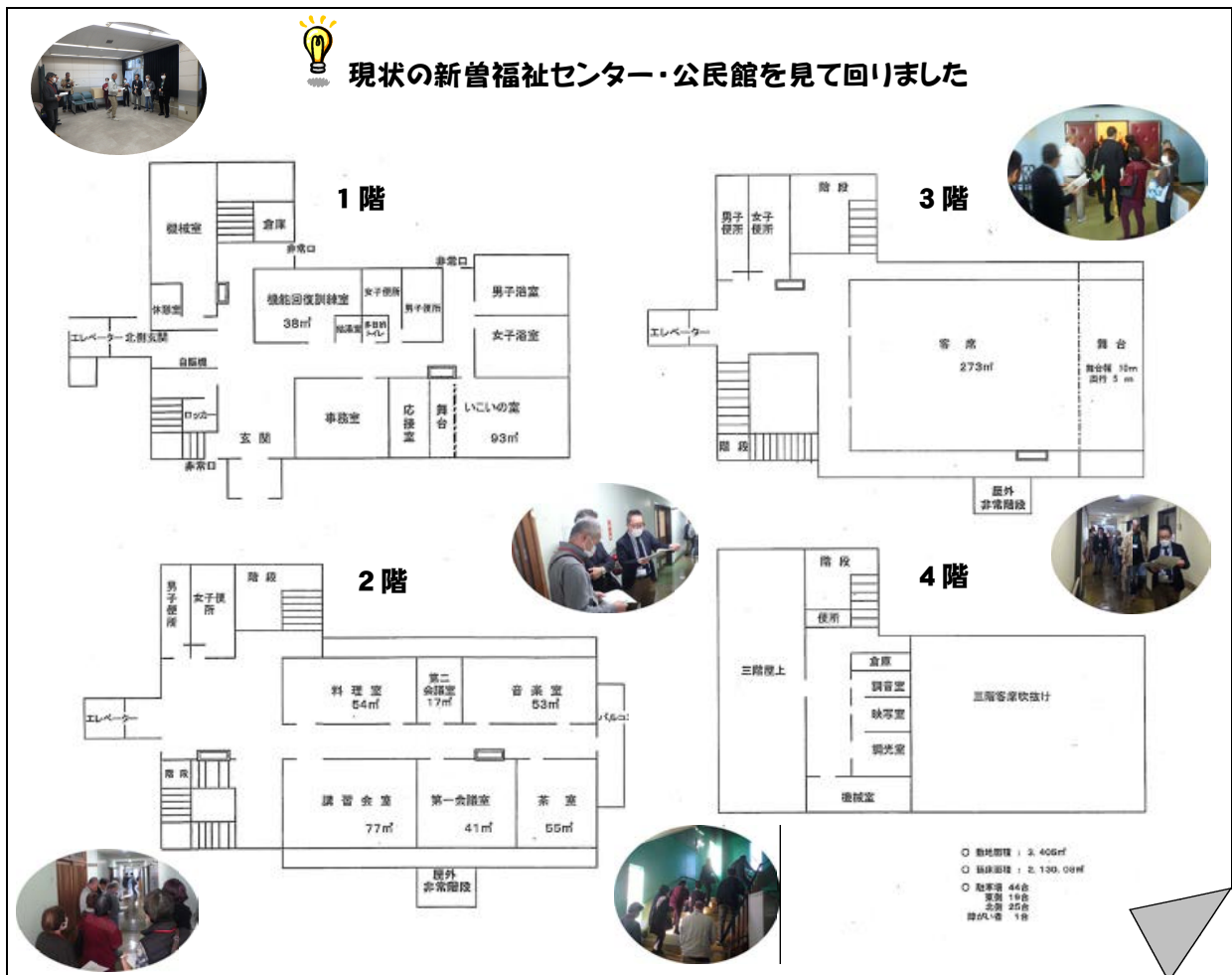


施設見学の様子



参加して良かった

- 色々な意見を伺う事が出来て、とても勉強になりました。皆が楽しく憩える場の建設に向け、良い会議、意見交換が出来て良かったと思います。
- ワークショップとはどんなことをするのか？とよくわからなかったのですが、地域の人たちとお話する場がもてたのがとても良かったと思います。福祉センターとは？と話し合う中で、地域により添った場でないといけないと思います。夢は夢ですが、足がついた場にしていこうこと、皆んなが親しんでいつでも来られる場を!!と思います。
- 和気あいあいとした雰囲気、ワークショップを行うことができました。福祉センターという高齢者の集う場所というイメージがありますが、若い人が集うようにしたいと思います。
- 初めての経験でしたが、中味が充実していて、知らない人同志でも和気藹々で楽しかったです。皆さん、熱心に話し合い出来て良かったです。
- ワークショップと聞いて、どんな会議になるのかと心配でしたが楽しかったです。町会の方、民生委員の方、利用サークルといろいろな立場で意見が聞けて良かったです。利用サークルの者としては、気軽に皆が利用できるようになってしまうと、サークルの者が利用しづらくなるのではという心配も少し感じます。
- たくさんの意見がでたと思います。どの班もゆったりとくつろげるスペースを自由に使うことを希望する。
- 内容は大変良かった。今後の対応が楽しみです。



第1回

東部

福祉センターの再整備を考えよう

ワークショップニュース

2024.12.21(土)開催

発行：戸田市企画財政部資産マネジメント推進室 戸田市上戸田1-18-1 TEL:048-291-8212

～福祉センター再整備の検討を開始します～

戸田市の三つの福祉センターは開設以来、サークル活動、公民館まつりなど、地域コミュニティの拠点として、長年にわたり多くの市民に利用されてきました。しかしながら建築からおよそ50年が経ち、老朽化が目立つようになっているため、皆様に安心して利用し続けてもらえるよう、施設の再整備を検討する必要性が生じています。

そこで、新曽、西部、東部の三つの福祉センターそれぞれで、「福祉センターの再整備を考えようワークショップ」を3回ずつを開催し、福祉センターをどのように利用し、今後どのように使いたいのか、福祉センターの今後のあり方について地域の皆様と一緒に検討していきます。

■ 第1回ワークショップを開催しました

12月21日(土)の午後、東部福祉センターにて、第1回ワークショップを開催しました。初回となる今回は、18名の市民の方々にお集まりいただき、熱心な議論をしていただきました。

最初に戸田市の地域施設の現状を説明した後、現状の東部福祉センター・公民館を見学していただきました。部屋に戻り、施設を見学して感じたことをグループで紹介していただきました(p2)。

続いて、あいパルや他地域の先進事例をご紹介します。現公民館のよい点や、新しい施設にあったらいいと思うことをグループで出し合いました(p3～4)。

次に24枚のイメージ写真から数枚選び、新しい施設で是非実現したいことを話し合いながら、「私たちの夢の居場所が、〇〇だったらいいネ！」にまとめていただきました(p5～6)。

最後に、全体場で「私たちの夢の交流施設」を発表し、今日の感想をカードにご記入いただきました(p7～8)。

顔見知りの方々が多かったようですが、施設に対する思いも利用の仕方も様々で、楽しい意見交換の機会となったようです。東部福祉センターの特徴を活かした施設づくりの話し合いに引き続きよろしくお願ひします。



プログラム

- ステップ1：はじめに
- ステップ2：戸田市の地域施設の現状を知ろう
- ステップ3：グループで自己紹介
- ステップ4：現公民館を先進事例と比較して「あったらいいネ！」を考えよう
- ステップ5：新しい施設の利用イメージを「あったらいいネ」カードに書いてみよう
- ステップ6：「私たちの夢の交流施設」を発表
- ステップ7：まとめ
- ステップ8：閉会

グループで自己紹介

『東部福祉センター・公民館を利用して感じたこと』をグループ内で紹介していただきました。

- 図書館が子供の頃の印象よりせまい。利用者の年齢層が高い。子供達が少ない(昔はいた)。体育館がさむい、天井が高く開放的。図書館に子供がいない、本を読む場所がない。
- 子供の頃に図書館も使っていましたが、今日(大人になってきてみて)こんなにせまかったかなあ?と感じました。このセンターに歴史があることが良くわかりました。冬のせいか、館はひんやりしていると思い、とくに体育館は寒かったです。1Fのいこいの室も来館者がダウンをきていたので、もう少し部屋があたたかいと良いと思いました。
- 全体、古く感じました。音楽室を利用して来ましたが音楽家の要望を満たすものではありませんでした。全てが利用される方のみたされるものに。
- 1階の老人憩いの室のたたみが気になった。各部屋のしきりがせまいので、くぎれるように。体育館が寒く使いにくいように感じた。児童図書館をもっと大きくし、大人も楽しめるように本を置いてもらいたい。
- 通路、その他各室等もせまい。利用ニーズとかけはなれているものもある。
- 各部屋の設備が古く感じた。運動施設が有る事を知りました。利用手順はどうするのか!
- 習い事教室と機能回復訓練室、マッサージなどに利用。形状外的には4F体育館の天井の電球がもろいような印象。2F、3F、4F?女性のトイレの洋式の数、1コ少ない、和1コ。良い印象としてはマッサージ部屋で同世代の方とコミュニケーションがとれ、情報(他の習い事)きいたりできて充実してます。病院通いもあり、食事とか生活面とか知識として学べるのがよい。
- いつも利用しています。音楽室、大会議室、体育館、中会議室、けっこう利用しています。近くにあるので、利用しやすいです。図書も利用してます。勉強になるのでかりにきます。近いのでいいよとの声をききます。公民館祭りも楽しかったです。80代の方々も老人憩いの室を楽しみにつかっているそうです。電気をかけにきている方も喜んでいます。
- 老朽化の点は実感される場所がありました。とりわけよく指摘されるように、体育館においては大鏡やカーテンなどが利用できなかったり、利用に不便を感じます。控室の洗面施設が永い間、使用不可となっている点は早期改善されるとありがたいですね。料金が低額であることは特に利用しやすい点です。
- 会議室の利用がとても多く、便利にさせてもらっている。体育館についても利用していたが、その時、冷暖房がないのは仕方がないと思っていたが、今後に向けては必要かとも思います。いこいの部屋は良いのですが、小さい子供さん、現在どの様に使われているかわかりませんが、子育てサロン等ができるの良いと思います。館内の飲食についてもある程度はできる場所があればよいと思いました。
- 4階、体育室、冷暖房を付けていただきたい。トイレは洋式にしてほしい。皆でおしゃべりが出来る空間(お茶等)。
- 体育館はバドミントンで利用。暑くても窓が開けられない。第一音楽室は合唱団利用。図書館は草花の事が知りたくて利用。近くに公共施設が無い為、すべて公民館へ来てしまいます。
- 第1音楽室の他、大会議室にもピアノが欲しい。第1音楽室のピアノ(小)の移動が大変。こわれるのは時間の問題。できれば集會室等で使えるキーボードがあれば。
- 体育館が広いのが良い。浴室利用は登録すれば60以上誰でもOK→もっと周知すれば?車イスで利用出来るトイレが3Fにあった。図書館が気軽に利用出来る感じで良い。茶華道室、料理室の利用が少ないのはもったいない。
- 青少年指導員の会合で利用するだけなので、他の機能については知らなかった。それぞれの利用方法をわかりやすく説明が必要だと思う。たいていの機能は特別に必要な人がかってに使用していると感じた。手続きをしないと利用できないのでは。あまり効率的利用はできないのではないかな?
- 味がある。けど……外から見えにくい、新しいアクセスが生まれにくそう?もったいないなあなど。

○使用した事はありません。全体的に設備が古い。特にトイレや体育館はリニューアルが必要と感じた。和式→洋式。冷暖房など。利用者の年齢層が高い。若い世代がもっと利用できるコンテンツがあれば、図書館は拡大して、子供だけでなくあらゆる層が使えると良い。

○一度も利用した事がないので感想はありませんが、初めて見た中で築50年で一度も設備の改装がなされていないと感じました。町会のイベントでパネルを借りていますが、貸出し用品の倉庫は1階にお願いします。

現公民館を先進事例と比較して「あったらいいな！」を考えよう

あいパルの使われ方や全国の先進事例について紹介した後、「あいパル」と先進事例を見て、現公民館のよい点や『あったらいいな！』をシートに書き出していただきました。

[]内は要望のあったグループ名 ()内は意見を出したグループ名



先進事例の紹介

①あいパル上戸田地域交流センター（戸田市）

コミュニティ 子育て支援 生涯学習

②武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）

生涯学習 子育て支援

③おひさまテラス（千葉県旭市）

コミュニティ 子育て支援

④世田谷がやがや館（東京都世田谷区）

地域福祉

⑤市民交流拠点ポラリス（神奈川県大和市）

生涯学習 子育て支援

◎現状施設のいいところ

●機能回復訓練室、風呂 [A・B]

- ・機能回復訓練施設、マッサージ器(A)
- ・機能回復訓練室→リハビリルーム(B)
- ・風呂、リハビリ室(B)

●いこいの部屋 [A・D]

- ・いこいの部屋を残すべき 使いやすくしてほしい(A)
- ・ここで脳トレできませんか(D)
- ・高齢者のフリースペース(D)

●音楽室 [A・B・C]

- ・残して小ホールとして使えるように(A)
- ・しっかり防音を(B)
- ・ピアノ(C)

●図書館 [B・C・D]

- ・ヒトハコ本棚、全世代が使える(B)
- ・絵本特化(C)
- ・年少者専用(D)

●体育館 [A・B・C・D]

- ・地震対策した冷暖房完備の体育館として残す(A)
- ・冷暖房がほしい、天井高いのはそのまま(B)
- ・広い体育館(C)
- ・体育室 更衣室、洗面施設、シャワー室できれば(D)

●その他

- ・調理室(C)
- ・料理教室(B)
- ・茶華道室 もう少しこじんまりと(B)
- ・広いスペース(B)
- ・もう少し親との交流が容易な広い施設(D)
- ・福祉という名称を変更(B)
- ・大会議室にもピアノ(C)
- ・喫茶コーナー(C)
- ・娯楽室(D)
- ・エレベーター(A)
- ・駐車場スペース 無料(B)

◎あいいパルを見て「こんなものがあたらいいナ！」

- カフェスペース、広場[A・B・C・D]
 - ・気軽なカフェコーナー(A)
 - ・カフェラウンジ 娘が試験前に使っていた(B)
 - ・カフェスペース(C)
 - ・カフェラウンジ(D)
 - ・多世代交流スペース(A)
 - ・イベント広場(ラジオ体操など)(A)
 - ・広場(センター)(B)
 - ・オープンエア(テラスとか?)(C)
 - ・オープンイベント(C)
 - ・フリースペース(C)
- その他
 - ・囲碁対局スペース(C)
 - ・3Fホール(C)
 - ・カラオケルーム(C)
 - ・可変性のある空間(C)
 - ・部屋のくぎり(C)
 - ・お誕生日会(D)
 - ・P代金 有る(B)
 - ・バリアフリートイレ(B)

◎他の先行事例を見て「こんなものがあたらいいナ！」

- 運動スペース[A・B・D]
 - ・運動設備(A)
 - ・運動マシン(B)
 - ・武蔵野プレイス スタジオラウンジ(B)
 - ・世田谷がやがや館 運動マシン(D)
- 娯楽スペース[A・B]
 - ・娯楽室(A・B)
 - ・音楽室などでカラオケ(一人でもできる)(A)
- 広い空間
 - ・広い空間が欲しい(B)
 - ・イベントができる広い空間(B)
- 子どもの居場所[A・B・D]
 - ・武蔵野プレイス 青少年専用スペース、青少年の居場所(B)
 - ・子供がいるスペース(居場所)(B)
 - ・おひさまテラス ミライパブリック(B)
 - ・おひさまテラス 本棚のあるリラックスエリア(D)
 - ・乳児といっしょにすごせる場所(D)
 - ・インクルーシブ遊具の設置(A)
 - ・同じ広場に大型遊具(アスレチック)(A)
- ワーキングスペース[B・C]
 - ・コワーキングスペース(B)
 - ・ポラリス 学習スペース、個人デスク(B)
 - ・ポラリス 個人デスク(C)
 - ・3Dプリンター デジタルラボ(B)
- 図書スペース
 - ・武蔵野プレイス テーマライブラリー(C)
 - ・武蔵野プレイス 自由にいられる場所(C)
- ネーミング
 - ・ネーミング(B)
 - ・建物名称(福祉センター×)(B)
- その他
 - ・チャレンジスペース(おためし店舗)(B)
 - ・防音室(B)
 - ・世田谷がやがや館 若い世代にしぼる動線しきいさがる心理的安全(C)
 - ・トイレ和式→洋式を(A)
 - ・ミニコンビニ パン、おにぎり(無添加)(A)
 - ・冷水器(無料)(A)



「私たちの夢の居場所が、○○だったらいいネ！」

新しい施設で是非実現したいことを話し合いながら、用意した写真の中から2枚を選んで、「私たちの夢の居場所が、○○だったらいいネ！」カードにまとめていただきました。



1



2

24枚のイメージ写真の中から
グループで話し合い、
数枚を選んでいただきました



3



5



7



8



9



10



12

⑬本棚が併設された
「学び」をテーマと
したパブリックスペ
ース



14



15



20



24

Aグループ

私たちの夢の居場所が、

1：動物（イヌ、ネコ）触れ合う場所

1, 14：いやされる 緑の資源

20：親子キャンプできる（非常時に活用できる）

3：マルシェ

8：子供の遊び あすかり

5：シニア層 アンチエイジング

7, 13：おしゃれなすてきな名前の公民館

だったらいいネ！



1, 14…動植物を大切にする豊かな心が生まれ、子ども達にも伝えられるような施設になったらいい。犬や猫、ウサギなど動物と触れ合える場所があってもいいのではないかな。

20…親子で防災キャンプをしたり、親子で楽しめるものがあるのもいいのでは。

3：自分達の地域の近くで、下戸田の人達が楽しめるようなマルシェができればいい。

8…高齢の方が子どもたちに下戸田の歴史を教える、子どもたちがおうちでその話をして家

族が明るくなるような居場所、遊び場になったらいい。また少しの時間、有料でもここに預ければ安全に子どもを遊ばせてくれるという場所ができればいいと思います。

5…高齢の方も楽しめる、みんなで踊ったら楽しくて元気になるような、そんな楽しい広場ができればいいのではないかな。

7, 13…いろんな人が行ってみたいくなるような、そんなおしゃれな名前がここから浮かんでほしい。

Bグループ

私たちの夢の居場所が、

- 12：だがし屋、子供の居場所をつくりたい
- 15：体育館 だれもが使える広い空間（空調必要）
 - ・オガール参照
 - ・所得差に関係なく集まれるスペース
- 3：屋外マルシェスペースでかかわりしろをつくる
- 10：老若男女が交わるスペース
- ☆子供食堂 調理室で作ったものをふるまう



だったらいネ！

私は戸田に生まれ育ちました。小学校の頃は子どもが多く子どものたまり場になっていた印象でしたが、今日は年齢層が上がっていると感じました。

戸田には100人規模の音楽ホールが足りないのでは、あったらいのではないかと。

12…子どもたちが集まるきっかけとして駄菓子屋があれば居場所になると考えました。先日、戸田東中学校の2年生に講演をしましたが、半分以上の生徒から居場所、勉強場所、自習室が欲しいという意見が出ました。

15…天井も高くいい空間なので空調設備を整えた形で、ぜひとも残していただきたい。

オガールは官民連携の公共空間。この施設を参考にしていきたい。

3…屋外のスペースを使ったマルシェスペースを設けることで、老若男女のかかわり代がくれる空間が持てるのではないかと。

10…老若男女が関われるスペースとして、あいパルさんのイベントホールを書きました。

調理場は残して、そこで作ったものを子ども食堂のような形でふるまえばいい。「子ども食堂」というと貧困層の子どもたちしか来られない食堂になってしまうので、名称部分を隠しながら子どもたちにふるまえる空間が、ここならできるのではないかと思います。

Cグループ

私たちの夢の居場所が、

- 3, 10：
 - ・つかい方をつかう人がきめられる
 - ・マルシェやカフェなどで気軽におしゃべりできる
 - ・オープンなにぎわいがある
- 2：買い物しながらチョットおしゃべり

- 10：ゆるっと入れる
- 12：あつまる理由
- 9：交流×遊び
- 15：広い体育室



だったらいネ！

何何室と用途を絞らず、あいパルのようにテーブルとイスを組み合わせ、間仕切りで柔軟に使えるようにしたい。

人が集まる動機はゆるいほうがいい。ふわっと行けるのがマルシェ。オープンなところでいろんなことを行う、外から見えることもすごく大事だと思います。

使い方をユーザーが決めるような場所であってほしい。

マルシェやカフェなどはお金のやりとりがありますが、実はお金を払った居場所は心理的安全はすごく高いと言われていています。無料よりも何百円か払って座っていただける方が、安心だったりするので、そういう場所があるといいのではないかと。

オープンにわいわい、そういう場所があるといいよねというのを少ない要素でまとめてみました。

感想カード

今日参加して感じたことや、新しい施設に対する思いなど、自由に書いていただきました。

みんなで使える施設にしたい

- 皆さん、同じような考えを持たれていると感じました。全世代、障害者、健常者、みんなが使える施設になるといいなと思います。
- 多世代交流の出来る場所が欲しいという希望が多い様に感じた。
- 他の市内及び県外施設の説明を聞かせていただきましたが、器の広さを考えていただき、市民が活用出来、又楽しめる施設をお願いします。
- 参加者の皆さんの地域交流（活動）についての関心の高さに驚かされました。利用しやすい施設として、開かれた低額料金の場所であることをお願いしたいと思います。
- 地域の大切な場所となるものがいっぱいあると思うと、地域でできることが多い程、社会が広がっていかれるような場所であってほしい。できたけど利用しにくい等とならない、できて良かったと思ってもらえるものにしたかったです。
- 今回は良かったと思います。つかいやすい、きやすい、楽しみのある新しい公民館が出るとと思います。出来れば若いママたちにもきやすいようにしていけたらと思います。

ワークショップについて

- 今回のワークショップのまとめたものはどこかで共有して頂けるのか？他の地域で同様のワークショップが行われていると聞いて、ピフォア、アフターを知りたい。老朽化した物件の再利用の実例があれば共有してほしい。
- どんな施設がほしいのかという観点からは、まだ目標が定まっていない感じがした。具体的にほしい施設をられつして多い順に決定するやり方もあるのではないかと。
- 行政としての方向性、今後予定、計画等をもう少し詳しく説明願いたい。
- 大変な話し合いの中に入ってしまい、とまどってます。
- 改築か新築かで変わってくると思いますが、これだけの要望を受け入れるのは大変でしょうが、これだけの人が集まって話し合ったので良かったと思います。
- 特にナシ。



いろんな話ができて良かった

- 福祉センター再整備第1回ワークショップに参加して、皆さんが自分たちの地域について熱い思いがあることが知れてとても楽しい時間でした。このワークショップから生まれた新しい夢が未来につながっていくと想像するとワクワクします。再整備することが市民の皆さんの幸せな生活にもつながっていけたらと思いました。
- 未来に向けた話でした。私は健康が一番なので、良い物が出来ればいいな—と思いました。
- 思っていたより楽しくて有意義な場でした！ありがとうございました。また参加したいです。
- 年配の人や若い人の意見は少し違いますが、地域に役立つ建物にしてもらいたいと思っています。特に建物のネーミングを考えてほしい。それによって入りにくいと言う事が多かったです。
- 今の下戸田公民館、形状からいって古いので、これを機会に新しい公民館のイメージを今日、話し合うことができて良かったです。将来、他県の施設のようにすっかり様変わりした公民館となることを願っています。少子化の中、子供たちが健全に育って行ける戸田市、シニア層が元気に暮らせる戸田市にしたいです。よろしくお願いします。



第2回

西部

福祉センターの再整備を考えよう

ワークショップニュース

2025.2.8(土)開催

発行：戸田市企画財政部資産マネジメント推進室 戸田市上戸田1-18-1 TEL:048-291-8212

～福祉センター再整備の検討を開始します～

戸田市の三つの福祉センターは開設以来、サークル活動、公民館まつりなど、地域コミュニティの拠点として、長年にわたり多くの市民に利用されてきました。しかしながら建築からおよそ50年が経ち、老朽化が目立つようになっているため、皆様に安心して利用し続けてもらえるよう、施設の再整備を検討する必要があります。

そこで、新曽、西部、東部の三つの福祉センターそれぞれで、「福祉センターの再整備を考えようワークショップ」を3回ずつ開催し、福祉センターをどのように利用し、今後どのように使いたいのか、福祉センターの今後のあり方について地域の皆様と一緒に検討していきます。

■ 第2回ワークショップを開催しました

2月8日(土)の午後、西部福祉センターにて、第2回ワークショップを開催しました。今回は12名の市民の方々にお集まりいただきました。

最初に、前回の振り返りや他のセンターでの取組の共有を行いました。その後、自己紹介を兼ねて、地域の特徴を活かすようなミニイベントを1つ考えて、グループで紹介していただきました(p2)。

続いて、前回の「あったらいいナ！」でのご意見を「空間の魅力」として言葉に置き換えたものとして紹介した後、具体的なイメージを頭に思い浮かべて文章を修正したり、新たに加えて『空間の魅力提案カード』を書いていただきました(p3～4)。

その後、その空間が実現できるように立体プランをまとめ、全体場でグループ案を発表していただきました(p5～7)。

最後に感想カードを書いていただき(p8)、第2回のワークショップを終了しました。

少し盛りだくさんのプログラムでしたが、断面の立体プランを考える中で用途の優先順位や兼用の工夫を考えるプロセスでは皆さまが夢中になって話し合う姿が印象的でした。より多くの人に親しまれる建物ができるよう最終回のワークショップに臨んでいただきたいと思います。



プログラム

- ステップ1：はじめに
- ステップ2：新しい福祉センターの特徴を考えよう【自己紹介】
- ステップ3：新しい福祉センターの空間の魅力づくりを考えよう
- ステップ4：空間の魅力を立体的にまとめよう【立体的関係図づくりデザインゲーム】
- ステップ5：ステップ4で作った立体プラン提案を発表してもらいます
- ステップ6：まとめ

新しい福祉センターの特徴を考えよう

グループでの自己紹介を兼ねて、地域の特徴を活かすようなミニイベントを考えて、紹介していただきました。

現在の福祉センター・公民館の特徴を活かす活動

- 老若男女を集められるイベントの開催・町会活動で利用
- 1階は駐車場とフリースペースとして、2階以上に各施設で防災を兼ねる。
- サークル活動の発表会（PR活動をする）。
- サークル、ワークショップ等の活動。

今までこの施設を使ってこなかった人を呼びこむような活動

- 支所の機能をもっと充実させる
- 開放的な建物にして朝市や植栽教室。
- YouTubeやSNSで配信？地域の特性を活かした学校での活動。
- 生涯学習や子育て支援交流会を開催する。
- 地域バザー、フリーマーケット等。

中高生など若い人が使いたくなるような活動

- ミニバスケット、フットサルのようなスポーツ施設。フリースペースの中に仕切り等で個別の勉強スペース。
- 勉強スペース。みんなで話したり相談などでもできる場所。個人で集中してできる場所（パソコンがあるとよい。貸し出しなど。）。雨の日に遊べるスペース、小学生くらいの雨の日スペースがこの周辺にないので。駐車スペースを多く。
- 彩湖・道満パークと連続した活動。パーク散策とバーベキュー大会の集合場所や道具の貸し出し、サイクリングレンタル。
- フリースポーツスペース。オンラインゲームが自由にできるスペース。パン屋さんなどの軽食、日帰り湯。
- 中高生にダンスの練習＋発表会やファッション関係のイベントをする。
- 部活動のフェス等。例あり。

イベントの実施 広報・町会活動

- 「月イチ：子ども商店街」地域の子ども（小中学生）が中心になって、自分たちで考えてイベントブースを企画販売（有料）する。あまり利用したことのないファミリーが利用するきっかけになり、地域の方も楽しめ、交流出来る（多世代）。規模が小さくても毎月実施して、地域に定着させる。
- 図書館に不要な本を持参する（人を集める）。調理室を使って料理を作る（人を集める）。映画、カラオケ。
- 映画会。施設での教室などを十分に知らせる。
- 現状利用している人は活動内容は知っているが新しい方達には分からない。公民館だよりを目にする事が無いのでは。サークル活動の紹介や若い家族が集まるイベントを考える。
- 道満グリーンパークの利用申請を西部福祉センター窓口にも置いて、ここの場所をPRする。
- 将来的には町会員の加入が減少し、町会活動や会館維持もきびしい町会がある。したがって西部福祉センターに町会が使える場所を作ってほしい。
- 市役所機能の充実。子ども達の居場所の充実（勉強）。町会活動機能。地区合同イベント等。



新しい福祉センターの空間の魅力づくりを考えよう

前回出された意見から空間イメージを言葉にして紹介しました。それを見て具体的なイメージを頭に思い浮かべて、該当する空間の文章を修正したりして新たな提案カードを書いていただきました。

☞ 空間のイメージの例 ~前回出された意見から~ ☜

- a 朝市が出来るような楽しく集える玄関周り
- b ゆっくり語り合えるカフェラウンジ
- c 地域に開かれた交流の場
- d 本が読めお茶も飲めるような談話コーナー
- e ごろんとできる憩いの場
- f 脳トレにも役立つ娯楽室
- g 気兼ねのいらぬ子どもたちの居場所
- h 時間を忘れてゆっくりとできる
子育て支援スペース
- i 開放感のあるフレキシブルな多目的室
- j コーラスの練習もできる広い音楽室
- k 文化の発信の場としてのホール
- l 防音設備のあるスタジオ
- m 勉強や仕事ができるワーキングスペース
- n 個人の時間を楽しむ充実したスペース
- o 防災訓練にも使える設備
- p 様々なイベントのできる広場
- q 季節の花の絶えない身近な庭園や菜園
- r その他

Aグループ

h・b カフェラウンジ

子育て支援。共有、お悩み相談会
⇒カフェラウンジ

b ゆっくり話せるカフェラウンジ

「近くにいるからお茶しない？」と誘いやすい。外に出たいけど足が、とおっしゃる方や子育て中の方達に（犬達も）

g・h 子供や子育て世代の居場所

自宅の周りに集まれる所が無い。あったら良いな。

c 彩湖・道満パークと連携した交流の場とする

彩湖での散策やバーベキュー大会などの拠点として、若い人を集める活動や教育場所（ドローン教室）

c：地域に開かれた場

現在、居住している地域には有りません。欲しいです。

a・p 1階はオープンスペースとスペースとして朝市やラジオ体操、その他イベント会場とする

当地区が荒川氾濫で数メートル浸水する場所なので交通が不便な所なので、車を多く駐車できるようにしたい。

a 朝市が出来るスペース

p 様々なイベント、大型車も入れる

1Fは駐車場（高さのあるもの）

a 農産物、産業物の販売等

Bグループ

r 町会会館に利用できるスペース

現状、建て替え出来ず、将来使用できなくなる町会会館の代替スペース

r 美笹支所の充実

市役所へ行かずに手続き等が出来るようにする

i 防音設備のあるスタジオ

楽器の練習、歌の練習にもつかえる

m・d 静かに集中できる自習室とみんなで おしゃべりできるフリースペース

m 勉強や仕事ができるワーキングスペース

・みんなでも個別でも、お好みのスペースで
・勉強や仕事ができるコワーキングスペース

g 気兼ねのいらぬ子どもたちの居場所

大きな声を出しても走りまわっても大丈夫!!
元気に楽しく過ごせる場所。

b カフェラウンジ

r 軽体育室

いつでもだれでも出入り自由で使える軽体育室

p 様々なイベントができる広場

どの団体でもみんなで楽しめる

o 防災訓練にも使える設備

・子供達含め、遊びながら学べるようなもの。井戸、カマド等。
・防災やイベントに使える広い駐車場

g 子どもの遊び場

公園ではできないことができる子どもの遊び場（火、水、土、木と親しむ）

r その他

西部福祉センターの建て替え時には音楽室や体育館を作してほしい

Cグループ

a 朝市で皆が集まれる場所

にぎやかにする事で自分も元気になれる

a フリーマーケットを含んだ朝市のような外部を

祭りが必要だと思う

b 軽食が食べられるワンコインドリンクバー

100円でドリンクバーが使えたらきてみたいと思う。ついでにパンや駄菓子もあつたらよい。

b+d カフェラウンジで本を読んだり食事も できる場

バザーもできる

r こども食堂

調理場を利用しない手はない。食事前後の時間を別室でのゲーム、学習にあて、スタッフを配置する。

r キッチンカー等

様々なイベントの時に来て頂く

g 室内アスレチックや卓球スペースのある 子どもの居場所

児童館的機能があつたらよい

g 子どもの居場所

子ども達が安心して（親も）遊んだり、勉強できれば親も安心。

r 拡大した公民館まつり

各部屋を利用した、いろいろなサークルの発表の場として

i 多目的室

大人向け、子ども向けの映画を見られる。アニメ。

n ソファやマッサージチェア付き、 自分の時間を過ごせるスペース

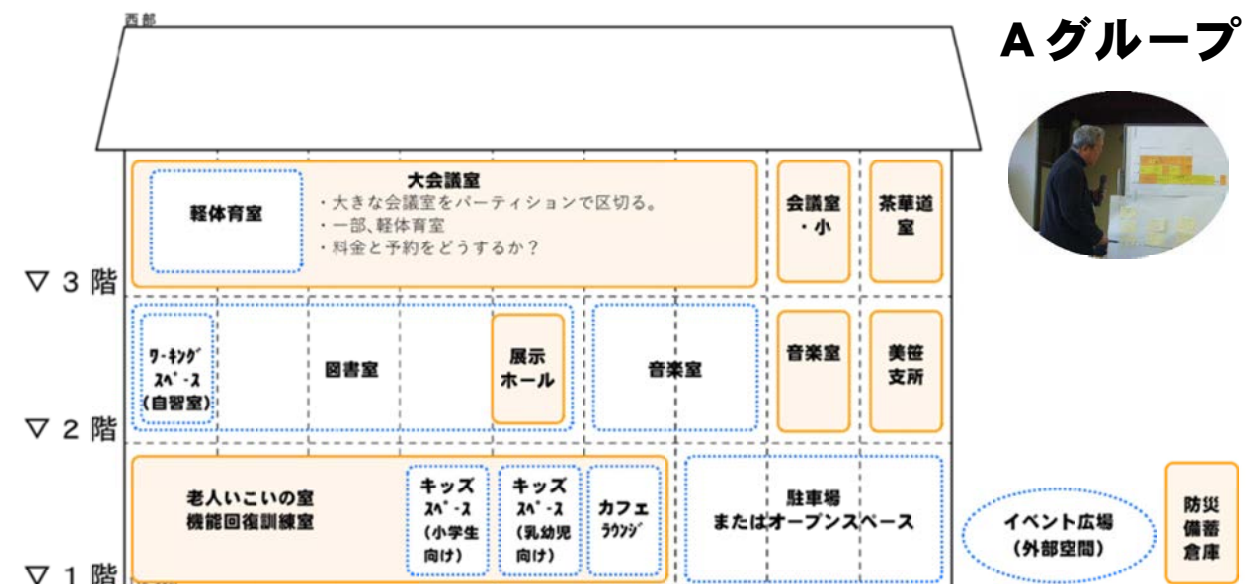
映像を大画面でみたい

空間の魅力を立体的にまとめよう

魅力ある空間のまとまりを1階、2階、3階の、どの階に割りふるか、3階建て程度の立体プランにまとめていただき、全体場で発表していただきました。

既存の部屋

既存の部屋



Aグループ



発表から

<イベントスペース、駐車場>

- ここは水が出るところなので、1階はできるだけオープンスペースにして、あまり重要なものは置かないようにした。
- 交通が不便なので、駐車場はできるだけ取りたい。1階の一部を駐車場、屋根のあるオープンスペースとして、雨の日でも活動できるようなスペースをとりたい。
- 連携して、外にもイベントの広場をくっつけた形にしたい。

<1階>

- 老人のいこい室、機能回復訓練室を一つにして、老人も子どもも一緒に団らんでできるようにキッズスペースもまとめる。

<2階>

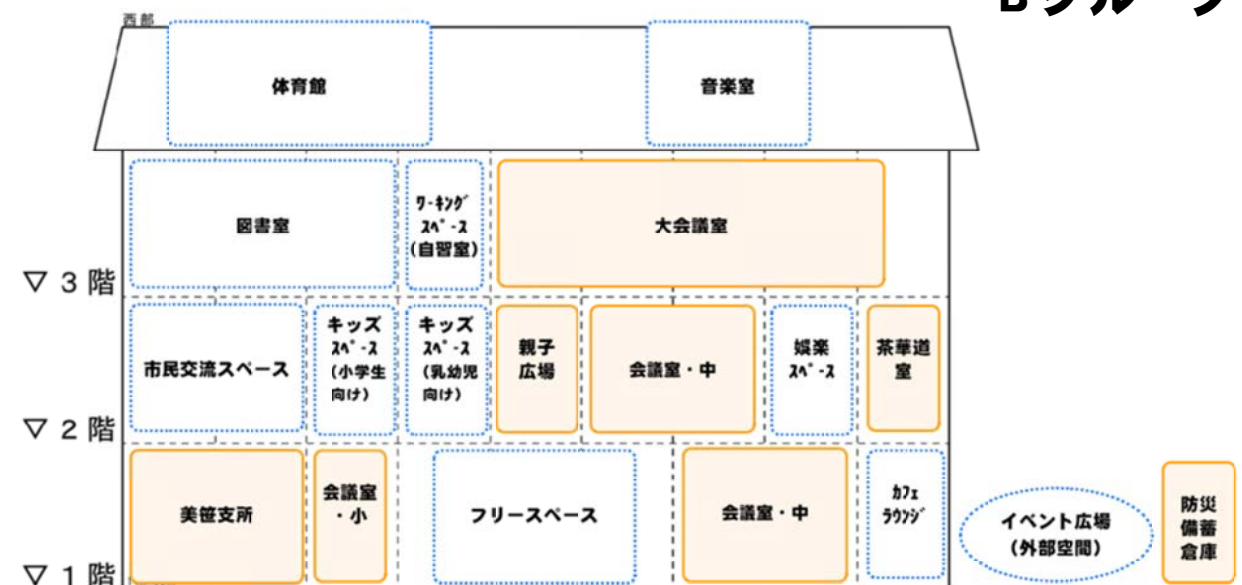
- 図書室を現状よりも広げて、その中にワーキングスペースや展示ホールをくっつける。
- 勉強スペースのような形で音楽室、料理室、支所も2階に置く。2階の方が浸水しても書類が影響を受けない。

<3階>

- 今は大中小の会議室になっていて細切れの部屋だが、各部屋が同時に埋まるのは稼働率上は難しいので、大きく会議室をとり、パーティションでその都度、広げたり縮めたりして使うようにした方がいい。課題はどうやって予約をとるか、料金をどうするか。
- 会議室の一部は運動ができるような形にしてはどうか。
- 1カ所、畳の部屋があった方が良くということで、茶室は残した。



Bグループ



発表から

<4階建てにしたい>

- ・東部福祉センターは体育館が4階にある。建て替えを前提に、4階建ての方向でお願いしたい。

<4階>

- ・体育館、音楽室を備え付ける形で考えた。

<3階>

- ・図書室やワーキングスペース、会議室を並べてを設ける。

<2階>

- ・市民交流スペースとする。
- ・美女木の切実な問題は各町会の加入率が少なく、町会の存続が将来的に厳しいこと。町会の会館を建て替える場合、市から補助金は出るが半分以上は町会で負担しなければならない。町会にはそれだけの余裕がなく、現に2年前ぐらいに5丁目が建て替えを断念した。
- ・西部福祉センター内に町会が使えるスペースを用意し、運営は利用する町会にお任せする。使用料、維持費を計算して支払う形にすれば町会に入っていない方にも納得いただけると思うので、市民交流スペースをそのようにしたい。
- ・キッズ向けのスペースも用意する。
- ・畳のある部屋があった方がいいので、茶室は残す。今は畳を利用する子どもたちが少ない。

<1階>

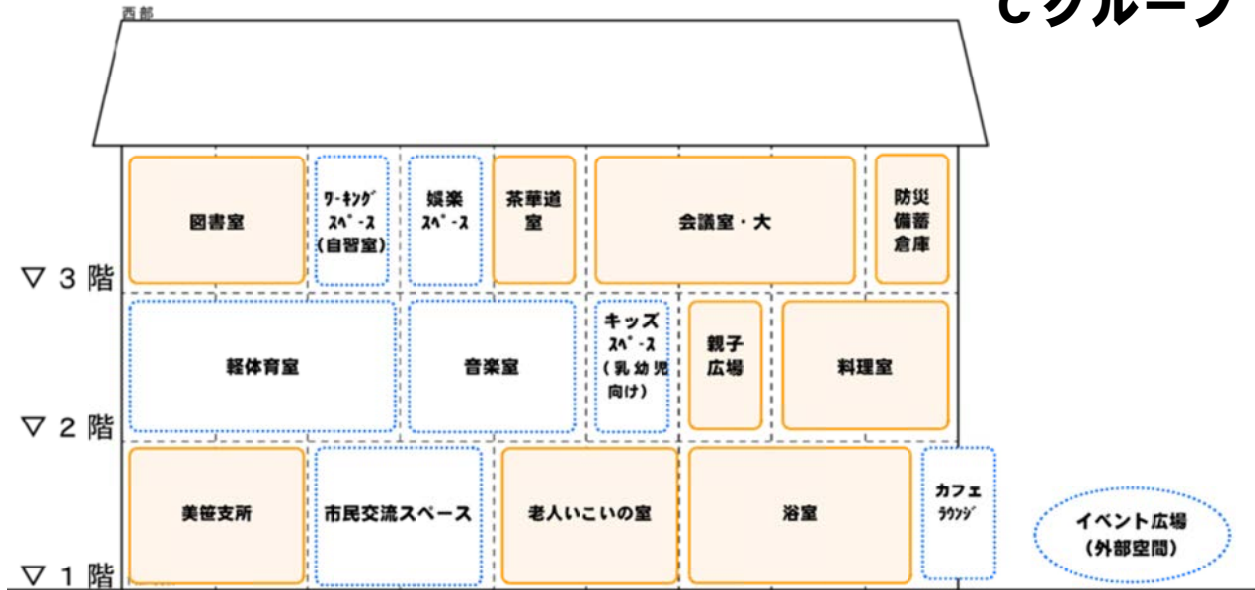
- ・美笹支所を置く。今は小さいが、建て替えて大きくなったらもう少しスペースを広げる。
- ・残りはフリースペースにする。

<イベント広場>

- ・外に駐車場を兼ねたイベント広場を用意する。



Cグループ



発表から

<検討の進め方>

- このセンターやコンパルの機能を笹目地区、美女木地区合同でうまく使っていないといけない。
- バイパスから西側のエリアは過疎化して、携帯電話で言うとスマホではない二つ折りの携帯電話のような環境で、生活難民者がいっぱいおられる、今後発生する地区なので、このセンター機能をうまく活用できるようにしたい。
- 4階建てになるぐらい機能を持たせた方がいいと思うが、既存の中に埋めてみたらこんな形になった。

<1階>

- ここで住民票の書き換えなどはできるが、マイナンバーカードは本部に行ってくれなど、機能が少ない部分がある。そういう意味で市役所機能をもっと拡大し、その中に町会機能を持たせたい。
- 戸田市の町会それぞれが今、町会運営ができなくなって苦労している。このセンターで肩代わりして笹目地区、美女木地区の回覧やイベントを合同でできるような機能をもたせたセンターにしてもらいたい。
- 今、高齢者が使っている和室も用意し、市民の交流スペース、多目的に使える部屋を用意した。

<2階>

- 子どもたちを健やかに育てていける、親の支援の一つとして、安心して子どもたちを任せられるようなスペースを確保していきたい。

<3階>

- 会議室をはじめ、いろんなサークルが活動できる、ワーキングができるコーナーを機能としてもってきたらどうか。

<使いやすいセンターに>

- いずれにしても有機的な効率のよい、みんなが集まりやすい、使いやすいセンターをつくりたい。



感想カード

今日参加して感じたことや、新しい施設に対する思いなど、自由に書いていただきました。

もっと若い人の意見を聞きたい

- 若い方の参加、意見を聞きたい。
- ワークショップのプログラムの会議に小中学生の参加を望みたい。開催日時（日曜日）等の検討をする。
- 初めて参加させていただき、地域の施設を考えることができよかったです。小・中学生や子育て中のパパ・ママなどに幅広く意見を聞けるとよいと思いました。今までの公共施設にないような発想も入るといいと思います。

いろいろな人と話ができてよかった

- 段々と具体化してきて、住民の夢を活かせる活動が出来、参加して良かったです。
- 自分の思っていたことと違うご意見をいろいろと聞いて、とても参考になりました。みなさん、それぞれの価値観や背景など大切にしたいと思います。困っていることもいろいろあると気付きました。
- 限られた空間を割り振りするのが大変だった。実行したい活動案が多いけれど、公民館を使うということになると制約があり難しい。他団体の人と話せるのは非常に楽しかったです。

みんなが使いやすい施設に

- 人口が増えないバイパスの西側。現実には厳しいが、子供や新しく住む方達の為にも良い公民館を作りたいと思います。
- 支所の機能の拡大、町会の機能をプラス。これだけでも人の流れが今までとは違うものになる気がします。それに幼児、小学生、中高生の子どもたちが利用しやすい機能と、子どもと大人が交流できるイベントができたらいいなと思いました。
- 新しい福祉センターには、地域住民が利用しやすく便利な機能、人と人がふれ合うスペース等で、人の集まる施設となることを希望します。
- 今後、建て替える場合は、是非、有意義な施設を作してほしい。
- 具体的なイメージが見えてきたように思います。地域活動の拠点として、沢山の方が集まり、楽しんでもらえる場となれば良いと思います。又、今後来ると言われているので、” 防災 ” も忘れずに。様々な形で利用してもらえる場になって欲しいです。
- A、B、Cグループ、それぞれあったらいいな！と思います。是非とも意見を反映させる様、お願いしたい！



戸田市福祉センター再編検討部会委員
文京学院大学 田嶋英行教授からのコメント

戸田市福祉センター再編検討部会でとりまとめをする立場に関わっています。西部、東部、新曾の三カ所のワークショップに参加しています。午前中に東部のワークショップにも参加しましたが、すごく工夫されたワークだと思っています。一番のポイントは建物の中に全部の部屋が入らないということです。これで皆さん、白熱した議論を展開できたのではないかと。また点数化して、どの案が魅力的なのかを可視化したことがすごく印象的でした。

これから役所の皆さんとも議論していきますが、あいバルを含めて四つの施設があるので、同じようなものをつくるのではなく、地域の特性を生かした施設づくりが必要だと思いました。ただ共通して、防災機能を持たせていく必要があると思いました。皆さんの意見を最大公約数的に反映したい施設ができるようにしたいと思います。今後ともご協力をお願いいたします。



第2回

新曽

福祉センターの再整備を考えよう

ワークショップニュース

2025.2.15(土)開催

発行：戸田市企画財政部資産マネジメント推進室 戸田市上戸田1-18-1 TEL:048-291-8212

～福祉センター再整備の検討を開始します～

戸田市の三つの福祉センターは開設以来、サークル活動、公民館まつりなど、地域コミュニティの拠点として、長年にわたり多くの市民に利用されてきました。しかしながら建築からおよそ50年が経ち、老朽化が目立つようになってきているため、皆様に安心して利用し続けてもらえるよう、施設の再整備を検討する必要性が生じています。

そこで、新曽、西部、東部の三つの福祉センターそれぞれで、「福祉センターの再整備を考えようワークショップ」を3回ずつ開催し、福祉センターをどのように利用し、今後どのように使いたいか、福祉センターの今後のあり方について地域の皆様と一緒に検討していきます。

■ 第2回ワークショップを開催しました

2月15日(土)の午後、新曽福祉センターにて、第2回ワークショップを開催しました。今回は11名の市民の方々にお集まりいただきました。

最初に、前回の振り返りや他のセンターでの取組の共有を行いました。その後、自己紹介を兼ねて、地域の特徴を活かすようなミニイベントを1つ考えて、グループで紹介していただきました(p2)。

続いて、前回の「あったらいいナ！」でのご意見を「空間の魅力」として言葉に置き換えたものとして紹介した後、具体的なイメージを頭に思い浮かべて文章を修正したり、新たに加えて『空間の魅力提案カード』を書いていただきました(p3～4)。

その後、その空間が実現できるように立体プランをまとめ、全体場でグループ案を発表していただきました(p5～7)。

最後に感想カードを書いていただき(p8)、第2回のワークショップを終了しました。

少し盛りだくさんのプログラムでしたが、断面の立体プランを考える中で用途の優先順位や兼用の工夫を考えるプロセスでは皆さまが夢中になって話し合う姿が印象的でした。より多くの人に親しまれる建物ができるよう最終回のワークショップに臨んでいただきたいと思います。



プログラム

- ステップ1：はじめに
- ステップ2：新しい福祉センターの特徴を考えよう【自己紹介】
- ステップ3：新しい福祉センターの空間の魅力づくりを考えよう
- ステップ4：空間の魅力を立体的にまとめよう【立体的関係図づくりデザインゲーム】
- ステップ5：ステップ4で作った立体プラン提案を発表してもらいます
- ステップ6：まとめ

新しい福祉センターの特徴を考えよう

グループでの自己紹介を兼ねて、地域の特徴を活かすようなミニイベントを考えて、紹介していただきました。

現在の福祉センター・公民館の特徴を活かす活動

- 小規模の会議室をどのような使い方も可能にして使える様にする。
- 公民館のホールは存在意義が大きいと思うので、公民館祭りで実施したような「誰でもピアノ」的なイベントや、観劇会、映画の上映会等、さらに多くの利用に結び付けたい。
- 音楽室でカラオケの練習。月2回音楽室を使用。年1回ホールでの発表会。場所を取るのが面倒。場所は毎月サークル活動をしている者達を優先的に取らせてもらいたい。
- カフェなどがあり、ゆったりと過ごせるような場所が必要。
- 現在のいこいの室及び浴室を拡充し、多くの市民の方が利用できる環境の整備（露天風呂など）。

中高生など若い人が使いたくなるような活動

- ミニ体育館のような施設を設けて、新しいスポーツ体験や紹介をする。放課後クラブ（小学生向き）の開催。
- 若い人達がダンスなどの出来る場がほしい。
- 中高生のために自習室があったらいいと思います。また地域のボランティアとして勉強を教えられる家庭教師のような方が来られる時間があたらステキだなと思いました。学生に知ってもらうために、中学校で行っている職業体験などを通して、福祉センターに来てもらうことも大切かなと思います。
- カフェを併設した図書館の整備。

今までこの施設を使ってこなかった人を呼びこむような活動

- おしゃべりができるカフェがあれば集まってくる。
- 場所的に自動車（バス）などがきてほしい。
- ラジオ体操とか歌声サロンのように手ぶらで来て、気軽に参加し、且つあいパルのように1Fにカフェがあり、ちょっとコーヒーでもと、隣やまわりの人たちとおしゃべりできるきっかけづくりになる。シニア向けの脳トレとか手あそびとか、歌声（童謡とか）、週2～3回あれば来るきっかけになるのでは。そして1Fにカフェラウンジ。公民館の名前変えよ～。
- 子供たちが好きなこと、興味のあるものを調べていくことも大切なのは。
- 現在は年配者が中心のセンターになっている。名前が福祉会館というのも若者向きの名前でないのかも…？サークルで使用しているが、地域でいろいろな活動をしている人もたくさんいると思われる。福祉センターのあること、気軽に利用できることを知らせていくことも必要。
- 何々公民館があつて、名前がわかるけれど、どんな内容をやっているか知らない人が多いと思う。広報とかでアピール、新しく知らせては。
- 音楽室、ホール。公民館まつりという発表の場があるが、人が集まらない。ダンス等だったら集まるか？
- 音楽、イベントなど。発表会やコンサート。ゲーム大会。ボードゲームや昔遊び。

○何にも考えつかない。
新曾に50年住んでいて会議室を何回か使っただけ。会館のある意味が分からない。

新しい福祉センターの空間の魅力づくりを考えよう

前回出された意見から空間イメージを言葉にして紹介しました。それを見て具体的なイメージを頭に思い浮かべて、該当する空間の文章を修正したりして新たな提案カードを書いていただきました。

☞ 空間のイメージの例 ~前回出された意見から~ ☜

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| a 朝市が出来るような楽しく集える玄関周り | i 開放感のあるフレキシブルな多目的室 |
| b ゆっくり語り合えるカフェラウンジ | j コーラスの練習もできる広い音楽室 |
| c 地域に開かれた交流の場 | k 文化の発信の場としてのホール |
| d 本が読めお茶も飲めるような談話コーナー | l 防音設備のあるスタジオ |
| e ごろんとできる憩いの場 | m 勉強や仕事ができるワーキングスペース |
| f 脳トレにも役立つ娯楽室 | n 個人の時間を楽しむ充実したスペース |
| g 気兼ねのいらぬ子どもたちの居場所 | o 防災訓練にも使える設備 |
| h 時間を忘れてゆっくりとできる
子育て支援スペース | p 様々なイベントのできる広場 |
| | q 季節の花の絶えない身近な庭園や菜園 |
| | r その他 |

Aグループ

q ゆっくり語り合えるラウンジ

f 脳トレにも役立つ娯楽室

ボケ防止

q 小中学生でも気兼ねのいらぬ居場所

b ホテルのラウンジのイメージの
空間スペース

b ゆっくり語り合えるカフェラウンジ

ミニミーティングで使いたい

c みんなが自由に使える交流スペース

テーブルとイスがあり、だれでも自由に使える場所があると良い

e ごろんとできる憩いの場

一人で来れる所ができる

p 様々なイベントのできる広場

qにも共通している

p 自由に参加できるイベントスペース
(広場)

外部から出入りしやすい場所にイベントスペースがあると良い

i 運動の出来る多目的ホール

i 開放感のあるフレキシブルな多目的室

i 運動可能な多目的室

災害時の避難場所

k 文化の発信の場としてのホール

人材の発掘場所になりそう

k だれもが集い、発信できるホール

ちょっとした発表会やコンサートをだれでも見れるといい

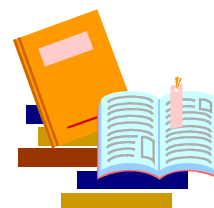
o 防災訓練にも使える設備

j 歌や楽器の練習ができる広めの音楽室

防音設備がしっかりしている部屋があると良い

g 子供たちの居場所

m ワーキングスペース



Bグループ

a ミニ朝市、昼市のできる玄関から広場へ

小さくても手づくりの品や野菜があれば人が集まれそう

r 建物がコの字型 口の字型

あいパルを見て、雨の日、イベント（広場）が駐車場に変更できる

r ピアノの部屋でピアノをひけるように

戸田公園駅のピアノストリートをみて、週1～2回、平日や土日、1人10分くらい。シニアは脳トレのためのボケ防止、幼児は知育のため発達

r 玄関の広さ

縦横と入り口を広くしてほしい。間口が狭いと閉鎖的で入りづらい印象

r 各教室の窓

ガラス張りでブラインド使用。明るく又冬あたたかく、気持ちも明るく健康によい

b 広いカフェラウンジ

教室が始まる前後に友人たちとお茶する場所

b ゆったりすごせるカフェラウンジ

- ・時間に制限のない場所
- ・サークルが終わったあと、お茶、コーヒーなどを飲みながら話しあえる、ホッとできてくつろげる場所

d 図書コーナーと学習できるスペース

小さな図書館（家で使用しなくなった本を集めるなど）。特に児童図書がより多いといふ。

r ロッカー

着がえとか本とか、教室利用者のため

k ホール

第1回のワークショップの意見でもホールを残してほしいというものが多かったです。貴重な施設だと思うので、継続してもらいたいです。

k 文化的ホール

発表の場、イベント活動の場として使用

g 気兼ねのいらぬ子どもたちの居場所

ボールを使って遊びたくても、公園によってはボールを使ってはいけないところもある。マンションの施設で体育館がある子のところで遊ばせてもらっている。ではそんな子どもがいなかったら？自由に遊べる場所があれば良いと思いました。

i サークル活動などに使える多目的室

f 脳トレ、体操、歌など自由に参加できる時間

リーダーになる人がいると参加しやすい

j 広い音楽室

広い音楽室がほしい

Cグループ

m 市役所地下1階のスペース

g 子どもたちの居場所

勉強ができる、集まって話せる、1人でも落ち着ける

j 音楽室

ピアノ、音響

r 室内競技場

青少年の為に雨天の時にも使える室内の競技場（広くなくても）。集まれる場がほしい。

k ホール

避難場所として使用できる

k 文化の発信ホール

ピアノ、音響

d 本が読める お茶が飲める

カフェラウンジ的。1人で時間をつぶせる様な。

r その他の要望

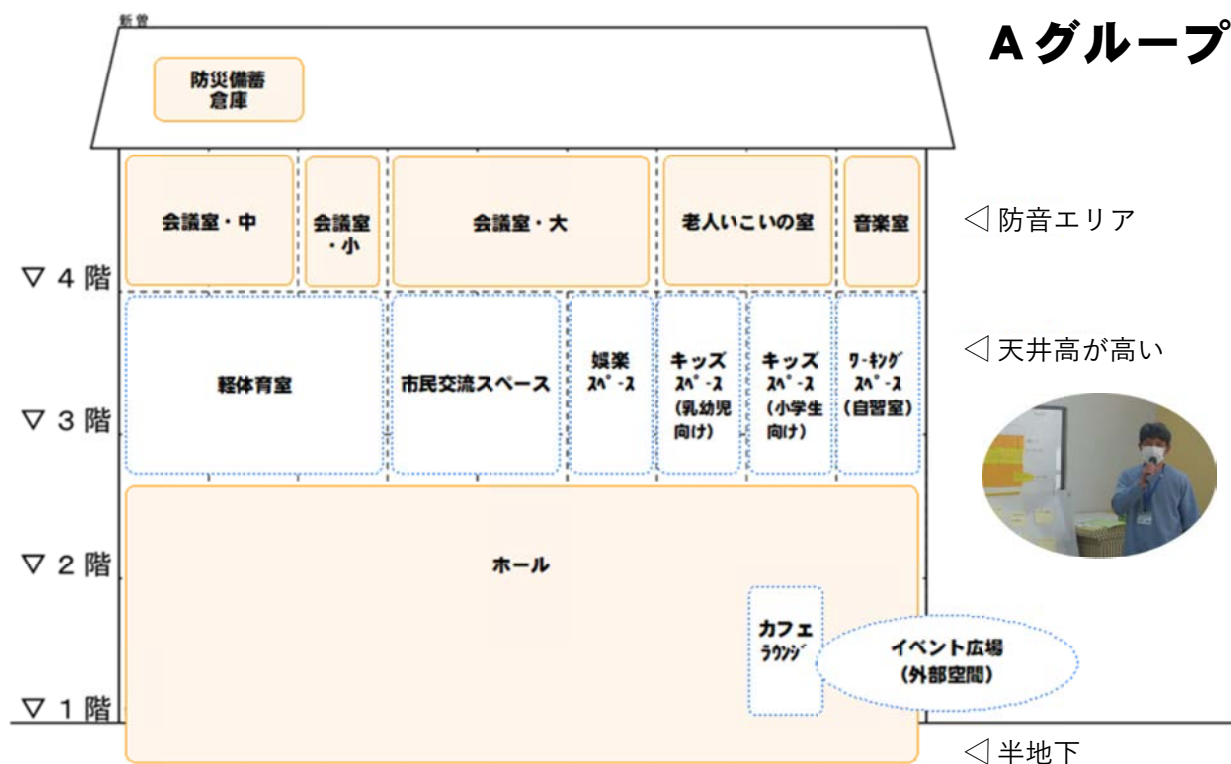
- ・青少年のために、北戸田駅前にあるミニサッカー場、バスケットゴール場を、各地域に作ってほしい

空間の魅力を立体的にまとめよう

魅力ある空間のまとまりを1階、2階、3階の、どの階に割りふるか、4階建て程度の立体プランにまとめていただき、全体場で発表していただきました。

既存の部屋

既存の部屋



発表から

<検討の進め方>

- ゆったりした空間、ホールを残したい、ワーキングスペースや防音機能の効いた音楽室があったらいいということをもとめた。

<1階>

- どうしたらホールが使いやすいか、機材の搬入のことを考えるとなるべく下にあった方がよい。
- ホールの客席は斜めになっているので、その下のスペースを利用して、イベント広場を内部と外部とゆるく接続した空間を作る。そこにカフェラウンジ的なものがあると1階のスペースに人が集まりやすくなる。

<2階>

- 2階は天井高を高くして、体操ができるスペースや子どもが集まれるスペースを集中させて、開放感のあるところでみんなが集まりやすいところを作った。

<3階>

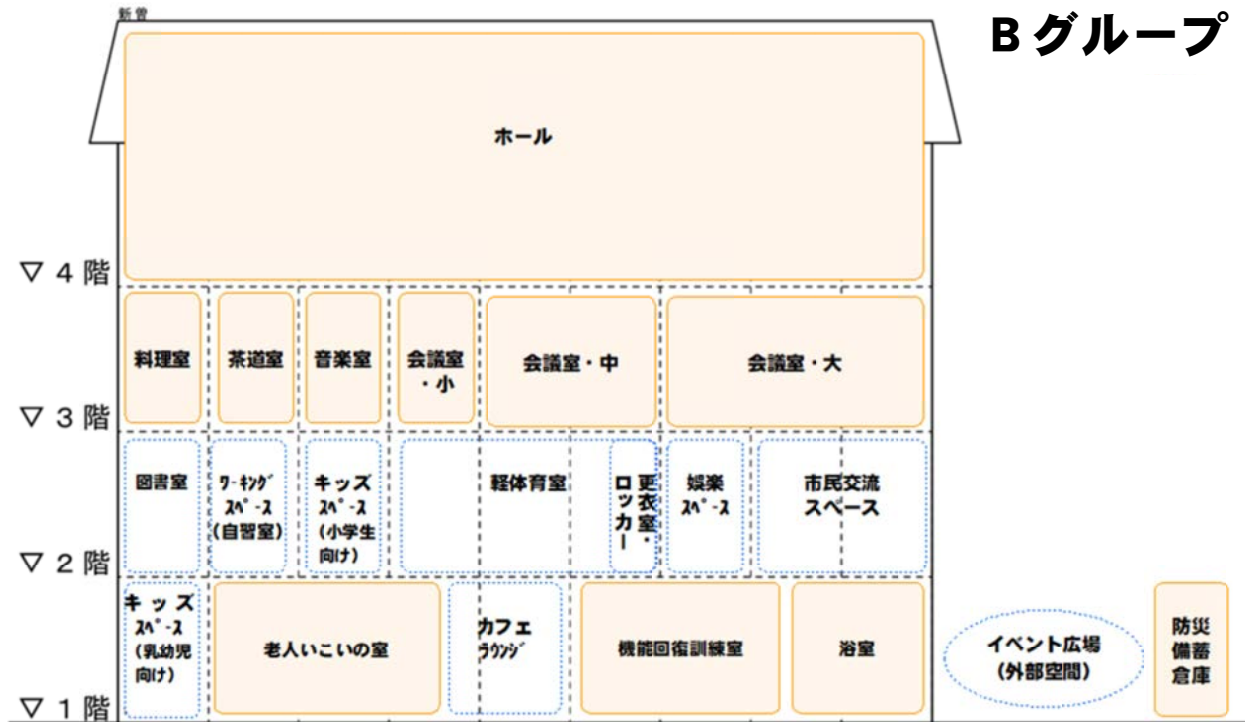
- 一番上の階のちょっと眺めもいいところに会議室をつくり、そこは全部防音エリアにして音楽の練習もできるようにしたらいのではないかと。

<屋上の利用>

- 備蓄倉庫は最後まで残っていなければならない、水没しては困るので、屋根の上、一番上に持っていくよう配置した。



Bグループ



発表から

<検討の進め方>

- ・カフェラウンジや集えるスペースがあるといいという話が出た。
- ・ホールを上配置すると今までなかった黄色いカードの部屋が全部使え、しかも既存のオレンジのカードの部屋も使い切って、わがまま館ようになった。
- ・カフェラウンジや憩いの場を低層階に置く。

<外部空間>

- ・イベント広場を外に配置。
- ・防災備蓄倉庫をホールの一部に置こうかと思っただ、上だとエレベーターが壊れて取れないかもしれないという話があり、水没の危険はあるかもしれないが1階の外に置いた。現状も1階の外。
- ・寝袋は上にあつた方がいいという話も出た。

<1階>

- ・浴室は小さくして、機能回復訓練室とに残す。
- ・カフェラウンジと老人いこいの室、幼児向けのキッズスペースを一緒にして、幼児と高齢者、いろんな世代が集える配置にした。

<2階>

- ・市民交流スペース、娯楽スペースを置く。
- ・軽体育室と小学生向けのキッズスペースを一緒にすれば小学生が使いやすい。更衣室とロッカーがあると良い。

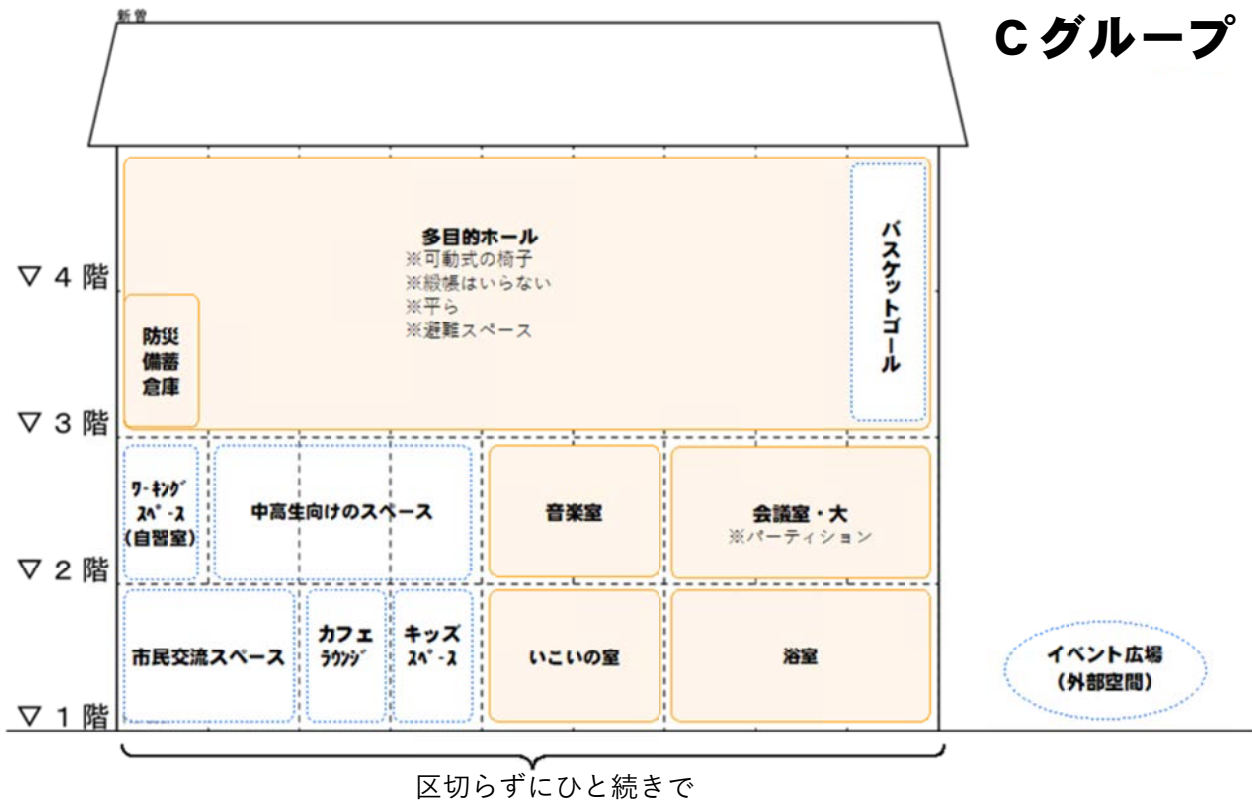
- ・図書室とワーキングスペース、自習室を一緒にすることで、図書室もできるし、ワーキングスペースで本も読める。

<3階>

- ・料理室や茶道室、音楽室、会議室の小、中、大はそのまま残した方がいいが、そんなに頻りに使う人がいないかもしれない。使う人は階段やエレベーターを使ってでも上へ上がるだろうと思い、3階に配置した。



Cグループ



発表から

<検討の進め方>

- ・ 3人で検討した。
- ・ 1階、2階は使う人を特定して考えた。

<1階>

- ・ 1階はお子さんと高齢者の方用のいこいの室と浴室。浴室にはできれば露天風呂を付けていただきたい。
- ・ カフェラウンジ、市民交流スペースを並べて使いやすいように。年配の方や小さい方はあまり移動しないような形にする。

<2階>

- ・ ワーキングスペースと中高生のスペース。中高生向けのスペースをかなり大きくとり、勉強などをいろいろできるスペースにした。
- ・ 会議室は大きくとり、パーティションで小さくしたり大きくしたりできる形式にした。

<3階>

- ・ ホールを設ける前提で話をした。今のような緞帳や高い舞台は不要。イスは可動式でしまえるように。広くて、水害等で上階に避難するスペースのあるホールにした。
- ・ バスケットをやりたい中高生が多くいるそうなので、屋内にバスケットゴールを設けた。

<防災倉庫>

- ・ 水害がある地域なので、防災倉庫は3 m以上の上階に設けられるように、ホールの一部に防災倉庫を置いた。



感想カード

今日参加して感じたことや、新しい施設に対する思いなど、自由に書いていただきました。

もっと多くの意見を聞きたい

- 参加者が少ない事がまず気になりました。今回も事前に案内が来るかと思っていましたが不通知でしたので、予定を忘れてしまった方が多数だったのではないのでしょうか。内容に関しては前回とあまり変わらず、周辺の地域の問題性とかをもっと議事にとり入れても良いのかと思いました。
- 自分にはない考え方などが聞いて良かったと思います。先生もおっしゃっていましたが、若い人の意見も聞けるともっといいと思いました。この地域ならではのセンターになるように、もっと考えたいと思います。
- いろいろ出ましたが、やはり若い人中心の建物で使いやすさが一番と思いました。もっと若い人の意見がほしいと思います。ホールの使用を多目的にできれば良いと思う。
- 新曽福祉センターワークショップで出たアイデアや、使ってほしい部屋等をぜひ取り入れてほしい。このワークショップメンバーに20～40歳位の人がいないので、次回、何人が増員してほしい。また今回、なんで参加人数が少なかったのか反省してほしい。対策をしてください。建築課の人に来てほしい（戸田市役所の）。
- ワークショップ第2回目。1回目はたくさんの方が参加していたのでいろいろな意見がとびかっていたのですが、今回は人数も少なく残念です。今回のイメージ図面、なんとなく理想なのか現実とのてらし合わせなのかがはっきりせず、難しく思いました。これからの若い人たちの考え方はどうなのか？わかりにくいな～と思いました。新しく作るのはたいへんだ～。
- もっと多世代の人を集めてほしい。出来れば小学生から…。
- 実際に紙を切って貼っていく作業は見える化できて分かりやすく楽しかったです。子育て世代や若い方に呼びかけて集めるのはなかなか難しいところもあると思いますが、ぜひ意見を聞いてみたいです。
- ワークショップ会議に中・高生と子育て世代の若い人が多く入って意見を出してほしい。

新しい施設に期待したい

- 新曽福祉センターをよくしたいという気持ちが参加者のみなさんから感じられました。たくさんの方に利用してもらいたいからあれも欲しい、これも欲しいと思うけど、実際はスペースも限られているので、そこはプロの方々に知恵をいただいて、ステキな施設に生まれ変わるのを楽しみにしています。
- 新しい公民館が出来、50年利用する私たちとしては、使いやすく便利で気軽に通いたくなる施設になることを祈ってます。人生100年から今は120才と言われるようになり、シニアの健康寿命にそって公民館も活かせるように、少子化の中で生まれた子供たちをシニアも参加しながら見守って育てていけるような公民館になれるよう、ともにがんばりましょう。
- 本日は多くの方から具体的な良い意見が出ましたので、是非、計画に取り入れてもらいたいと思います。
- 皆さんといろいろ話ができなるほどだな～と考えさせられたりして勉強にもなり楽しかったです（最初はゆううつだったけれど…）。



戸田市福祉センター再編検討部会委員
文京学院大学 田嶋英行教授からのコメント

先週は東部と西部のワークショップに行きましたが、どこも地域性があると感じました。特に町会という言葉がたくさん出てきたので、町会の関係性がすごくあるのだと思いました。また、もっと若い世代が参加して多世代交流になるといいと思います。

私もよく利用している同じ埼玉県内の駅前には露天のバスケットゴールがあり、そこでは若者だけではなく、年配の男性も一緒にやっているのを見かけます。そういう自然な多世代交流が実現する施設になるといいなと思います。皆さんのいろいろな知恵をお貸しいたいて、いい施設を皆さんと一緒に作っていきたいと思います。



第2回
東部

福祉センターの再整備を考えよう

ワークショップニュース

2025.2.8(土)開催

発行：戸田市企画財政部資産マネジメント推進室 戸田市上戸田1-18-1 TEL:048-291-8212

～福祉センター再整備の検討を開始します～

戸田市の三つの福祉センターは開設以来、サークル活動、公民館まつりなど、地域コミュニティの拠点として、長年にわたり多くの市民に利用されてきました。しかしながら建築からおよそ50年が経ち、老朽化が目立つようになってきているため、皆様に安心して利用し続けてもらえるよう、施設の再整備を検討する必要があります。

そこで、新曽、西部、東部の三つの福祉センターそれぞれで、「福祉センターの再整備を考えようワークショップ」を3回ずつ開催し、福祉センターをどのように利用し、今後どのように使いたいのか、福祉センターの今後のあり方について地域の皆様と一緒に検討していきます。

■ 第2回ワークショップを開催しました

2月8日(土)の午前、東部福祉センターにて、第2回ワークショップを開催しました。今回は17名の市民の方々にお集まりいただきました。

最初に、前回の振り返りや他のセンターでの取組の共有を行いました。その後、自己紹介を兼ねて、地域の特徴を活かすようなミニイベントを1つ考えて、グループで紹介していただきました(p2～3)。

続いて、前回の「あったらいいナ！」でのご意見を「空間の魅力」として言葉に置き換えたものとして紹介した後、具体的なイメージを頭に思い浮かべて文章を修正したり、新たに加えて『空間の魅力提案カード』を書いていただきました(p3～6)。

その後、その空間が実現できるように立体プランをまとめ、全体の場でグループ案を発表していただきました(p7～10)。

最後に感想カードを書いていただき(p11)、第2回のワークショップを終了しました。

少し盛りだくさんのプログラムでしたが、断面の立体プランを考える中で用途の優先順位や兼用の工夫を考えるプロセスでは皆さまが夢中になって話し合う姿が印象的でした。より多くの人に親しまれる建物ができるよう最終回のワークショップに臨んでいただきたいと思います。



プログラム

- ステップ1：はじめに
- ステップ2：新しい福祉センターの特徴を考えよう【自己紹介】
- ステップ3：新しい福祉センターの空間の魅力づくりを考えよう
- ステップ4：空間の魅力を立体的にまとめよう【立体的関係図づくりデザインゲーム】
- ステップ5：ステップ4で作った立体プラン提案を発表してもらいます
- ステップ6：まとめ

新しい福祉センターの特徴を考えよう

グループでの自己紹介を兼ねて、地域の特徴を活かすようなミニイベントを考えて、紹介していただきました。

今までこの施設を使ってこなかった人呼びこむような活動

- シニア層ではあいパルのように、ラジオ体操ではなく週1回からの歌声教室、童謡教室などで皆さんの声を出し合う（のど、声枯れ、誤嚥（ごえん）防止）。体操が終わった後に。
- 春夏秋冬でおまつりをしてはどうでしょうか。
- テーマをしぼって1日施設を使いたおすような企画（音楽祭等）。ハード面では施設、備品の充実。
- イベントを増やしイベントの周知を行う。NGだった部分を緩和する。外で音を出すなど。
- いままでやってこなかった事をやる。駐車場を開放してマルシェ。
- オープンスペースとしてフリマ、キッチンカー、朝市、靴等のスーパーの安売り等。交流の場、日を決めないで。
- 施設の内容の周知。どこにある、何をやっているか。使える内容、部屋の紹介。
- 広告、宣伝が大切。交通の便を整える（トコバスの停留所の設置など）。館の入り口を入りやすくする（開放的な外観が重要）。
- 広いカフェを作り、おしゃべりやランチを楽しむ場所があると良い。調理室で子ども食堂も良いと思います。
- 入口の数を増やす。東部福祉センターはどこなのか分かりにくい。通り側からのアプローチを増やすことで、近隣の方に周知する。
- 行ってみたいと思えるような”ステキ”な施設にする（見た目は大事）。ここにくると楽しくなるような人と人が心をつなげるような雰囲気を作るためにも、関係者の人たちが笑顔で、やさしさのあるような場所であってほしい。バリアフリーを実現してほしい→物もそうだが、心のバリアフリーが大切だと思います。



中高生など若い人が使いたくなるような活動

- 中高生が勉強するスペース（静かに。これもあいパルでよく見かける）。
- 自習などに使いやすい部屋を常設して周知する。
- 勉強の出来る静かな畳の部屋（バリアフリー、障害者？図書館と共通）。
- 図書館を学びの場のような、静かであり安心安全に勉強できるようなつくりにしてほしい。ネットなども使用できると、そこで若い人から高齢の人に教えてあげるコミュニティも生まれると思う。
- 体育館や図書室を開放。園外学童に使ってもらおう。
- 体育、運動施設は重要。身体を動かせる、空間の整備、拡張。
- 屋上をうまく改装できないか。体育館はちょっとせまい。バスケのゴールが調整できない。線がない、引けない。
- バスケット大会やバレーボール大会などを体育館を利用しておこなう。
- 自由に使える「フリースペース」を広く確保する。中高生が使用できる、乳幼児、老人が使用できる。施設を運営する人の中に若い人を入れる。音を出せる「スタジオ」。
- 気軽に寄れる、集えるフリースペース。あいパルでは若い人がフリースペースでよく勉強している。中高生、乳幼児、老人、学童。飲食を出来る場所はあるの？音を出せるスタジオ、あいパルは楽器の貸し出しがある。夜間時の制限？
- 料金の引き下げ。子育て室。
- 夏休みなどの長期休みや放課後にお友達と一緒に遊べる場所が欲しいです。特に夏は暑くて外で遊ぶことができないので、体を動かせる場所があったら良いなと思いました。

現在の福祉センター・公民館の特徴を活かす活動

- 簡単なウォーキングの基礎、立ち姿勢など。(脳トレ、手遊びなど。)
- 昭和レトロな施設の内覧会(図書室や調理室)。音を出す、ダメ!!
- 東部4Fの体育室は広いので、何か定期的なイベント
- 高齢者の利用をより促進させるためには、交通の便を整えることが大切。
- 各部屋の仕切りをなくし、広く使う。
- いこいの室は幼児もつかえる。たたみは入れかえる。浴室をつきそいにも開放。電子レンジを増やす。
- 使用率の高い部屋をさらに効果的に使えるような環境にする。
- 発表の場を増やしてはどうでしょうか。カフェコーナーがあれば良いのでは。
- 古いものと新しいものの融合。
- 活かすにも特徴というものがない。社会教育施設との連携、住みわけ)。



イベントの実施・広場の活用

- 童謡、歌声サロン等。講師を呼んで行う講座。体育館の利用で、使いやすくとか、何かイベントができれば良いかと思えます。駐車場を使つてのフリーマーケット、青空市場みたいなのができると集客ができると思うが、その場合の駐車場の確保ができるか？交通の便を考える。
- グループ等の出入りは多いが、一般の人の出入りが少ない。音楽(昔の歌、叙情歌)教室などは人気あるかも。
- 高層化し広場を大きくする。「何とかの会」を数多く行う(マルシェ、ラジオ体操、フリーマーケット、キッチンカー)。広報誌をつかって食事会とか運動大会とかを行って人を集める。図書館、学習室を広くとって学習しやすくする(中高生)。キャンプやバーベキューなど、屋外の催し物を出来る広場などをつくる。

広報・運営

- 公民館祭りで皆様にクラブ活動の様子等を知らせたい。体操等、少人数で出来る部屋があったらいい。気軽に集まり、話をしたり。
- 市民の活動をインスタで紹介。こんな事も出来るとか。資金集め。楽器。
- 運営管理の問題。

新しい福祉センターの空間の魅力づくりを考えよう

前回出された意見から空間イメージを言葉にして紹介しました。それを見て具体的なイメージを頭に思い浮かべて、該当する空間の文章を修正したりして新たな提案カードを書いていただきました。

空間のイメージの例 ~前回出された意見から~

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| a 朝市が出来るような楽しく集える玄関周り | j コーラスの練習もできる広い音楽室 |
| b ゆっくり語り合えるカフェラウンジ | k 文化の発信の場としてのホール |
| c 地域に開かれた交流の場 | l 防音設備のあるスタジオ |
| d 本が読めお茶も飲めるような談話コーナー | m 勉強や仕事ができるワーキングスペース |
| e ごろんとできる憩いの場 | n 個人の時間を楽しむ充実したスペース |
| f 脳トレにも役立つ娯楽室 | o 防災訓練にも使える設備 |
| g 気兼ねのいらぬ子どもたちの居場所 | p 様々なイベントのできる広場 |
| h 時間を忘れてゆっくりとできる子育て支援スペース | q 季節の花の絶えない身近な庭園や菜園 |
| i 開放感のあるフレキシブルな多目的室 | r その他 |

Aグループ

r 乳幼児との交流できるきっかけ作り

公民館内で幼児さんのイベントがあるのですが、なかなかシニアは接触するタイミングがない（孫のいるシニアより）。

d お茶も飲めるような談話コーナー

b, g, h ワクワクスペース

皆で交われる、話ができる

b 待ち合わせ場所

〇〇教室が終わった後に一休み

できればサンドイッチ、うどんとかランチできればうれしい。シニアは食べながらおしゃべりするのが楽しみ。

s 気がねのいない大人たち、シニアの居場所

時間関係なく話ができるところ

j シニア層の健康寿命長く！認知症にならない

独り身の方が増えていて、なかなか一人だと、しゃべれなくて声がかすれるので、背筋、腹筋、のどをきたえて声枯れ防止

g 季節の流れに応じた行事の遂行

季節感が失われがち。花や草木など自然を大切にする環境が重要。節分やひな祭り、クリスマスなどの行事を行って、季節の流れを確認できるようにすることが大切では？

p 戸田の朝市のように 戸田イルミのように

キッズダンスとかフラダンスとかオペラ、バンドなど。各月のスケジュールに入れて、それがきっかけで公民館に来る。

m 皆が学び（静かな居場所）

落ちついて勉強（仕事）できる

Bグループ

f 娯楽室

- ・脳トレにも役立つ娯楽室。月、火、水、木、金でぬり絵、脳トレ体操、はり絵、その他。
- ・老人も若い人も使える娯楽室（脳トレや色々の事が出来る）

l スタジオ

ロック等は防音と機材が不可欠。民間のスタジオでは若者が高い料金を払っても満員

l, k, j ホール、音楽室

ホールと言うからには、グランドピアノが必要

r 体育館

体育館でミニ体育祭。中高生が公園でボールを使えない所が多い

e 入ってすぐに見られる展示スペース

中高生の発表の場があれば良いのでは

b 1階のカフェラウンジ

だれでも使えるカフェラウンジ。勉強や仕事でコーヒーなど飲みながらできる。

m 勉強や仕事ができるワ-キングスペース

中学生が学校が終わって5時ごろまで勉強ができる場所があればいいと思います。

r 社会福祉施設の充実

浴室、機能回復訓練室⇒機器、スペース

a 誰もが気軽に立ちよれるエントランス

今まで公民館に来たことがない人も気軽に入れる入り口、受付にしてほしい

b ゆっくり語り合えるカフェラウンジ

誰もが安心してゆっくりできるいやしのカフェラウンジがあるといい!!ここにすればさみしくないという一杯のコーヒーやお茶でも、心が豊かになるような絵や作品も展示してあり、若い人や高齢者、障がいのある人の就労支援になるようなカフェがあるといい(優しいカフェ)。

c 高齢者が気軽に集まれる室

高齢者が気軽に集まれる室等。一人暮らしの人達(町会に入って無い人達)

f 機械を使ったジム

ランニングマシンとかプレス機械とかをそなえた体育室

g お友達とわいわい楽しめる場所

周りを気にせずにお友達と遊べる場所。暑い日や雨の日も安全に遊べる場所。

b ゆっくり語り合えるカフェラウンジ

ベビーカーでも入りやすく小さい子がいても楽しめるようなカフェ。近くに授乳室やトイレ(おむつ替えスペース)があると良いと思います。

i 防音で冷暖房があり舞台のあるホール 又は体育館

多目的に使える広さのある体育館

k 文化の発信の場としてのホール

- ・可動式客室、できれば100人
- ・スクリーン ・映画 (PC)
- ・海外とつなぐ。インターネット、カメラ等必要なもの
- ・障がい者の方(耳、目、身体)に応じた設備

i 防音設備のあるスタジオ

- ・プラス文化の発信の場になるかと?
- ・本格的な録音(CD等)設備、録画。アーカイブスとして保存。PCの写真をおこす。

k 文化の発信の場としてのホール

下戸田にはコンサート(ライブ)ができるホールがないため、そんなに大きくなく、幅広い催しができる広場的なホールがほしい(多目的ホール)。学校の体育館みたいでなく、現代的なおしゃれなホールがほしい。

m 勉強や仕事ができるワ-キングスペース

図書館を広く開放的にして、ネットも使用できる、学生から大人までが使えるカッコイイスペースがほしい。

o 防災

- ・防災拠点として使えるシャワー数台をそなえた設備。風呂も良いが、いざという時、数台のシャワーがあると多数の人が使えるので役に立つと思う。
- ・防災訓練にも使える設備
- ・高齢者が集まれる場所(町会に入れず1人でいる人達が来てみたい場所)

Dグループ

a 朝市ができるような楽しく集える玄関

- ・駐車場と駐輪場と防災倉庫だけでは味気ないので。
- ・大がかりではなく週1や月2など、気軽に立ち寄れるプチマルシェができるとよい

r 「たたみ」のある部屋

e ごろんとできる憩いの場

お年寄り以外でも気軽にくつろげる男女別の部屋

r いこいの室、寝ころんで本を読んだりボードゲームやスイッチも出来る多世代娯楽室

たたみでリラックスしながら多世代交流。囲碁や将棋を知らない人としてもいい。

l 防音設備のあるスタジオ

g 誰でもゆっくりひと休みスペース

子ども限定ではなく幅広い年代では？広い空間をざっくり分ける。

g 気兼ねのいらない子どもたちの居場所

占有スペースが多すぎる気が…

r 小パーティーも出来る料理室

電子レンジを多数入れて、買ってきたものを温めて食べられる。みんなで食べるスペースも料理室の近くにほしい。

r 軽い運動が出来るスペース

r 広いバックヤード

r 体育館

いつもいっぱい使えない

r 中高生が来なくなる テートスポットのような…

ベンチや芝生、カフェ。南池袋公園のような空間。

r 貸室

部屋をもっとこまかく分けて、個人で借りられるスペースがあるとよい

r 屋内スポーツ施設

暑いので外はムリ!!

r 独占されにくい場所

サークルや一部のグループに占有されると使えない

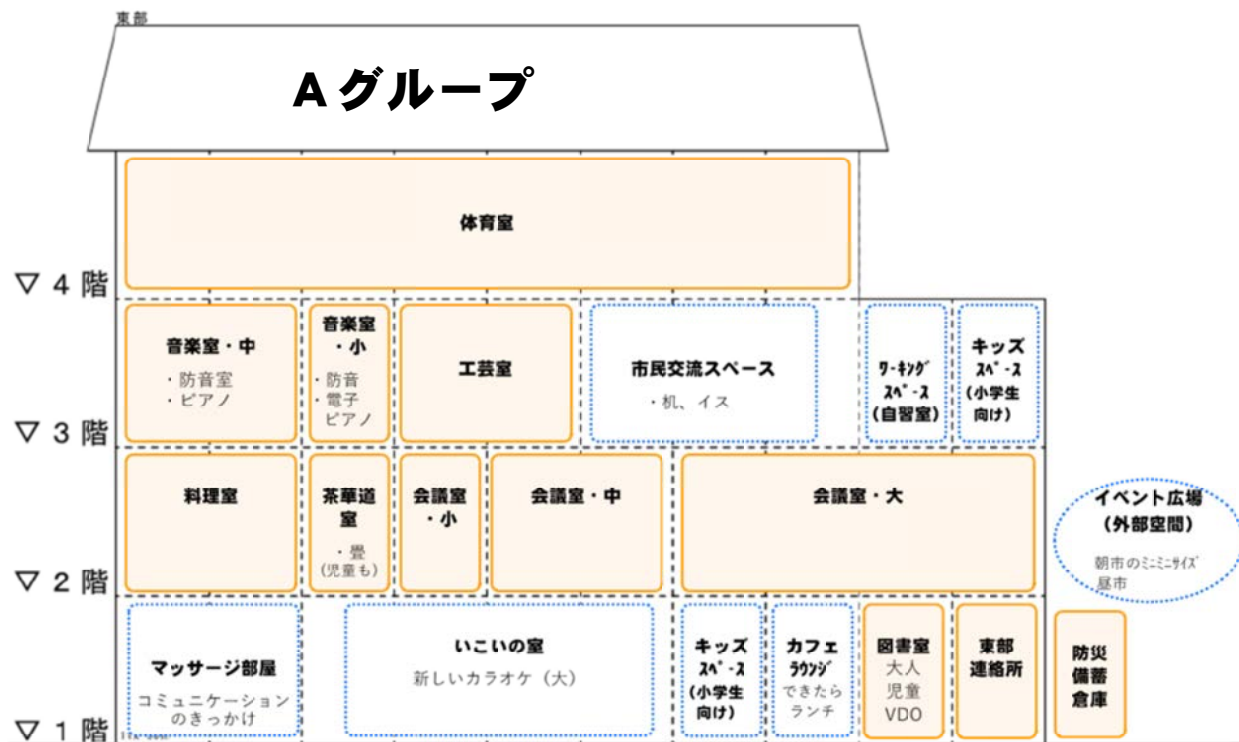


空間の魅力を立体的にまとめよう

魅力ある空間のまとまりを1階、2階、3階の、どの階に割りふるか、4階建て程度の立体プランにまとめていただき、全体場で発表していただきました。

既存の部屋

既存の部屋



発表から

<検討の進め方>

- ・現状を尊重した上で、どの部分を変えたらいいのかという発想をした。現状の体育室、会議室は現状のままとした。
- ・戸田市も高齢化していくのは間違いないので、あまり若い人ばかりポイントを置きすぎないことが大切だと考えた。

<浴場を廃止>

- ・戸田市の公衆浴場は減っていますが、タダ券などを配ってそちらに回っていただくのがいいと考え、浴場を排除した。

<高齢者福祉施設として>

- ・老人いこいの室と機能回復訓練室は残す。カラオケの期待度が高いので、新しいカラオケセットを導入して活性化する。

<交流の場の創出>

- ・キッズスペースとの兼用も考えて、子ども達と高齢者の方が一緒になれるような交流の場を作っていきたい。
- ・中高生、青少年のスペースとして3階の集会室やサークル室を開放的にして、もう少し積極的に利用推進したらいい。

<部屋のネーミングを検討>

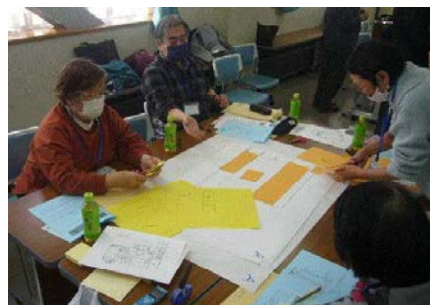
- ・いこいの室、マッサージ室のような分かりやすいネーミングの方が良いのではないかと考えた。

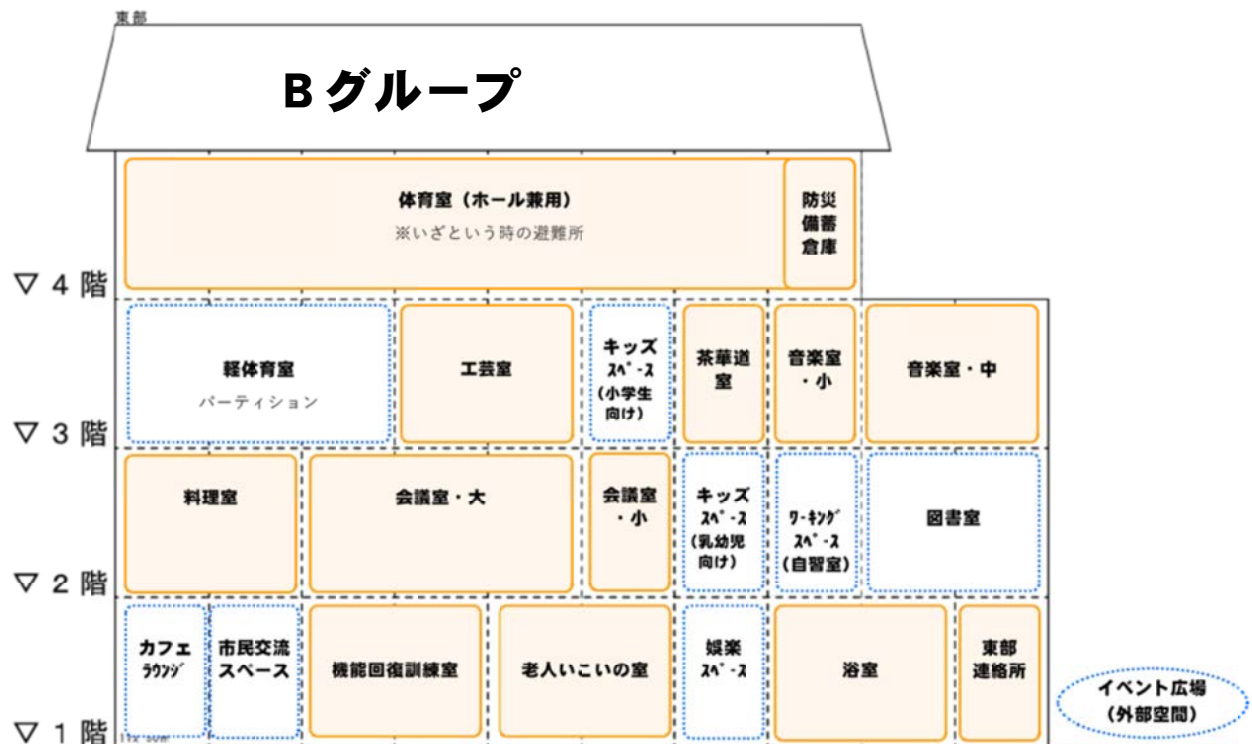
<音楽室>

- ・利用頻度も高い。ただ防音設備が不十分なので考えたい。

<外部空間>

- ・屋外の駐車場、駐輪場は時間的に制限を設けて、朝市やイベントができるような運用を考えた方が良くはないか。





発表から

<1階は交流スペースを中心に>

- ・社会福祉法に定められた機能回復訓練室、老人いこいの室、浴室をお年寄りの使い勝手を考えて1階に設けた。
- ・ラウンジ、市民交流の広場を1階にして、たまってもらう。昔のように老若男女が交流出来たらいい。

<2階は会議室系に>

- ・大会議室をパーティションを使って、いくつかに分けて使えるようにした。逆に小会議室は完全個室で使えるようにした。
- ・現状の大きさの料理室を取り、並びにキッズスペースとワーキングスペースを置く。
- ・あいパルでは高校生が学習室から廊下にはみ出しているのでもっと充実したものをやったらいい。
- ・図書室の蔵書が少ないと人が来ないので、無理して広めにとろうと考えた。

<3階は文化、体育施設に>

- ・お茶室も必要な文化施設だと思う。
- ・キッズスペースは乳幼児と小学生を分け、小学生は上の階にしてお兄ちゃんたちと一緒にいてもいいと思った。
- ・音楽室は防音をしっかりとすればロックにも使えるのではないかと。民間スタジオを高いお金を払って借りているので。

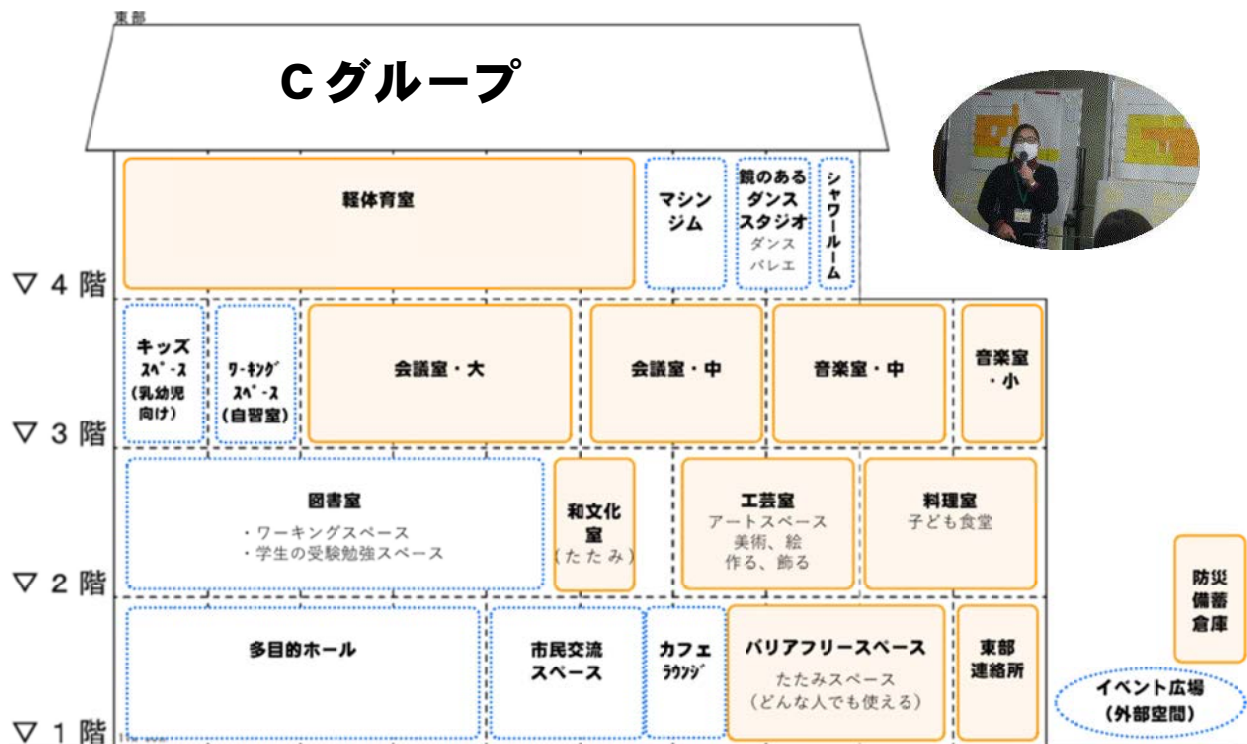
<避難所を兼ねた体育室>

- ・戸田市は浸水するので、避難所も考えて一番上に体育室を置いた。
- ・防災倉庫も、今は外にあるが、水につからないよう上に持ってきた。
- ・体育館はホール兼用。学校の講堂のように、バスケットコートがとれて一段上がってピアノが置いてある。是非グランドピアノを置いていただきたい。

<外部空間>

- ・あいパルは中庭型ですが、とりあえずイベント広場は外に置いた。





<夢を盛り込んだ施設に>

- ・未来の子どもたちや子育て中のお母さんが高齢化したときに「この建物は誰が考えてくれたの?」と言われるような施設にまとめた。
- ・健常者も障がい者もお年寄りも子どもも心からのバリアフリー。みんなが仲良く手を結べるような施設にしたい。

<イベント広場>

- ・現在は小さな音も出せない駐車場なので、音が流せる広場を作っていただきたい。

<1階>

- ・1階の多目的ホールは災害時に避難できる場所に。歌やダンスを発表できる多目的ホールは、普段は平らでイスは可動式、展示もできる広場的なホールにした。グランドピアノも置く。
- ・市民交流スペースは楽しくて明日も元気になれるスペースとして、隣にカフェラウンジを作った。ここには工芸室で作ったアートを展示したり、また高齢者や障がいのある方が助け合って仕事をする、そんな優しいカフェラウンジにしたい。
- ・バリアフリースペースはいこいのスペースとして、畳の部屋を設けました。災害時には寝られたり、普段は囲碁や将棋ができるような、誰もが使える部屋。

発表から

<2階>

- ・図書館を広げて、ワーキングスペースと一緒にする。インターネットも使えるようにし、スマホやパソコン操作を若い人に教えてもらえるようなスペースができればいい。
- ・茶道室は残し、和文芸室とした。後谷公園にあるようなお茶室を使うための練習場所があった方がいいと思った。
- ・工芸室はアートスペースとして残した。
- ・料理室は子ども食堂をしたり、コロケの作り方や魚のおろし方を教えてもらえる優しい場所として残した。

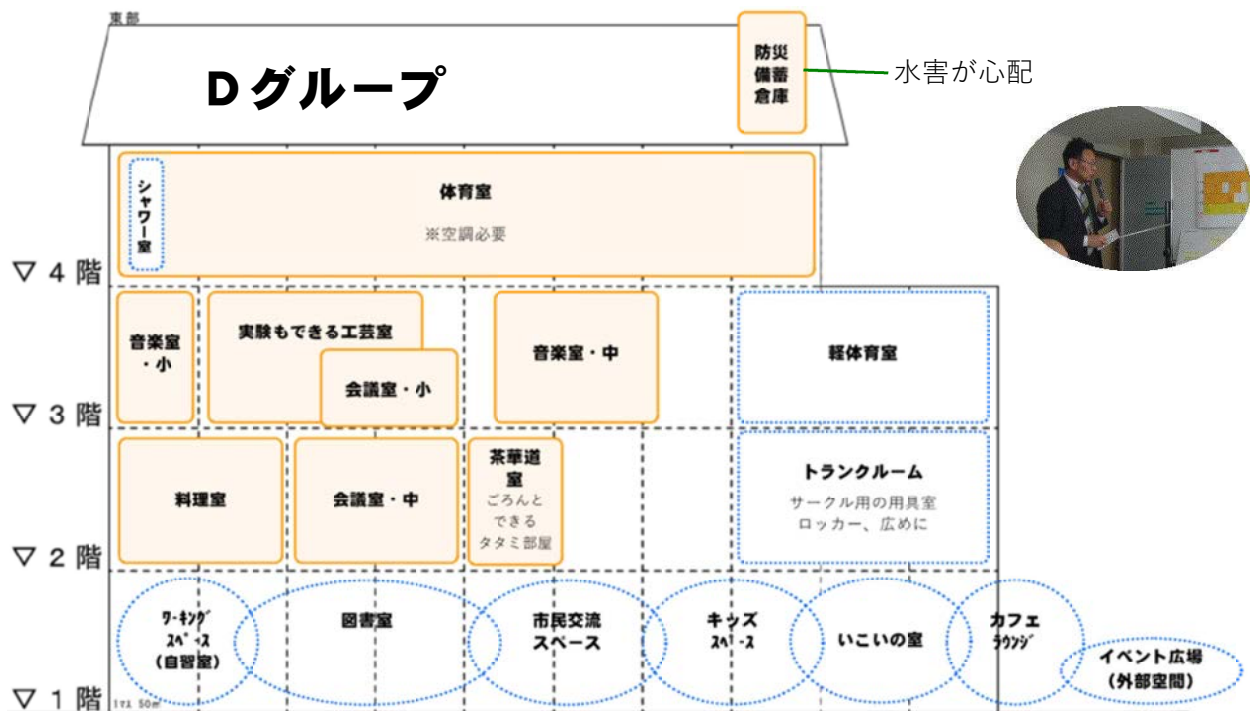
<3階>

- ・会議室はパーティションなどを工夫して、地域の方やサークル、町会で使えるように。

<4階>

- ・体育館は冷暖房完備で少し小さくして運動スペースと、トレーニングができるような、マッサージ器などを含めたマシンジムの部屋を作った。その隣に鏡のあるダンスなどができる練習室を作りました。
- ・浴室は事故があると困るので廃止し、災害時にも使えるシャワールームを設けた。





※仕切りをなくし、グラデーションのように静と音のある空間を設ける。これらの機能をもたせる。



<検討の進め方>

- 『空間の魅力提案カード』で出されたことが出来るように考えた。
- 福祉センターは、たくさんの方が思い思いに過ごすことができるスペースだと思う。それを基本に、子ども達がデートスポットとして使えるようなものになったらいいと思い芝生やベンチ、カフェを機能としてもたせるといいと思った。
- 今は制限が多くて使いにくく、一部の方に占有されているように感じる部分もある。
- 部屋名を付けることで利用者が限られてしまうと思った。

<1階>

- 図書室の延長のような建付けにした。静かに勉強したい子、友達と勉強したい子、騒ぎたい子、そういう子たちを全部受け入れられるように。
- 機能を仕分けしてもたせるとそれぞれの人しか使えないので、グラデーションでぼかす形で使えるようにした。
- 図書室があり、ワーキングスペースもあり、市民交流スペースもあり、キッズスペースとしても使える憩いの部屋としても使える。静かにする人とワキャワキャする人とラウンジを分けて、離れた形で1階は提案した。

<2階>

- 2階と3階は機能性の高い部屋を置いた。
- 荷物を置いたり、ストックする場所がないという意見があったので、トランクルームやストックする空間を設けた。

<3階>

- 工芸室は会議室としても使えるように、名前を流動的な形でつける。
- 一部に軽体育館を設け、ダンスや音を出したい、体を動かしたい人のスペースを設けた。
- カードを貼っていないところも、連動した形でつなげて使えたらいい。

<4階>

- 体育館を残し空調を入れたい。浴室は外してその代わりにシャワー室を設けたい。

<屋上の活用>

- 屋上が使えるなら防災設備は屋上に置く。
- スポーツ施設としても使えるようにした。

<イベントスペース>

- イベントスペースとすると車が置けなくなるので、イベントとして使う時には駐車スペースを縮めて使えるようにすればいい。



感想カード

今日参加して感じたことや、新しい施設に対する思いなど、自由に書いていただきました。

いろいろな意見が出てよかった

- いろいろな立場の方が意見を出し合って、とても有意義な時間でした。新しい東部福祉センターを考えるのは楽しかったです。どこまで実現できるか分かりませんが、どんな人も気軽に立ちよれる地域の中心になる施設になったら良いなと思いました。ありがとうございました。
- 新しく生まれかわる施設のことを、地域の皆さんと話せることはとても楽しく、このワークショップに参加することで自分の心が豊かになってきました。市民の意見を行政の方々に聞いていただけることは、とてもうれしかったです。多くの方のご意見を聞くことで、知らなかったこともあり、学びの場となりました。
- 皆様、真剣に考えておられ、斬新な意見もあって大変参考になりました。社会福祉施設と社会教育施設の連携を是非実現して下さい。縦割りはダメです。
- いろいろな考え方があっておもしろかった。多目的につかえる室を考えている方が多かった。同じ形に限定された建物になっていたのもっと建物の形もフレキシブルにしてほしかった。法的条件やまわりの環境がわからないので、説明がほしかった。
- 色々な考えがあるのがよくわかりました。まとめることが大変でしょうが、皆さんの貴重なお時間をかりて考えたので、「ヒョウカ」はきつかった（シール）。まあ良いものが出来れば良いと思います。
- 皆さん、とても熱心に意見を出し合っていて、とても良かったと思います。どの世代も集まると良いのですが、お年寄り、若い方、子どもと意見によって力が入る世代があるように思いました。本当にたくさんの方が集まれる施設になるといいなと思います。
- 皆さん、色々なすばらしい意見を出されて良かったです。どれもきめられません。でも必要なことなので今日は良かったです。
- なかなか想像ができないところがあり、現実的に考えにくいところがあり難しいと思いました。自分がこんなことが良いと思うこと、こうなってほしいと思うことで発表させていただきました。

新しい施設に期待したい

- かなり具体的な話しとなり、いよいよ公民館が刷新、改築されていくのだなと実感。シニア層もあつまり、子供たちも集まってくれる、それも気軽に……。福祉センターとしてイベントも増やし、部屋それぞれも特徴を生かし、利用して行きたいと思いました。
- 元気で新しい福祉センターが出来るのを楽しみに待ちたいと思います。
- これからの施設の事を考えることで、現在どれだけ利用していないか、施設の内容を知らないかという事に気付きました。
- この会に参加させていただき、貴重なみなさんの意見を聞かせていただき、ありがとうございました。今後も東部福祉センターを楽しく使わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。使いやすさはハードだけでなく、ソフトも大事だと思います。柔軟な考えで運営していただくよう宜しくお願いします。
- 福祉センターは市民と行政とのかけ橋として、今後も重要な役割を果たすべき施設だと思っています。名称のいかんを問わずに、今後50年～100年を想定した、市民のためのより良い施設になればと思っています。
- 事務室が定められていないチームがある。事務室はメインで置いて下さい。浴室はいらないと思う。
- 年配の人と若い人の違いを感じました。戸田市は若い人が多いですが、1人暮らしの人も多く、お風呂を楽しみにしている方も多いので残して欲しいです。

確認しておきたいこと

- 検討事項が具体的であるが、最終的な内容に近くなっている。しかし根本的な行政の考え方が伝わっていない。
- それぞれの年代で必要なものが異なるので、それぞれの人が思い思いにすごせる建物になればと思います。ちなみにこのワークショップの意見は建物に活かされるのか？知りたいです。

第3回

合同

福祉センターの再整備を考えよう

ワークショップニュース

2025. 5. 17 (土) 開催

発行：戸田市企画財政部資産マネジメント推進室 戸田市上戸田1-18-1 TEL:048-291-8212

～福祉センター再整備の検討を開始します～

戸田市の三つの福祉センターは開設以来、サークル活動、公民館まつりなど、地域コミュニティの拠点として、長年にわたり多くの市民に利用されてきました。しかしながら建築からおよそ50年が経ち、老朽化が目立つようになっているため、皆様に安心して利用し続けてもらえるよう、施設の再整備を検討する必要があります。

そこで、新曽、西部、東部の三つの福祉センターそれぞれで、「福祉センターの再整備を考えようワークショップ」を3回ずつ開催し、福祉センターをどのように利用し、今後どのように使いたいのか、福祉センターの今後のあり方について地域の皆様と一緒に検討していきます。

■ 第3回ワークショップを開催しました

5月17日(土)の午後、戸田市役所にて、第3回ワークショップを開催しました。今回は3館合同の開催で37名の市民の方々にお集まりいただきました。

最初にこれまでの成果を振り返り、事務局でまとめた各センターのコンセプトを説明しました。その後、コンセプトについてどう感じたか、旗揚げアンケートでお聞きしました (p2～3)。

続いて、それぞれの新しいセンターのコンセプトを特徴づける諸室の優先順位をシール投票していただきました (p3～6)。

その後、新しい施設の運営委員になったつもりで、運営方針や企画案をグループごとに提案していただきました (p6～9)。その発表を聞いて市長からコメントをいただき(p12)、最後に感想カードを書いて (p10～12)、ワークショップを終了しました。

今回3館合同で実施したことで、他の施設の意見を聞いたことがよかったとの感想をたくさんいただきました。若い人の意見をもっと聞きたいとの意見も繰り返しありました。今回のワークショップの意見を基に市の考え方がまとめられ、より具体的な提案の検討に進むこととなります。今回の成果を具体化するために、さらに話し合いの場を広げていきましょう。



プログラム

- ステップ1：はじめに
- ステップ2：それぞれのセンターの特徴づくりについて旗揚げアンケートでお聞きします
- ステップ3：コンセプトにふさわしい空間を選択しよう (シール投票)
- ステップ4：運営する立場になって、新しいセンターの運営方針を提案しよう
- ステップ5：グループ発表
- ステップ6：まとめと市長のコメント

センターの特徴づくりについてお聞きしました

それぞれのセンターのコンセプトについて、旗揚げアンケートでお聞きしました

【設問】 あなたのセンターのコンセプトに YES or NO ?	西部福祉センター	新曽福祉センター	東部福祉センター
① 私のセンターのコンセプトは納得できる	4	5	1
② もう少し検討して修正して欲しい	5	6	5
③ じっくりこないので再考して欲しい	2	1	3
④ 3つの施設を特徴づける必要性が分からない	0	2	3
⑤ その他	0	0	1

①を選んで〈西部〉

生涯学習を勉強だけに限らず、趣味やスポーツなど、いろいろな学習と捉えるならいいかなと思って①を選びました。

限られたスペースであれもこれもというのは限界があると思います。私は西部を基にした意見しか出していませんでしたので、三地区の意見を総合して、その中で特徴をそれぞれ持たせて、そこは充実して効率よくしていかなないと、全てを詰め込むのは無理だと思っています。特徴を持たせるのはいいことだと思います。

②を選んで〈西部〉

美女木地区は町会加入者数が減少している状況で、町内会館の建物も古くなっていて建て替え等については非常に厳しいという意見がありました。ですから西部福祉センターを建て替える場合には、町会のスペースとして会館の一部を利用させてもらいたいということも前回までのワークショップで強調しましたが、今日いただいた資料の中では交流スペースという形でしか出ていません。あくまでも各町会のスペースとして利用できるように、それが一番切実な願いだと思います。

②を選んで〈新曽〉

新曽地域には近隣にボートコースがあり、そこで高校、大学、インターカレッジが全国大会を行います。その際、町会会館に寄宿しますが入浴施設を持つ会館は少ないので、新曽では入浴施設を充実させれば良い。地域性を考慮し設計に活かすのが重要だと思います。

近隣にあいパルなどがありますが、福祉センターは行政の予算の支出拠点が違います。あくまでも行政で管理・運営をしなければいけないのか、民間で運営することも可能なのか。同じ税金を使うのであれば使い勝手のいい施設にした方が、いいのではないかと。

③を選んで〈新曽〉

①と③と④で迷い、③を揚げました。今ある施設をどう使うのかを話し合うと思い参加してきましたが、理想の公民館のあり方についての検討で、何を求めたらいいのか考えがまとまらないまま進んでしまいました。

これから行政がどう考えていくのかもわからずサークルとして使いやすい、使いにくいということしか考えなかったのも、この会議に参加するのが難しかったです。ただ皆さんの意見を聞き、こういう理想論があることを学びました。再考してほしいというより分からないというのが大きいかもしれません。

④を選んで〈東部〉

新曽にはホール、東部には体育室があり、西部は歴史の講座などに力を入れていると知っていましたので、このように結論づけることが全くおかしいとは思いませんが、われわれの意見の集約としてこういうものが出てくるのは少し違うと思います。

行政の方向性が分からず、霧の中を手探りで行くような、かすかな光に向かって意見を出したというの否めない。最終回なので行政の方向性を出してもらいたい。法令上の規制を説明していただければアイデアの出し方も変わり、もう少し具体化するのではないが。

⑤を選んで〈東部〉

皆さんと話した内容でまとめたわけだから①だとは思いますが。ただ既存の建物を中心に検討したので、今ある施設でいいのか？本当に①なのか？何十年も前に支所を置いたわけです。今の時代に本当に支所が必要か、そういう検討は何もなされていないと思います。

市の施設は地域ごとに公民館、福祉センターだけでなく他にもあるわけです。それとの兼ね合いを行政としてどう考えていくのか。行政の考え方が全く私たちに伝わらない中で検討してくださいといわれ動いているので、そこら辺に疑問を持っています。

それぞれのセンターのコンセプトにふさわしい空間を選択しよう

個人に配られたシール（新曽は8枚、西部は9枚、東部は11枚）を、新しいセンターのコンセプトを特徴づける諸室として優先順位の高いものに貼っていただきました

要素	西部福祉センター			新曽福祉センター			東部福祉センター			
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	
新しく加えたい要素	1) 広場	3	2	3	2		2	3 △	4	2
	2) 市民交流スペース	4	1	3	2	3	2	△	1	2
	3) カフェラウンジ	4	3	4	3	4	6	3	4	2
	4) ワーキングスペース	3	2		3	3	3		1	2
	5) キッズスペース	2	2	1	2	5	4	3 △	4	3
	6) 軽体育室	1	1	2	3	3	1		1	3
	7) 娯楽スペース	1	1	2	1	3			1	2
既存部分で残したい要素	1) 図書館	4	3	2				3	4	3
	2) 支所、連絡所	3	2	4	1				4	2
	3) 講習会室、会議室など	2	2	3	4	4	4	2	4	3
	4) 茶華道室	1	1	2			3	2	2	
	5) 料理室	1	1		2	1		3	2	2
	6) 音楽室	1	1	2	1	4	3	3	4	3
	7) ホール		2	1	1	5	6		2	1
	8) 工芸室							3		1
	9) 体育室	1						3	4	3
	10) 親子ふれあい広場	1		1			3	3 △	1	1
	11) 老人いこいの室	2		1	3		1	△	1	1
	12) 機能回復訓練室				1					1
	13) 浴室	2	1		3	3	2			

※東部Aグループ△は、その番号に印がつけてあったのでそれを記載



西部福祉センターで出されたご意見

◆外部空間

- 広場と交流スペース、カフェラウンジ、一体化<西A>
- 幼児から小中学生まで外遊びができるあそび場<西A>
- 広場、体育室は屋外で<西A>
- 屋上に農園を作る→料理教室<西A>
- 屋上に広場<西C>



◆カフェラウンジ

- スタバ<西A>

◆図書館

- ワーキングスペースは図書館と一体化<西A>
- 静かな自習室と打ち合わせスペース<西A>
- 静かな図書館とにぎやかなフリースペースの両立<西A>
- 図書館とワークスペースをからめる<西B>
- 美笹中に近いので、図書室のレイアウトを工夫してほしい（自習ができる）<西C>

◆防災

- 防災にも利用できる各スペース<西A>
- 茶華道室と料理室は災害時に必要。子ども食堂。<西A>
- 4階建てにして避難場所にする。<西B>
- 通路、廊下の幅を広く。1.5倍程度（老人、防災の観点）。<西C>
- 水害時に避難出来るスペース<西C>



◆町会会館

- 町会会館として利用できるスペース<西B>
- 交流スペース。町会会館の建て替えが出来ない町会が利用するスペースにしてほしい。<西C>
- 町会の運営が困難な地区もある。福祉センターを町会と福祉センターの活動と協力して出来る様な仕組みが必要。<西C>

◆必要な諸室

- 支所の機能は必要です<西C>
- 不登校の子どもが通える場<西C>
- 和室（タタミ）の室は必要（高校の華道部が利用）<西C>
- 体育もできる防音床のホール<西C>



◆それぞれの特徴づけが必要

- 中途半端なものがいくつもあっても仕方がない。それぞれのセンターに特徴があるのは良い。必要なものを市民が使い分ければ良い。<西B>
- 本当に使いたければ遠くても行くはず。<西B>

◆不要な諸室

- 浴室は必要ないのではないかと<西C>
- 料理室は必要ないのでは<西C>
- 工芸室は他のセンターにあるのでいらなく<西B>

◆フレキシブルに使う

- フリースペース、何にでも使えるようにしてほしい。<西B>
- 広いスペースを区分けして使う<西B>
- 会議室を仕切って使う。防音設備を作る（音楽などにも利用できる）<西B>
- なんにでも使える娯楽スペース<西C>
- 親子ふれあい広場と老人いこいの室の融合<西C>





新曽福祉センターで出されたご意見

◆カフェラウンジ

- カフェラウンジに販売できる場所が欲しい<新A>
- 交流のきっかけとしてカフェラウンジが必要<新A>
- あいパルのような使い勝手のよいスペース<新A>
- 今風のカフェラウンジが必要。無料。<新B>
- 場所の提供。カフェは食材が高いので大変。自動販売機とか、持ち込み可とか。<新B>
- カフェラウンジは人が集まりやすくなる。<新C>
- カフェラウンジを利用できる。ゆったり過ごす場にしてほしい。<新C>

◆老人いこいの室

- リフレッシュルーム<新A>
- 老人いこいの部屋に機能回復室も一緒に。<新A>

◆浴室

- 浴室は銭湯に行けない人のために<新A>
- 既存13)浴室をここに作るより彩香の湯を利用しては?とはいえ浴室はあると良い。<新B>

◆会議室

- 既存3)多目的利用に対応出来る会議室<新B>
- 既存3)5)講習会室、会議室、音楽室は利用者が多く取り合い。防音がしっかりしていると良い。<新B>
- 会議室の利用料@200円/1h。<新B>

◆ホール

- ちょうど良いサイズのホール(文化会館だと大きすぎる)。やはり必要。照明などの設備も良い。<新B>
- ホールの必要性<新C>
- ホールの利用料は高い<新B>

◆若者の居場所

- PCが利用出来る部屋。若い人が集まる。<新C>
- 若い人たちが立ち寄りやすい場。子ども達の過ごしやすい場(ふれあいの場)<新C>

◆機能を組み合わせる

- 交流スペースにキッズや老人も親子ふれあいの場に一緒に<新A>
- 新規2)~5) 使い次第で同じスペースに!<新B>
- 既存11)老人いこいの室というよりは交流スペースと同じにしては。年令を問わず利用可能なスペースとして活用。<新B>



◆外部空間

- 駐車場が広くてよい。広場をつかって駐車場が狭くなると困る。<新B>
- 屋上スペースを有効利用して運動できる場所にしては?<新B>
- 駐車場の充実をしてほしい<新B>

◆その他

- 音楽室(大きな音を出しても大丈夫)<新C>
- 図書室はいない。新曽地区は行政施設が充実している。図書館も近くにある。<新B>
- トコバスの停留所にしてほしい<新B>





東部福祉センターで出されたご意見

◆誰もが来られる場

- 名前を変えていくことで誰でも入れる所にする。〈東A〉
- だれでも来られるこども食堂 〈東A〉
- カフェラウンジを1Fにして入りやすく〈東B〉
- 多世代交流。キッズスペース、老人いこいの室、娯楽スペース、親子ふれあい広場全てに使える。〈東B〉



◆外部空間

- 広場に集まれる〈東A〉
- 広場、マルシェ〈東B〉



◆フレキシブルに使える

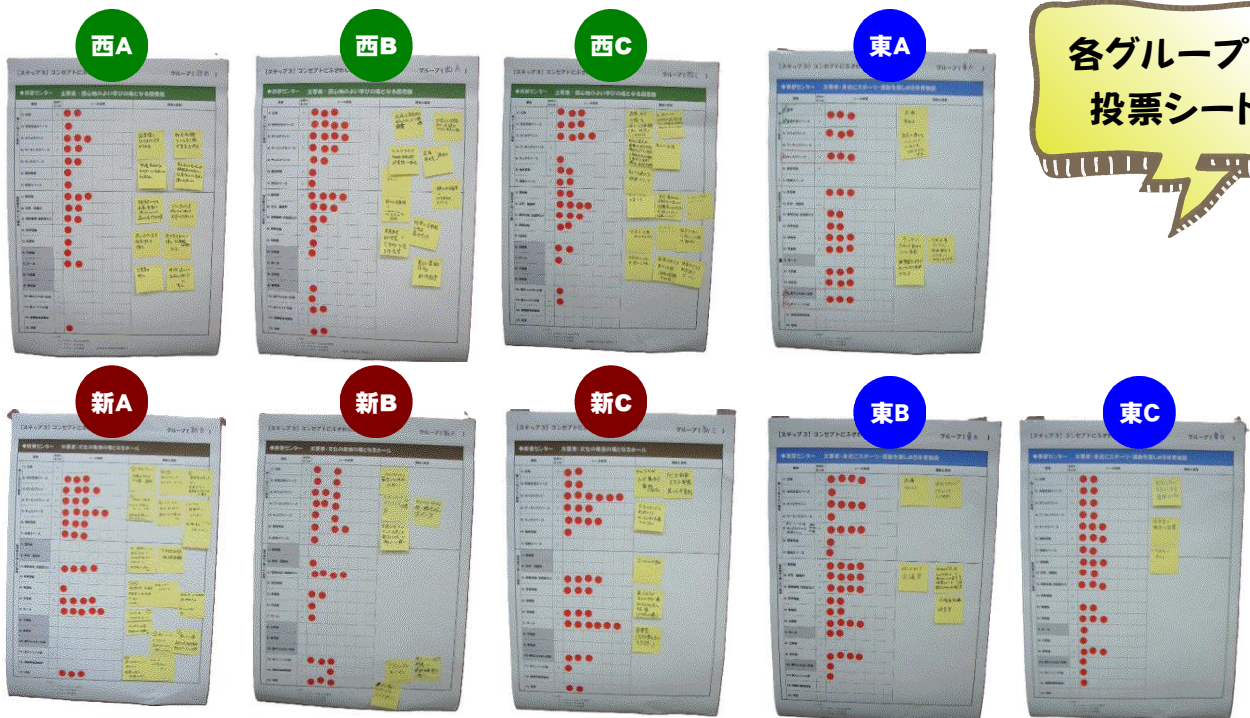
- 仕切れる会議室〈東B〉
- 区分しない、ゆるく仕切る、専用にしない〈東C〉
- 娯楽スペースは多目的に使える〈東C〉

◆体育室

- 体育室はイスを利用してホールとして利用できる。〈東A〉
- 冷暖房完備の体育室〈東B〉
- 体育室に器具を設置〈東C〉

◆料理室

- 料理室では子ども食堂もできるし、料理教室もできるし飲み食いもできる。〈東A〉



各グループの投票シート

新しいセンターの運営方針を提案してください

3地区それぞれの空間の特徴を活かしつつ、多世代の利用者がそれぞれ利用やすく、時には交流できるようなプログラムを運営する立場になって考えていただきました

「みささパル」

<西部Aグループ>

●センターの運営方針（コンセプト）

- ・遊べる図書館
- ・にぎやかな学びの拠点
- ・メディアセンター
- ・子ども達の居場所
- ・専門図書を集める

●多世代交流プログラム

- ・親子料理教室
- ・子ども商店街。小学生が運営委員になりフリーマーケット。
- ・劇団を作る
- ・寺子屋学習センター



●親しまれる年中行事

- ・お菓子作り教室
- ・ダンス大会。小、中、高、大人の部で競う。
- ・健康増進の講座・利用者、周辺住民との交流。発表の場。お祭り。

●その他

- ・農園を借りて野菜作り体験
- ・新田公園など広い土地に移転
- ・商業施設との複合化。スーパー銭湯など。
- ・異文化交流、国際交流
- ・朝市、フリマ、キッチンカー
- ・地域の環境を生かした緑と自然に親しむイベント。道満グリーンパーク。

普通の図書館ではつまらないので、専門図書を増やすなど少し特色を出したい。図書館が子ども達の居場所になったり、メディアセンター機能を持たせるような。公園と一緒に公共施設を考えたり、商業施設として複合化しても良いのでは。多世代交流、国際交流の拠点になる視点があってもいいのではないかな。

「MISASAパル」

<西部Bグループ>

●センターの運営方針（コンセプト）

- ・文化交流

●多世代交流プログラム

●親しまれる年中行事

- ・公民館まつり
- ・様々な発表会
- ・人形劇フェスティバルとか
- ・朝市、フリーマーケット



●その他

- ・各グループへの室の貸し出し
- ・あそびの学校
- ・美笹公園を同時に整備する。ちびっ子公園、プールなど。古いプールを壊して公園として活用する（耐用年数は超えている）。

コンセプトは文化交流とし、よそとの付き合いを深めるような場にしたい。様々な発表会をする。例えば人形劇フェスティバルは神奈川などで年1回開催していて3000~10000人集まる。西部福祉センターの前の公園とタイアップして、運動会などの企画をすれば活性化するのはないかな。

「西部交流センター」「グリーンパーク交流センター」

<西部Cグループ>

●センターの運営方針（コンセプト）

- ・町会運営も可能な生涯学習センター

●多世代交流プログラム

- ・公民館まつり
- ・出前講座の定期開催（スマホの使い方）
- ・BBQ大会 ・もちつき

●親しまれる年中行事

- ・もちつき ・ハロウィン

町会運営も可能な生涯学習センターにしてほしい。女木地区は町会加入者が非常に少なくなり会館を維持するのが難しい町会も出始めている。西部福祉センター内に町会の交流施設をつくってほしい。



「ニューパル(新曾の新=ニュー)」『グリーンパル』

<新曾Aグループ>

- センターの運営方針 (コンセプト)
 - ・民間に依頼する方針で
 - ・支所 (市役所の出張所)
- 多世代交流プログラム
 - ・紙芝居とか読み聞かせをシニアと幼児と一緒に
 - ・ピアノも幼児からシニアまで使わせてほしい (ピアノは第2の脳)
- 親しまれる年中行事
 - ・新曾公民館キッズ祭り (ダンス、歌)
 - ・映画上映 キッズ用向け、シニア向け
 - ・ベビーカーコンサート開催

新曾には支所がないので、マイナンバーカードに対応した機械を置くだけでもいいので支所を設置してほしい。

運営は民間でもいいのではないかな。
幼児からシニアまで楽しめる多世代交流プログラムや年中行事をしてほしい。



「新曾(ニイゾ=NiiZo)→New Zone」

<新曾Bグループ>

- センターの運営方針 (コンセプト)
 - ・管理は行政、運営は民間
 - ・誰でも楽しめる
 - ・皆で楽しく！
- 多世代交流プログラム
 - ・多世代でマージャン大会、ボードゲーム大会
 - ・多世代健康マージャン大会
 - ・地域文化交流。おはやし練習会。
 - ・何でも発表会
- 親しまれる年中行事
 - ・何でも発表会
 - ・地産マルシェの定期開催

- その他
 - ・フリーマーケット
 - ・新築の際に「メモリアルツリー」を植樹。開花時に集えるイベント。
 - ・戸田市内から田んぼが無くなってしまった。プランターを使った田植え体験教室。

愛称は公募してもいいのではないかな。
新曾地区はお祭りが盛んで、おはやしが伝統文化になっている。小中学生がそれぞれの地区のおはやしをし、多世代での文化交流をしてはどうか。

世代に特化した施設ではなく、多世代で交流できる、誰もが入りやすいところで何でもできるような施設づくりが必要だという意見が出た。



「ニイパル」「オンパル」「多世代館」

<新曾Cグループ>

- センターの運営方針 (コンセプト)
 - ・利用料無料
- 多世代交流プログラム
- 親しまれる年中行事
 - ・伝承あそびを一緒に行う (昔あそび)
 - ・ゲーム大会
 - ・〇〇まつり
 - ・音楽祭、園芸祭 (?), カラオケ
 - ・もちつき大会

新曾の新からにいパル、音楽の音からおんパル、多世代館という愛称も出た。

利用料が障害になって活動が終わってしまうと聞いているので無料に。

行事を見直し運営の組織づくりをして、地域で盛り上げていきたい。

カフェラウンジでは100円でコーヒーが飲めるなど、飲み物を飲んで集まりやすい、話しやすいものがあればいいな。

PCを自由に利用できるような部屋もあったらいい。



「みんなのよしみち広場」

<東部Aグループ>

- センターの運営方針（コンセプト）
 - ・ごちゃまぜ
 - ・だれでも来れる!!年齢、性別、生涯、困窮、動物
- 多世代交流プログラム
<2/16 下戸田ブンカ祭の内容>
 - ・地域の商店による実演会（魚の解体ショー）
 - ・保護猫&獣医の講演会 ・クラシックカーの展示
 - ・プロバスケットボール選手の教室
 - ・ツバメ玩具 エアプレーンとばし会
 - ・障がい者アート展示
 - ・地元商店のポップアップ販売 ・フラメンコ
 - ・ワークショップ ・キッチンカー
 - ・文化交流（トルコアート） ・マルシェ
- 親しまれる年中行事
 - ・1月 書き初め
 - ・2月 豆まき
 - ・3月 女子会（ひなまつり）
 - ・4月 花見
 - ・5月 子どもの日イベント
 - ・6月 マッチング
 - ・7月 七夕会
 - ・8月 花火大会
 - ・9月 体育館で運動会
 - ・10月 ハロウィン
 - ・11月 七五三
 - ・12月 クリスマス、ゴスペル



50年の年月の中でやってはいけないことや仕切りが増えて制限がかかっていると感じている。名称でくくってしまうと、誰かの為にやったことが結果、誰の為にものならない気がする。センターの愛称は誰でもごちゃ混ぜで使えるような施設ということから名付けた。今年の2/16に開催して約1000人が集まった下戸田ブンカ祭のプログラムと、1年の行事をすべて書いた。こういったものを施設の中に詰め込んでできればと思った。

「〇〇センターにはしない」

<東部Bグループ>

- センターの運営方針（コンセプト）
 - ・気軽に立ち寄れるアットホームな場所
- 多世代交流プログラム
 - ・料理教室
 - ・工芸教室 七宝焼きなど
 - ・音楽教室 童謡など
 - ・昔のあそび ベーゴマ、おはじき、けん玉
 - ・パソコン、スマホ教室 子→大人
- 親しまれる年中行事
 - ・公民館まつり
 - ・ラジオ体操
 - ・スポーツイベント



センターの名称は〇〇センターや〇〇館というようなお堅い言葉は使わない。今は「気軽に立ち寄れるアットホームな場所」程度のコンセプトでよいのでは。福祉施設、社会教育施設をベースに、そういう方針をきちんと押さえた上での施設の運営、あり方を考えた方がいい。公民館まつりは、新しい形でいろんな参加する団体を募集していく必要がある。これからの50年を見据えた上での施設のあり方、運営の仕方を考えていくことが大切だと思う。

「あずまパル」

<東部Cグループ>

- センターの運営方針（コンセプト）
 - ・交通安全指導
 - ・まめに防災のお話
- 親しまれる年中行事
 - ・朝市 2ヶ月か3ヶ月に一度
 - ・フリーマーケット



今、交通安全指導は大事な事。自転車で左側の車道を走っていても逆走する自転車がいる。子どもに自転車の乗り方やルールを教えてもらいたいしママチャリのルール違反も多いので、これも一緒に教えてもらいたい。防災のお話をまめにやっていただければいい。子どもも集めて、クイズ形式でやれば覚えやすく、避難の時に対応できるのでそういうことも必要だと思う。朝市やフリーマーケットも2~3ヶ月おきにやれば人が集まると思う。

感想カード

今日参加して感じたことや、新しい施設に対する思いなど、自由に書いていただきました

< >は地区名

いろいろな方の話を聞いてよかった

- 他地域との合同会議で、それぞれの地域の実情が聞いて良かったと思います。公民館への熱い想いをみなさんがお持ちでうれしく思いました。<西>
- 市内3カ所、住民の平均年齢も違い、それぞれの地域の特性を生かした施設との希望、意見が多く見られた。3回のワークショップでは中々まとまらないとも感じました。<西>
- いろんな意見、とても参考になりました。ステキなセンターができるのを楽しみにしています。<西>
- 色々な意見がでて、自分自身が活性化されました。普段交流できない方々と交流が出来て良かったです。<新>
- 色々な意見が聞いて良かった。<新>
- いろいろな方と意見交流が出来てよかった。<西>
- 市としての福祉センター再整備のコンセプトや運営方針がはっきりしていない時点での具体的な希望を出すのはちょっときつい所がある（理想を出しても、それがどこまで実現可能なのか？）。他地区の考え方を知るという点ではよかった。
- 施設の利用団体として参加させていただいたので、地区在住の方とお話できたのが良かったです。3回を通してワークショップとしてはとても楽しく参加させていただきましたが、実感として再構築にたずさわっている感は少なかったです。<新>

今後の進め方

- 多くの方が避難できる施設にしてほしい。多世代が交流できるスペース等を設け、にぎわいのある様にしてほしい。再整備を考えようワークショップには多くの方から貴重な意見がありましたので、取り入れてほしい。設計段階で住民に周知し、意見を聞くことが建築の前提となります。<新>
- 民意に基づき行政連携による運営が重要。多面の意見交換は重要である。<新>
- 新曽福祉センターに入館したことが無く、この会合に出席する資格がないような気がしますが、地元中の地元なので、今後は地域にかかわって生きていきます。<新>
- 設計事務所に設計をたのむのだと思いますが、設計を見せてもらって、それに対する意見をいわせてもらえるなら変えられると思うが。今まで言った意見をどう反映させられるのか？今回が最後なので、出来たものを見せられるだけではなんともさびしい事だと思う。<東>
- みなさんの意見は、ほぼ変わらない様に思います。年齢が同じぐらいだからでしょうか？若い方の参加や意見が欲しいと思います。<西>
- 3回のワークショップに参加しましたが、皆さんの意見を聞く機会ができたことはとてもよかったと思います。ただこの内容が理想だけで、どのように活かされていくのかがあまり見えなかったように思いました。地域の中でもっと利用される場になるためには…どうしたらよいか、今現在の公民館を活気づけるにはどうするか、考えていかれるとよいと思いました。若い人の参加がほしかった。<新>
- 新しい施設をつくるので、もっと若い人をいれた方がよいのでは。<新>
- 3施設合同開催ということで、他の施設の良い所や特徴等を知ることができて良かったです。理想としては1つの施設で図書館、音楽ホール、体育館があると良いと思いますが、それぞれの特徴を活かすのも良いと思いました。いろいろな立場の方のいろいろな意見をきくことができたのも良い経験になりました。子ども達に意見を聞く機会があっても、大人にはない自由な意見が出るのではないかと思います。<東>

多くの意見を反映させた魅力ある施設に

- 人が集まるミリヨク有る場所作りを考え、沢山の意見や考えを聞くことが出来ました。市側の考えと市民の意見を沢山取り入れて良い公民館をつくれると良いと思いました。美笹公民館には史跡も有りますので、必ず残して頂きたいと思います。〈西〉
- 今後も地域の意見を聞いてより良い福祉センター(公民館)にして欲しい。町会が使えるスペース(部屋)の確保をお願いします。会館建て替えが不可能な為。〈西〉
- 今回が最後ということで今後の計画はお願いすることになります。今までは西部以外の事は考えていなかったの、今後は3拠点を見わたして、良い施設をつくってください。5W1Hにもとづいて考えてください。〈西〉

※添付資料

- 1.いつWhen：今だけ考えるのではなく、将来も考えること
- 2.どこでWhere：設置場所の環境以外に周辺地区を含めて考えること
- 3.誰がWho：誰が使うのか、地域の世帯数・年齢層と将来の変化も考えること
- 4.何をWhat：何に使うために何を作るのか、現状の使用頻度とその分析をすること
- 5.なぜWhy（※5回繰り返す）：なぜ作るのか。老朽化以外に他の施設含め、分担や共有化など、なぜを5回くり返すこと
- 6.どうやってHow：ワークショップや多数の意見抽出、建設年度を分けて予算分散し、建設後の問題を次に反映すること

- 新しい福祉センターがどういう風になるのかはわかりませんが、色々な方と同じ目標にむかって話し合えたのは貴重な機会でした。ステキなセンターができるのを楽しみにしています。〈新〉
- 大変有意義なワークショップでした。実現に向けて欲しいと思えます。〈東〉
- 東部福祉センターの建て替え？改築？はまだ先のようにですが、今回のワークショップの内容が風化せず、活かされるとよいなと思えます。〈東〉
- 色々なアイデアが出ましたが、東部地区のAグループのお話はとても良かったです。私たちもその中に入れてもらえればうれしいです。〈東〉
- 公共施設の再建はいろいろ難しい。問題があるとは思いますが、そもそもこのような市民参加の機会を設けて頂いたことは大変ありがたいことですし、地方自治のあり方として極めて重要な意義があることと思えます。今後はここで話したことを少しでも多く反映した政策、施策をとって頂けるようお願いしたいと思います。ありがとうございました。〈東〉
- ステキなセンターができると良いなと思えます。がんばってください。〈新〉

ワークショップに参加して

- 長時間で大変でした。〈新〉
- 市として、これは必ず取り入れるという物が有るのか。現在の物を利用した事が無いので、なかなか考えられない。防災上、必要と思うが、その他は町会会館が有るので利用する事が無い。〈新〉



誰もが集える場所に

- 公民館の建て替え後50年は続くので、少子化真っ只中、子ども達を大切にするため、シニア層の大人たちも見守り、寄り添いして育てていく、子ども達の宿題などもシニアが見てあげられるように、子育てに関わって行きたいです。公民館にはキッズもたくさん来て！シニアも来て！「ゆりかごから百寿まで」。幸せ寿命を目指し、築後50年続くことを願っています。〈新〉
- いろいろな意見があり、とても勉強になりました。多くの人達が安心して集える場所にしたいと思います。〈東〉
- 年令、性別、人種、国籍、その他すべての「しきい」を外して、市民が自由に気軽に使える「しくみ」をつくれれば、昔のにぎやかな施設になると思っています。なのでそのまま使いましょう!!〈東〉
- 世代を超えて集まれる場所に。〈つろぎが起き、皆とお話が気楽に出来る場所に。〈東〉
- 各地区の皆に親しまれる、人とのつき合いが広がる、多世代で使える施設が出来るのが楽しみです。〈東〉
- 運営方針が難しかった。責任が重大だが、地域の人がつながれるセンターになると良いです。〈西〉
- あれもこれもあつたらイイナーと思うだけで、思うように思いうかばなかったです。でもこれだけは、しゃれた使いやすいホールとか、歌いやすいひびきのある音楽室（戸田のシンボルとなるような）がほしいです。西部Aグループの意見が良かった。健常者のことばかり考えて、障がい者の方もつろげるような部屋を考えなかったのが自分として残念。〈新〉

菅原市長からのコメント

■どのグループも名称にパールをつけていた

3施設とも愛称にパールを付ける動きがあったというのに驚きました。パールというのは仲間という意味です。あいバルなどの名称も浸透して、呼びやすいことが大事だと思いました。

■私を感じた共通点

皆さんの発表を聞いて私なりに感じた共通点が三つあります。
 ①多世代、多様な人に向けた施設
 ②にぎわいのある空間
 ③交流や人が集うイベントを提案
 ④民間活用
 ⑤カフェやマルシェのような参加型、地域や民間の方々が運営を含めてみんなで作くり上げるような施設

■五十年で築いたブランドを活かす

例えば新曽は音楽、東部はスポーツというように象徴的な施設として使ってきたこと、これまでの伝統を次世代につなげたいという思いがあったように思います。

■今後の公共施設

資材、物価、人件費の高騰や建設業者がなかなか決まらない状況がここ数年続いています。西部福祉センターはここから具体化して新曽、下戸田と進めていきます。この先は議会や利用している皆さんのご意見も集約していかなければいけないと思っています。今日の具体的なプランは、今後の具体的な

アクションにつなげていくための貴重な資料にします。

■これからも発展していくまち 戸田

人口も県南部ではまだ伸びていますし、県内一の若さです。多くの人に選ばれている、選ばれ続けているまちです。今後三十年、五十年とにぎわい、力強く発展する戸田を次の世代にバトンを渡していけるよう皆さんと一緒に頑張っていきたい、その象徴としてこの福祉センターを検討していければと思います。今後このワークショップで知り合った仲間と交流していただき、市にご意見を賜ればと思います。ありがとうございます。

